

(案)

資料 3

令和 5(2023)－令和 14(2032)年度

交野市文化財保存活用地域計画

【本編】

交野市教育委員会

目 次

序章 計画作成の目的と位置づけ	1
序-1. 計画作成の背景と目的	1
序-2. 計画の対象	2
序-3. 計画期間	3
序-4. 計画の位置づけ	3
(1) 計画の全体的な位置づけ	3
(2) 交野市の上位計画の概要	4
(3) 交野市の関連計画の概要	5
(4) 大阪府の関連計画	6
序-5. 計画の作成体制と経緯	7
第1章 交野市の成り立ち	9
1-1. 社会的環境	9
(1) 位置及び面積	9
(2) 人口	10
(3) 交通網	11
(4) 土地利用	12
(5) 産業	12
(6) 法規制	14
1-2. 自然環境	15
(1) 気候	15
(2) 地形と自然	16
(3) 地質	17
(4) 生態系	18
(5) 景観	19
1-3. 災害履歴	21
(1) 土地利用と災害	21
(2) 風水害	21
(3) 地震災害	21
(4) 活断層	22
1-4. 歴史的環境	22
(1) 交野の先史(旧石器時代～古墳時代)	22
(2) 交野の古代(飛鳥時代～平安時代)	23

(3) 交野の中世（鎌倉時代～安土桃山時代）	24
(4) 交野の近世（江戸時代）	26
(5) 交野の近代（明治時代～大正時代）	27
(6) 交野の現代（昭和時代～）	28
 第2章 「交野の歴史文化」の概要と取り組み	29
2-1. 「交野の歴史文化」の概要	29
(1) 「交野の歴史文化」の現状	29
(2) 「交野の文化財」の概要	31
(3) 「周辺環境」の概要	37
2-2. 「交野の歴史文化」の把握の取り組み	38
(1) 大阪府による把握調査	38
(2) 交野市による調査	38
2-3. 「交野の歴史文化」の保存の取り組み	44
(1) 指定等文化財の保存	44
(2) 未指定文化財の保存	45
(3) 防災・防犯対策	45
2-4. 「交野の歴史文化」の活用の現状	46
(1) 指定等文化財の公開	46
(2) 教育文化会館の活用	46
(3) 観光事業との連携	48
2-5. 「交野の歴史文化」の周知・啓発の取り組み	49
(1) 情報発信	49
(2) 学校教育との連携	51
2-6. 「人づくり・しくみづくり」の取り組み	51
(1) 市内の活動団体の取り組みと連携	51
(2) 市内外の活動団体との連携	51
 第3章 「交野の歴史文化」の特色	53
3-1. 交野の王が築いた歴史文化（古墳時代成立）	53
3-2. 天野川の流れが生む歴史文化（平安時代成立）	54
3-3. 巨石信仰がもたらした歴史文化（鎌倉時代成立）	54
3-4. 交野の城に残る歴史文化（室町時代成立）	55
3-5. 伝統的な集落に継承された歴史文化（江戸時代成立）	56
3-6. 交野の近代産業が織りなす歴史文化（明治時代成立）	58

第4章 「交野の歴史文化」の保存と活用に関する基本理念と方向性	59
4-1. 基本理念	59
4-2. 本計画の方向性	60
第5章 「交野の歴史文化」の保存と活用に関する課題と基本的な方針	61
5-1. 保存と活用のための課題抽出	61
（1）課題抽出の視点	62
（2）保存と活用に関する現状と課題	62
5-2. 課題解決に向けた基本方針と方針	65
第6章 「交野の歴史文化」の一体的・総合的な保存と活用による魅力創出	67
6-1. 一体的・総合的な保存と活用の考え方	67
6-2. 関連文化財群と文化財保存活用区域	67
6-3. 関連文化財群の保存と活用	68
6-4. 文化財保存活用区域の保存と活用	82
（1）文化財保存活用区域の設定	82
（2）文化財保存活用区域の内容	83
第7章 「交野の歴史文化」の保存と活用に関する措置	87
7-1. 基本方針に基づく措置	87
7-2. 関連文化財群で実施する措置	92
7-3. 文化財保存活用区域で実施する措置	94
（1）私部文化財保存活用区域の活用の方向性	94
（2）星田文化財保存活用区域の活用の方向性	95
7-4. 防災・防犯に関する措置	95
（1）防災に関する措置	95
（2）防犯に関する措置	96
第8章 計画の推進体制と進捗管理	99
8-1. 保存・活用推進体制	99
8-2. 推進機関の役割	100
8-3. 関係機関等の役割	103
8-4. 計画の進捗管理	103
8-5. 指標の設定	104

序章 計画作成の目的と位置づけ

序-1. 計画作成の背景と目的

全国的に人口の減少や少子高齢化が進行するなか、地域の伝統的な行事等の担い手の減少やそれに伴う関心の低下、そして文化財を管理するための後継者不足、さらには近年の自然災害の頻発化などによる滅失や散逸へのおそれなど、これまで伝え継がれてきた文化財の保存が困難となる危機的な状況から文化財をいかに守るのが大きな課題となっています。

そこで、文化財の保存・活用に係わる新たな課題に対応するため、平成30(2018)年に『文化財保護法』は一部を改正し、翌年の4月1日に施行されました。この改正により市町村は都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成することが制度化されました。

本市には、多様で豊かな文化財が数多く残されています。私たちが現在、触れ、親しみ、学ぶことができるこれらの文化財は、市域の豊かな自然や地域の人々の暮らし・営みと密接に関わりながら、連綿と受け継がれてきたものです。旧集落に多く点在する^{かたの}交野市の財産である文化財は、長年にわたり地域コミュニティ組織により保存されてきましたが、高齢化が進み、継続することが年々困難になっています。このような状況は、文化財行政として大きな課題となっています。

一方、新興住宅地が増加し、そこに住む新たな住民たちは、古来より引き継がれてきた地域の文化財に触れる機会が少なく、関心や愛着といった意識が希薄なものとなっています。

このような状況の中、先人たちから引き継がれてきた地域の財産である文化財を未来へ継承していくためには、社会環境の変化に関わらず守り続けていくための仕組みを模索することが重要です。

そこで、地域の住民に関心や愛着を持っていただくための“きっかけ”や“しくみづくり”そして将来に継承するための“人づくり”に重点をおき、保存と活用の具体的な「方針」や「措置」を明確にすることを目的とした「交野市文化財保存活用地域計画」（以下、本計画）を作成するものです。



郷土史家・片山^{かたやま}長三氏が描いた白鳳時代の交野（市役所別館1階に展示）

この絵には、交野の山々や天野川（自然）、長宝寺（仏教文化）、交野の村々（人の営み）が描かれています。大きさは縦2.62m×横6.24mの油絵ですが、傷みが進んでおり修復が必要となっています。

序-2. 計画の対象

本計画の対象は「交野の歴史文化」とします。この「交野の歴史文化」とは、「交野の文化財」と「周辺環境」を合わせたものと定義します。

本計画における「交野の文化財」とは、『文化財保護法』や『大阪府文化財保護条例』、『交野市文化財保護条例』に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の文化財及び埋蔵文化財と文化財保存技術のうち特に本市にあるものを指します。これらは法令による指定・登録・選定（以下、指定等）の対象となっていない文化財、いわゆる「未指定の文化財」を含みます。

「周辺環境」は、「交野の文化財」ととりまく自然環境、周囲の景観、文化財を支える人々の活動、交野にゆかりのある人物、文化財に関する歴史資料や伝承等を指します。これらは必ずしも文化財に該当するとは言えないものの、近年、地域の歴史や文化財の価値が再認識される中で、「交野の文化財」を保存・活用し、次世代へ継承する上で欠かせないものです。

「交野の歴史文化」は、豊かな自然を背景に先人たちによって積み重ねられ、継承されてきた賜物であり、現在、さらには未来にわたって交野に暮らす人々に、大きな影響を与えると考えられます。



序-3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和5(2023)年度～令和14(2032)年度の10年間とし、上位計画を考慮して進めます。

なお、社会情勢等に大きな変化が生じた場合や、「第5次交野市総合計画」に示す12年間の基本構想期間中、3回行われる基本計画の見直し時には、必要に応じて本計画の見直しを行うこととします。

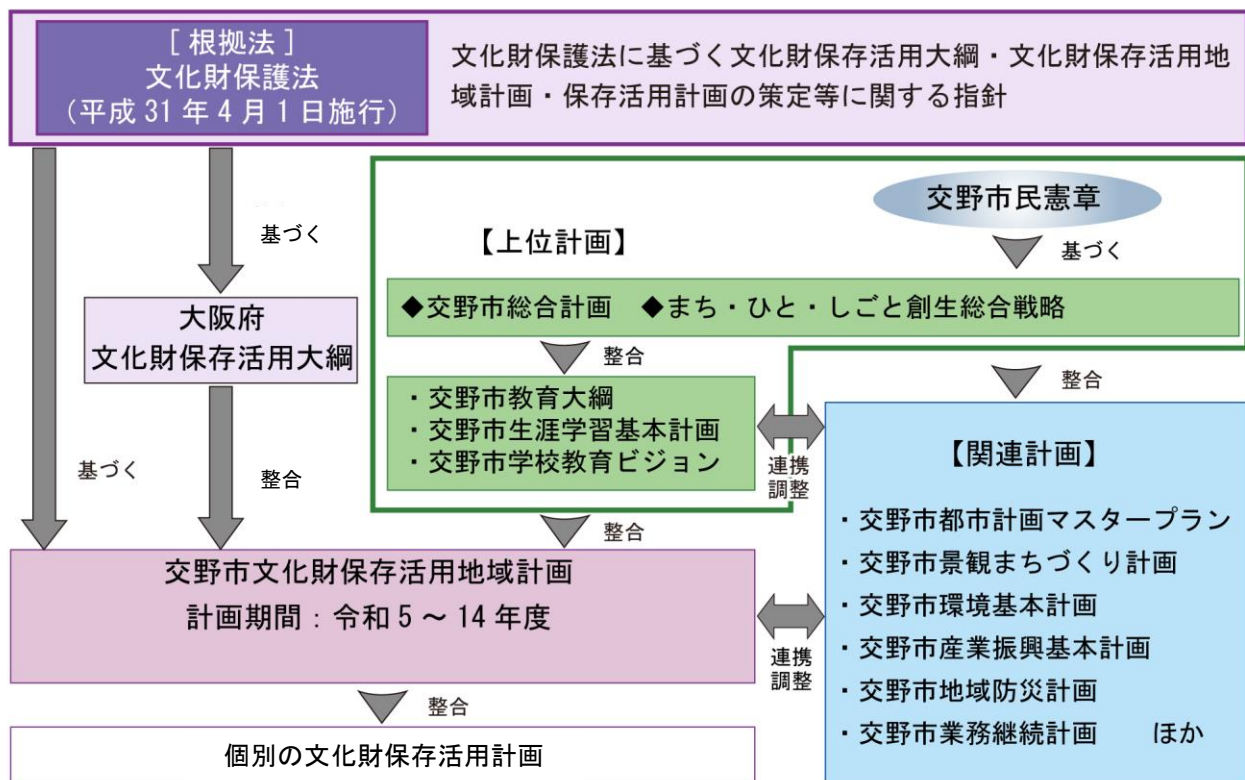
序-4. 計画の位置づけ

(1) 計画の全体的な位置づけ

平成30(2018)年3月6日に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会での審議を経て、同年6月1日に成立、同8日に公布され、翌年4月1日から施行されました。法改正の主眼は、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化にあり、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことを目指すものです。本計画は『文化財保護法』第183条の3に基づき作成し、文化財の保存・活用に関する基本的な法定計画として位置づけられるもので、本市が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を示します。

また、本計画の作成にあたっては、大阪府における文化財の保存・活用に関する方向性を示す『大阪府文化財保存活用大綱』との整合を図ります。

そして、『交野市民憲章』である「和(自然と文化と人と)」の精神と、本計画の理念が合致している必要があります。あわせて、上位計画である『交野市総合計画』、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』、さらには教育分野の『交野市教育大綱』、『交野市生涯学習基本計画』及び『交野市学校教育ビジョン』と本計画を整合させ、『交野市都市計画マスタープラン』等の関連計画との連携、調整も図ります。



図：本計画の位置づけ

（２）交野市の上位計画の概要

①第５次交野市総合計画（令和５（２０２３）～令和１６（２０３４）年度）

『第５次交野市総合計画』は、「まちの将来像」とその実現のための「まちづくりの目標」の一つとして「５．みんなで自然や文化を慈しみ、次世代に引き継いでいくまち」を掲げています。令和５年度以降１２年間の基本構想期間中に、３回の基本計画を策定する予定にしています。行政を構成する組織ごとに実行する施策や事務事業を実施計画で示しています。

②交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（令和２（２０２０）～令和４（２０２２）年度）

『第２期交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、『まち・ひと・しごと創生法』に基づき、国の総合戦略及び大阪府の『大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略』を勘案し、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けることを目指し策定しています。

基本構想において総合戦略の取組みに対応する目標を掲げていることから、総合計画の体系の中で整理を行い、一体的に取り組んでいきます。

③交野市教育大綱（令和２（２０２０）～令和６（２０２４）年度）

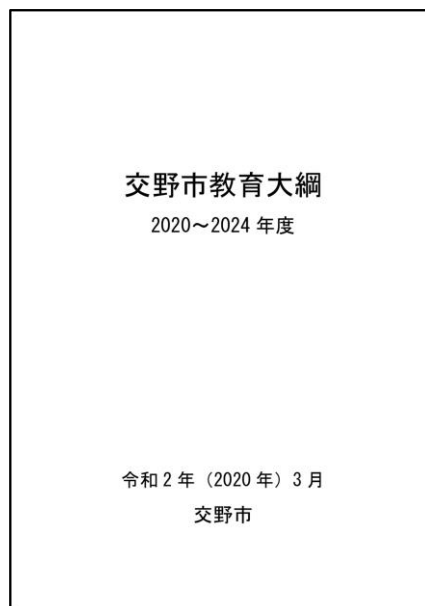
交野市の教育、学術及び文化の振興に係る施策の根本となる基本理念及び基本方針を定めた本大綱においては、「基本方針（５）自然と歴史を通じたまちの発見」を掲げ、自然と歴史・文化を継承し、「ふるさと交野」への誇りと愛着を育み、風土が培ってきた文化芸術などの知的資源の活用、生涯にわたる多彩な学習機会や情報の提供を行うことを定めています。

④交野市生涯学習基本計画（平成２９（２０１７）～令和８（２０２６）年度）

『交野市教育大綱』の基本方針（５）「自然と歴史を通じたまちの発見」が、生涯学習基本計画の基本方針（４）として掲げられています。この方針の施策目標（２）「交野の歴史文化の発見と発信」と（３）「交野の文化財・伝統文化の継承」に、文化財の保存・活用について定められており、本計画に関わるものとなっています。令和４年３月に中間見直しを行っています。

⑤交野市学校教育ビジョン（令和２（２０２０）年３月）

本ビジョンでは、教育文化会館や指定等文化財を活用した交野の歴史や伝統文化に関する学習支援の実施について定めています。



（３）交野市の関連計画の概要

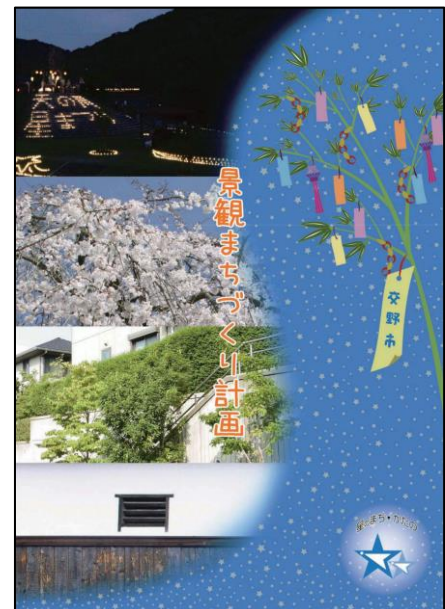
①交野市都市計画マスタープラン（平成 23(2011)年 4 月）

現在のマスタープランでは、都市計画におけるまちづくりの方針を「交野らしさ」を活かし、「ひと・まち・くらし みんな活いき 星のまち★かたの」とし、交野の素晴らしい資源（自然・文化・都市環境）を見つめなおし、これを活用することにより、人が交流する新しいまちの魅力が創造され、暮らしてみたい・暮らしつづけたいと感じる、いきいきとした都市づくりを目指すものとしています。現在は計画の策定から概ね 10 年が経過し、計画の見直しを進めています。



②交野市景観まちづくり計画（平成 26(2014)年 4 月）

景観まちづくりの基本的な目標及びその実現を図るための指針を示す計画として、交野市景観まちづくり条例に基づき定めています。歴史的・文化的景観が有するたたずまいを守る取組みなどについて記しています。



③交野市環境基本計画（平成 30(2018)年 3 月改訂）

地域と地球の良好な環境を保持し、持続可能な社会を創ることを目的とし、歴史的な資源の整備などについて定めています。

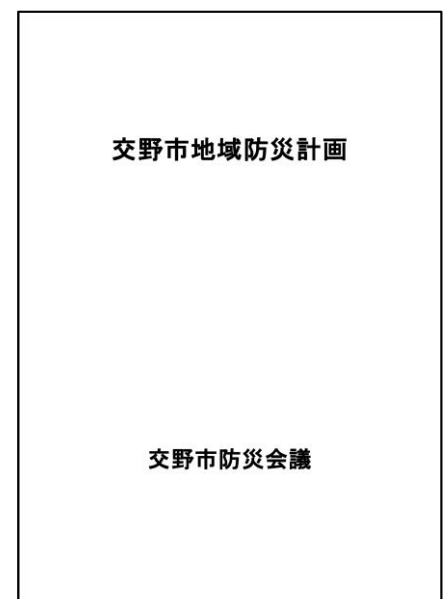
④交野市産業振興基本計画（平成 26(2014)～令和 5 (2023) 年度）

現在の計画では、地域産業の振興を将来のまちづくりを進める上での重点課題として位置づけるとともに、地域産業の振興を総合的かつ計画的に推進していくための具体的な施策を策定しています。

“つながって、強くなる” 交野の産業を創出するため、5 つの基本テーマを掲げて取組むこととしています。

⑤交野市地域防災計画（令和 3 (2021)年 3 月改訂）

地域の防災のために必要な業務の実施について定めるものです。文化財の災害対策について「文化財管理体制の確立」と「災害予防体制の確立」を定めています。



⑥交野市業務継続計画（交野市 BCP）（令和 2 (2020)年 3 月改訂）

大規模災害等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画です。

文化財の被害調査、応急対策をフェーズ 2（災害発生後 24 時間まで）に設定しています。

（４）大阪府の関連計画

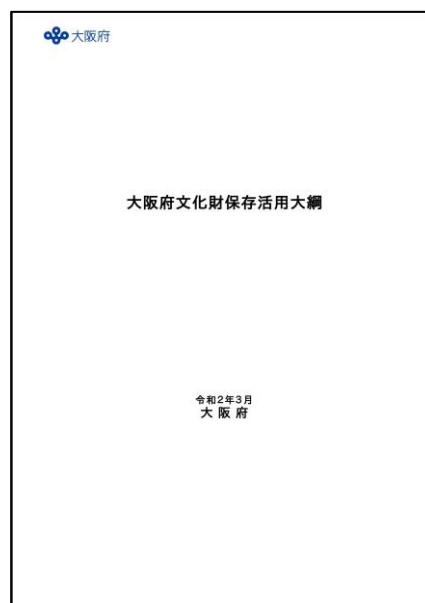
①大阪府文化財保存活用大綱（令和２（2020）年３月）

大阪府が策定した大綱において、府域の文化財の保存と活用を体系的、計画的に進めていくためのめざすべき姿を、「歴史が輝き未来と織り成す魅力都市・大阪」とし、「文化財の適切な保存・活用による次世代への確実な継承」と「文化財の適切な保存・活用による継続的な地域の維持発展」を基本理念としています。

府の役割として、①広域的な文化財の保存・活用の施策、②市町村に対する支援（国との調整、専門的・技術的な指導・助言、職員的能力向上、計画策定支援、経費支援等）、③所有者等に対する支援（広域自治体として市町村の実情を踏まえた支援）があげられています。

市町村の役割として、市町村内に所在する文化財にとって最も身近な行政組織としての施策の実施、そのための体制の整備、所有者等に対する支援があげられています。

所有者の役割として、国・府・市町村の支援を得ながら自ら行う文化財の維持管理、保存修理、公開があげられています。



トピック SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））

SDGsは、持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標です。

2030年を年限とする17の目標と169のターゲットのうち、文化財に関するものとしては、「ゴール11 住み続けられるまちづくり（ターゲット11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する）」などがあります。

本市ではSDGs達成のための取組みを積極的に進めています。



序-5. 計画の作成体制と経緯

本計画の作成にあたっては、文化財所有者・学識経験者・関係団体・市民代表・行政関係者から構成される『交野市文化財保存活用地域計画協議会』を設置し、「交野市教育委員会生涯学習推進部」を事務局として検討を行いました。協議会は令和2年度に1回、令和3年度に4回、令和4年度に1回（予定）を開催し、計6回で議論を重ねました。

市民の意見等の把握については、市民アンケート調査の他に、小学校の保護者や関係団体の代表を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。さらに、「交野市文化財保存活用地域計画（素案）」に関するパブリックコメントを令和4（2022）年1月28日～2月28日に実施しました。

また、本市において法定の文化財保護審議会にあたる交野市文化財審査委員会では、令和3年度に本計画（案）に対する意見を聴取しました。

表：交野市文化財保存活用地域計画協議会名簿

令和4年7月30日現在 ※◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属・役職
文化財所有者	吉川 峰明	普見山獅子窟寺住職（国宝薬師如来坐像所有者）
学識経験者	◎ 網 伸也	近畿大学文芸学部文化・歴史学科 教授
学識経験者	○ 奥野 和夫	大阪府文化財愛護推進委員
商工団体関係	西川 登志雄	交野市商業連合会 会長
観光団体関係	梶田 恵	交野市星のまち観光協会
関係行政機関	土屋 みづほ（～2022.6.30） 神谷 悠実（2022.7.1～）	大阪府教育庁文化財保護課 指定総括主査
関係行政機関	松浦 新太郎	交野市企画財政部 政策企画課 課長
関係行政機関	山口 一也（～2022.6.30） 森 敦介（2022.7.1～）	交野市総務部 地域振興課 課長
市民代表	杉岡 啓治	
市民代表	平瀬 訓子	

表：交野市文化財審査委員会委員名簿（令和2年度～）

令和4年6月1日現在 ※◎会長 ○副会長

分野	氏名	所属・役職
有形文化財（美術工芸品/考古）、記念物（史跡）	◎ 中井 均	滋賀県立大学人間文化学部 名誉教授
有形文化財（美術工芸品/古文書・歴史資料）	○ 村田 路人	神戸女子大学文学部史学科 教授
有形文化財（美術工芸品/絵画・彫刻）	礪波 恵昭	京都市立芸術大学美術学部 教授
有形文化財（建造物）	橋寺 知子	関西大学環境都市工学部 准教授
埋蔵文化財	若林 邦彦	同志社大学歴史資料館 教授

なお、本計画の作成の経緯は以下のとおりです。

表：作成の経緯

名称	日程	議事等
令和2年 第8回交野市教育委員会定例会	令和2年 6月26日（金）	(1) 委員任命提案 (2) 諮問書提案
令和2年度 第1回交野市文化財審査委員会	令和2年 7月27日（月）	(1) 交野市文化財保存活用地域計画について (2) 交野市の文化財関連事業の実施状況について
令和2年度 第1回交野市文化財保存活用 地域計画協議会	令和2年 7月30日（木）	(1) 交野市文化財保存活用地域計画について（諮問） (2) 交野市の文化財関連事業の実施状況について
令和3年度 第1回交野市文化財保存活用 地域計画協議会	令和3年 4月15日（木）	(1) 令和2年度実施済み調査の報告について (2) 交野市文化財保存活用地域計画骨子案について (3) アンケート調査項目について
アンケート調査・ ヒアリング調査等	令和3年 6月21日（月）～ 7月21日（水）	(1) 市民アンケート調査 (2) 市内小学校へのアンケート調査 (3) 関連団体へのアンケート調査 (4) 関係団体へのヒアリング調査
令和3年度 第2回交野市文化財保存活用 地域計画協議会	令和3年 7月29日（木）	(1) アンケート調査の結果等の報告及び施策の方向性 について (2) 交野市文化財保存活用地域計画の方向性について (3) 令和2年度実施済み調査の結果について
令和3年度 第3回交野市文化財保存活用 地域計画協議会	令和3年 9月9日（木）	(1) 交野市文化財保存活用地域計画（素案）について
パブリックコメント （市民意見聴取）	令和4年 1月28日（金）～ 2月28日（月）	(1) 交野市文化財保存活用地域計画（素案）について
令和3年度 第4回交野市文化財保存活用 地域計画協議会	令和4年 3月7日（月）	(1) パブリックコメントの結果について (2) 交野市文化財保存活用地域計画（案）について
令和3年度 第1回交野市文化財審査委員会	令和4年 3月11日（金）	(1) パブリックコメントの結果について (2) 交野市文化財保存活用地域計画（案）について
令和4年度 第1回交野市文化財保存活用 地域計画協議会	令和4年 8月12日（金）	(1) 答申
交野市教育委員会定例会	令和4年 8月22日（月）	答申の報告
交野市教育委員会定例会	令和4年 11月25日（金）	計画の承認

第1章 交野市の成り立ち

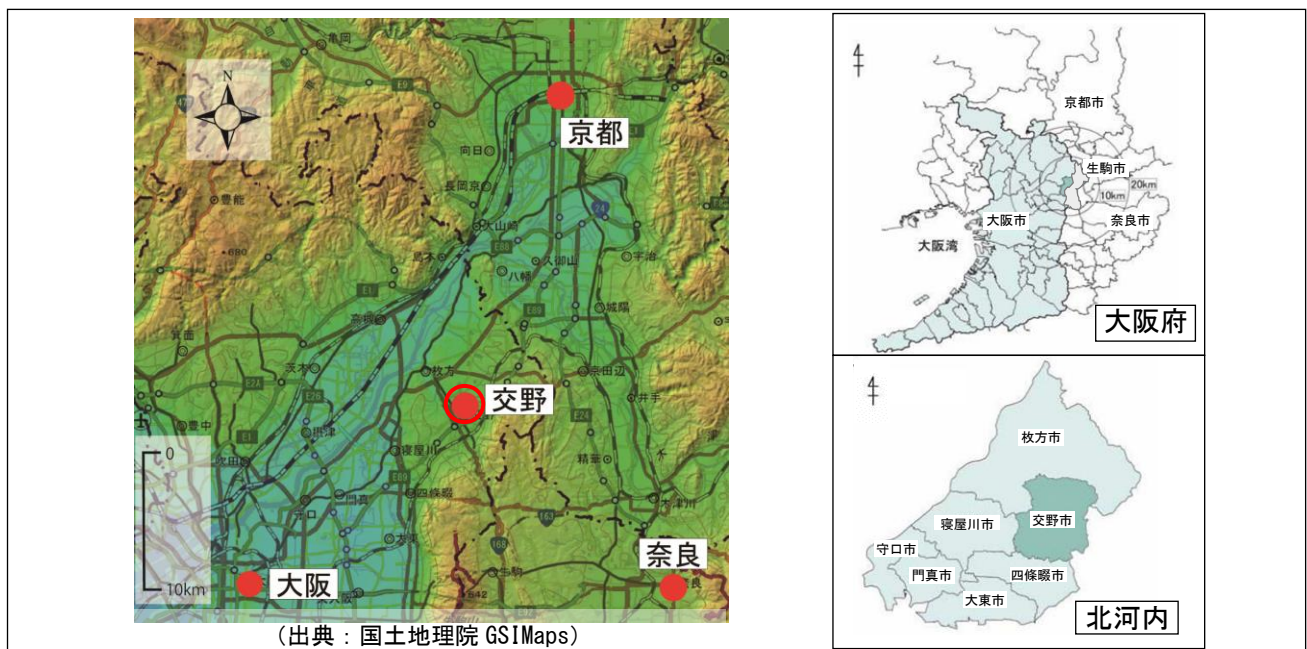
1-1. 社会的環境

(1) 位置及び面積

本市は、大阪府北東部の^{きたかわち}北河内地域内に位置します。北側を^{ひらかた}枚方市、西側を^{ねやがわ}寝屋川市、南側を^{しじょうなわて}四條畷市、東側を^{いこま}奈良県生駒市に囲まれ、大阪府と奈良県の境にあります。大阪市、京都市及び奈良市を結ぶ三角形の中央付近に立地し、いずれの都市からも概ね20kmと近いことから、古来より三都の文化的な影響を受けてきました。

市域は東西約5.4km、南北約6.8kmの方形をしており、面積は約25.55km²です。現在の市域が確定したのは、星田村が交野町に合併した昭和30(1955)年4月1日のことです。

江戸時代から続く^{こうづ}郡津村、^{くらじ}倉治村、^{きさべ}私部村、^{てら}寺村、^{ほうじ}傍示村、^{もり}森村、^{きさいち}私市村、^{ほしだ}星田村の8か村が3か村に統合された時に、現在の交野市の区長制度が成立しました。昭和46(1971)年の交野市制施行時には18地区が置かれ、現在では24地区になりました。



図：位置図

旧村名	対応地区名（対応小学校区）
郡津村	幾野・郡津・松塚地区（郡津小学校区）及び梅が枝・駅前住宅地区等（交野みらい小学校区）
倉治村	倉治地区（倉治小学校区）
私部村	私部・行殿・柴野・向井田・青山（交野みらい小学校区）及び天野が原町北半（岩船小学校区の一部）
寺村	寺地区（岩船小学校区の一部）
傍示村	傍示地区（岩船小学校区の一部）
森村	森地区（岩船小学校区の一部）
私市村	私市・私市山手地区等（私市小学校区）及び天野が原町南半（岩船小学校区の一部）
星田村	藤が尾地区等（藤が尾小学校区）、妙見坂・妙見東地区等（妙見坂小学校区）、星田・南星台地区（星田小学校区）、星田西・星田山手地区等（旭小学校区）

図：旧8か村地区割（江戸時代）と対応地区

(2) 人口

①人口と世帯数の推移

交野市の前身にあたる交野町が誕生した昭和 30(1955)年当時、人口はわずか 11,674 人でしたが、市外からの人口流入によって、昭和 45(1970)年には 33,701 人（国勢調査）と大幅に増加しました。

その後も長期的に増加してきた人口は、平成 12(2000)年頃から横ばいとなり、平成 22(2010)年の 77,686 人をピークに減少に転じました。

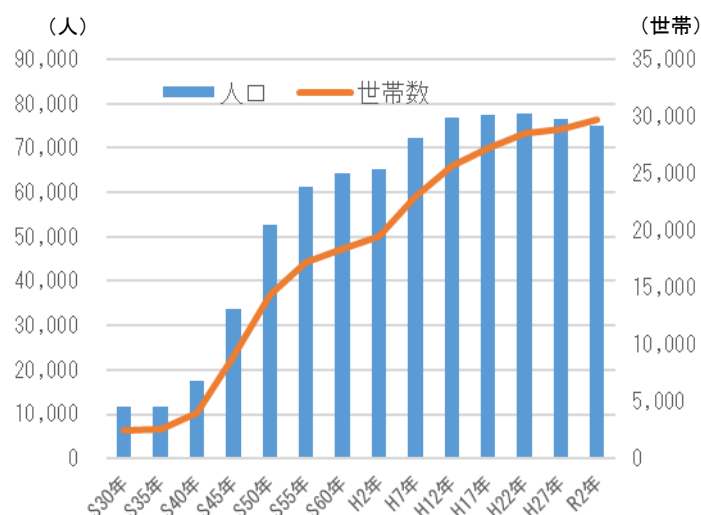
令和 2(2020)年の人口は 75,033 人（国勢調査）です。旧集落の町字別人口総数・世帯数における平成 7(1995)年～27(2015)年の 20 年間の推移をみると私市、倉治、郡津、森北、森南、私部、星田で増加しています。

一方、減少している地域の中で、傍示の人口総数、世帯数はほかの地域と比較して極めて少なく、さらなる減少は地域コミュニティ等の維持・継承に深刻な影響を与えることが懸念されます。

平成 22(2010)～27(2015)年の年齢 5 歳階級別の人口移動の転入・転出人口の年齢構成をみると「35～39 歳」での転入超過が多く、住宅を求めて移動した年代とみられます。

一方、転出が多い世代は「15～19 歳」及び「20～24 歳」で、特に男性の転出超過が多いことから進学や仕事による移動がある年代とみられます。

また、年齢別人口の構成では、平成 7(1995)年の生産年齢人口(15～64 歳)が 53,442 人であったのが、平成 27(2015)年には 45,681 人まで減少し、年少人口(15 歳未満)は、11,685 人から 10,623 人に減少しています。これに対して、老年人口(65 歳以上)は 6,943 人から 20,048 人まで増加し、総人口に占める老年人口割合(高齢化率)は 9.6%から 26.3%まで上昇しています。



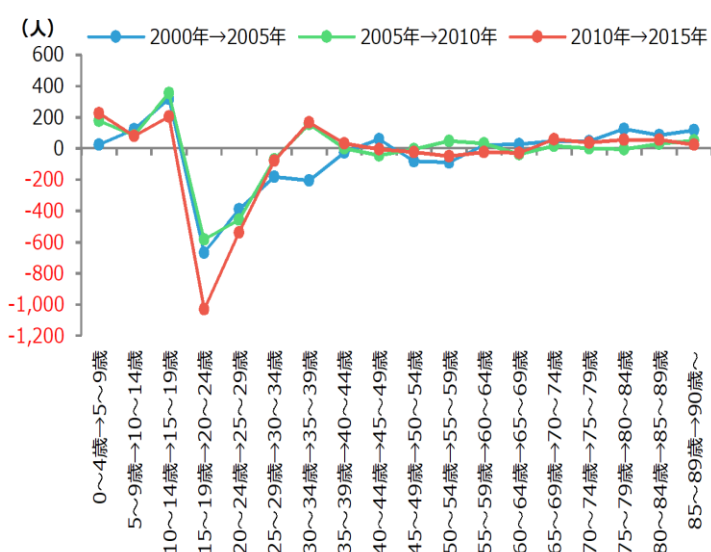
(出典：国勢調査)

図：人口と世帯数の推移

表：町字別人口総数・世帯数の推移

町字	人口総数			人口世帯数		
	H7	H17	H27	H7	H17	H27
私市	4,024	4,853	5,176	1,251	1,642	1,870
倉治	6,070	6,512	6,748	1,840	2,274	2,493
郡津	5,400	6,135	6,599	1,735	2,147	2,455
寺	1,186	1,226	1,163	282	329	361
傍示	21	15	10	5	5	5
森北	315	874	878	88	320	372
森南	1,085	1,203	1,329	352	433	527
私部	7,490	8,115	7,753	2,391	2,774	2,910
星田	7,940	9,210	9,182	2,497	3,261	3,472

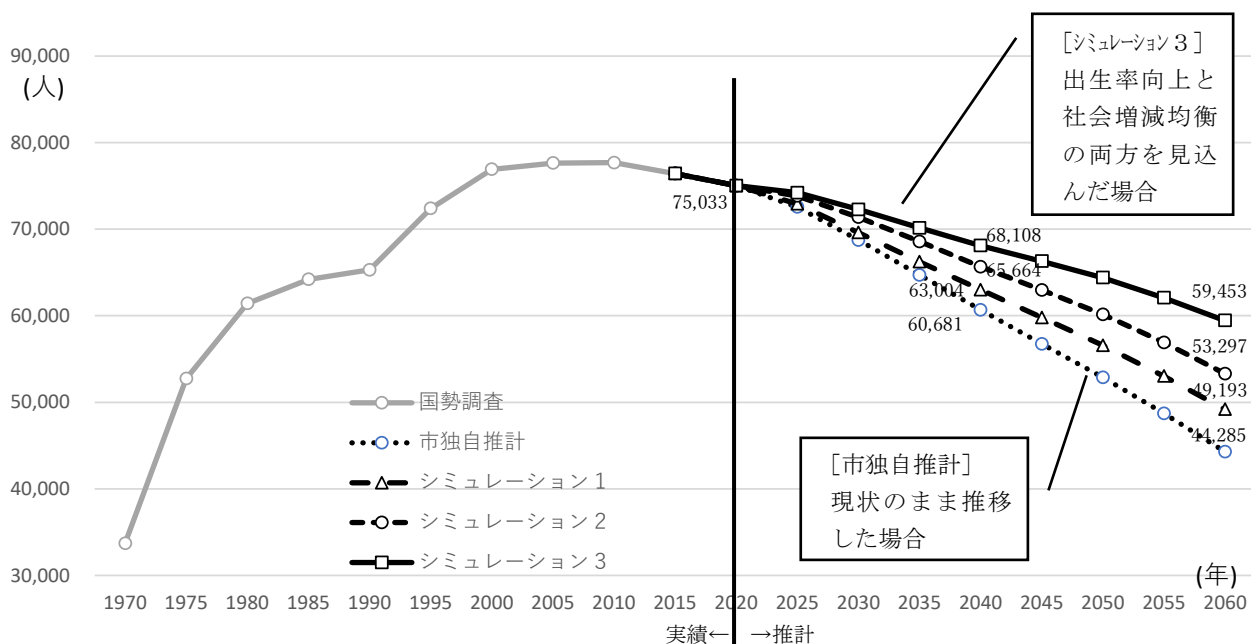
(出典：各年国勢調査小地域集計)



【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(出典：RESAS 経済産業)

図：年齢 5 歳階級別の人口移動



図：将来人口の推計

《シミュレーション1》出生率が向上した場合、《シミュレーション2》社会増減が均衡した場合、《シミュレーション3》出生率が向上し、社会増減が均衡した場合を指します。なお、「出生率の向上」とは2020年1.42→2030年1.63→2040年1.84、「社会増減の均衡」とは、「継続的な転出超過に陥らない状態」を想定しています。

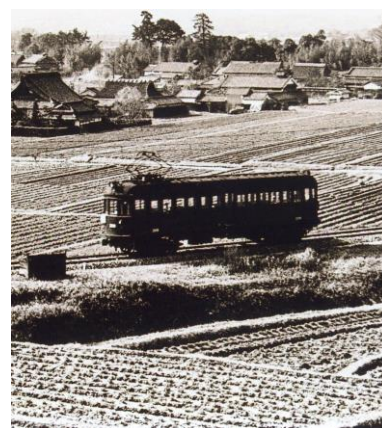
②目標人口

現状のまま推移すると、将来の人口は、令和42(2060)年に44,285人まで減少すると推計されています。令和4(2022)年3月に改定した『交野市人口ビジョン』では、長期的に人口減少を食い止め、バランスのとれた人口構成とするために、出生率の向上と社会増減の均衡のいずれもが必要とされます。令和22(2040)年に68,108人、令和42(2060)年に59,453人を目指すとしています。

(3) 交通網

道路は、第二京阪道路及び国道168号の広域幹線道路、大阪府道736号交野久御山線、大阪府道7号枚方大和郡山線、大阪府道18号枚方交野寝屋川線、大阪府道20号枚方富田林泉佐野線、大阪府道154号私市太秦線の幹線道路等によって他地域とのネットワークが形成されています。

鉄道については、JR学研都市線（片町線）と京阪電鉄交野線の2路線があり、JR河内磐船駅や星田駅は快速停車駅で、大阪都心の北新地駅まで約27分です。また、JR河内磐船駅から大阪市内の京橋駅まで約20分、京阪交野市駅から枚方市駅を経て京阪京橋駅まで約30分弱の距離にあります。これらの鉄道によって都心へのアクセスが良いことから、本市はベッドタウンとなっています。



昭和33年頃の京阪電鉄交野線

表：鉄道路線と駅

路線名	起点及び終点	開業時	開業	設置駅
JR 学研都市線	木津駅～京橋駅	旧関西鉄道	明治31年	河内磐船駅、星田駅
京阪電鉄交野線	枚方市駅～私市駅	旧信貴生駒電鉄	昭和3年	郡津駅、交野市駅、河内森駅、私市駅

(4) 土地利用

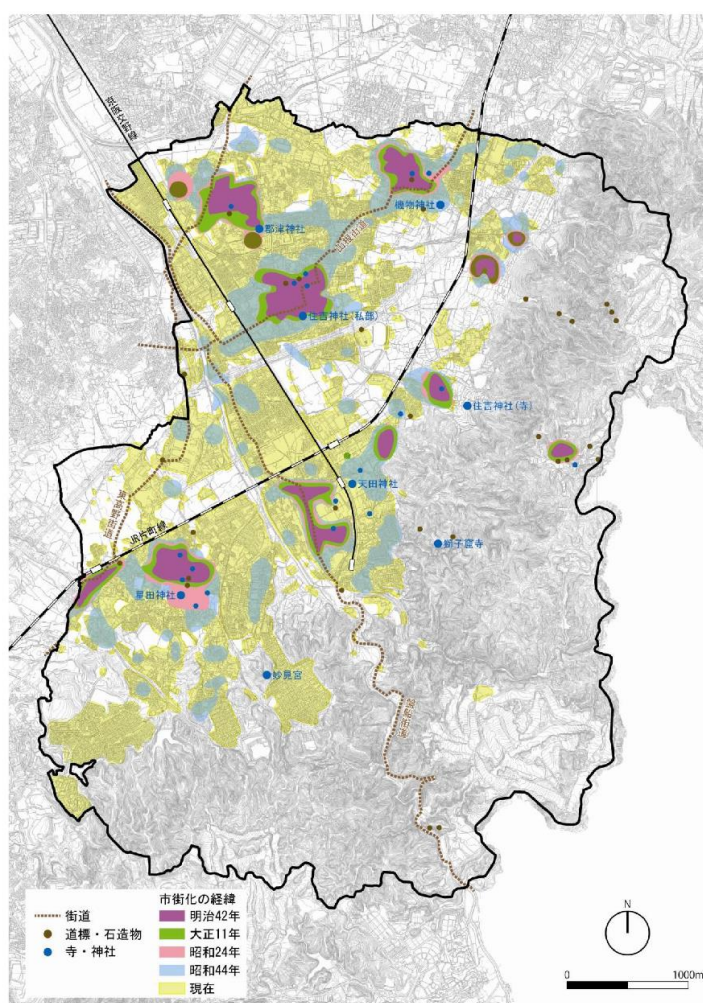
本市の土地利用をみると、市域には元来田園が広がり、人々は集落とその周りを中心に暮らしていました。

明治期に鉄道が開通してからも、大正・昭和初期にかけて大きな変化はありませんでしたが、戦後になると田畑が宅地となり市街化が進み、昭和 29(1954)年に始まった高度経済成長期には山麓でも大規模な住宅地開発が始まりました。こうして古くからの集落と新たに計画された住宅地、市街地とが共存する都市となっています。

現在の土地利用は、山林と原野・牧野（ゴルフ場を含む）を合わせ、市域の約半分を山地が占めています。平地部の約 68%が市街化していますが、農地や普通緑地が広く分布し、今なおゆとりある空間を残しています。

ただし、年々宅地化が進み、住宅地は昭和 53(1978)年には 17.6%、平成 22(2010)年には 26.6%となり、農地は昭和 53(1978)年の 21.3%から平成 22(2010)年には 13.2%と減少しています。

市域面積 2,555ha のうち、現在の市街化区域は約 920ha（36%）、市街化調整区域は約 1,635ha（64%）となっています。



(出典：交野市景観まちづくり)

図：市街化の過程

(5) 産業

①農業

平成 30(2018)年の年齢階級別農業就業者比率は、65 歳以上が 60%を占め高齢化が進んでいます。また、農業経営者の平均年齢は 69 歳で全国平均 66 歳、大阪府平均 67 歳を上回っています。

経営耕地面積は平成 17(2005)年の 122ha から平成 27(2015)年には 100ha に減少しています。

農業産出額は、平成 26(2014)～29(2017)年にかけて増加しますが、平成 30(2018)年は減少しています。その内訳は、米は 19～17 千万円の微減、果実は 10～13 千万円の微増、野菜は 3～4 千万円とほぼ横ばいとなっています。(出典：RESAS 産業特性(農業) 大阪府交野市) 交野市産の農産物の地産地消を進めるため、学校給食への食材の出荷や農業生産連合会による直売所の開設などを行っています。

交野市を代表する農産物には神宮寺ぶどうがあります。戦前は桃の栽培が盛んでしたが、太平洋戦争の食料品不足に伴い、桃木は掘り起こされ甘藷畑^{かんしょ}に変わりました。戦後、元の桃栽培に戻そうとしましたが、収穫不良のため一部で続くのみとなり、代わってぶどうの栽培が普及しました。

②商業

小売業の事業所数の推移をみると、平成6(1994)～24(2012)年まで事業所数は減少しますが、その後、平成28(2016)年までほぼ横ばいとなっています。従業者数は平成9(1997)～14(2002)年をピークに増加から減少に転じ、平成24(2012)年以降は横ばいで、平成28(2016)年は2,500人前後で推移しています。年間商品販売額は平成9(1997)年から減少しますが、平成24(2012)年以降は増加に転じ、平成28(2016)年には4,268千万円となっています。(出典：RESAS 産業特性(小売業) 大阪府交野市)

現在は、交野市商業連合会(交野中央商店会・交野駅前商店会・星田駅前商店会・郡津商工会・郡津駅前商店会・広域商店会)によって、「交野ショーレンバル」を開催するなど商業活性化のための取組みが行われています。

③製造業

江戸時代から続く交野の酒造業2社や大正時代から続く歯ブラシ工場が旧集落の縁辺部に位置し、現在も製造を行っています。一方、織機やタオルを製作する工場も昭和40(1965)年頃まで旧集落に接して操業していましたが、繊維産業の衰退や市街地の拡大に伴い廃業しました。その後、新たに幾野工業地域や星田北地域に工場が建てられました。

平成30(2018)年の製造品出荷額は10,224千万円で、化学工業、生産用機械、鉄鋼業、金属製品製造業等が上位を占めています。(出典：RESAS 産業特性(製造業) 大阪府交野市)

交野工業会では産業活性化を通じて地域への貢献の取組みなどが行われています。特に、平成27(2015)年から平成30(2018)年に行われた「交野ものづくり工場巡り」では交野市商業連合会、交野市農業生産連合会、交野市星のまち観光協会などの協力を得て、工場以外にも農産物販売や名所旧跡を巡るなどの取組みが行われました。

④観光

本市の観光客数は、平成23(2011)年の659,584人から、平成29(2017)年に1,157,444人まで上昇しますが、コロナ禍のため令和2(2020)年には1,051,580人に減少しました。令和2年度1位の「大阪府民の森 ほしだ園地」の883,562人、2位の「府民の森 くろんど園地」の73,116人、3位の「交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター」の39,701人、4位の「大阪市立大学理学部附属植物園」(現・大阪公立大学附属植物園)38,055人と、自然に関するスポットが観光客数の大半を占めます。一方で、磐船神社、獅子窟寺、交野市立教育文化会館、北田家住宅、八葉蓮華寺の観光客数は減少しています。

表：交野市の主要な観光施設の観光客数の推移

(単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
大阪府民の森 ほしだ園地	418,564	411,285	426,173	598,063	753,567	726,208	876,087	861,224	846,545	883,562
大阪府民の森 くろんど園地	106,999	127,027	114,275	114,370	110,431	108,770	102,646	82,664	93,707	73,116
交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター	76,906	85,623	83,131	92,238	110,341	112,042	110,552	110,978	90,564	39,701
大阪市立大学理学部附属植物園	32,148	33,111	42,799	43,012	35,159	34,424	41,940	50,045	43,518	38,055
磐船神社		0			6,000	6,681	7,890	7,762	8,203	6,154
獅子窟寺	5,500	5,050		6,100	5,600	1,000	2,050	1,350	1,350	2,850
交野神宮寺ぶどう狩り	3,509	3,407	3,202	3,202	3,325	3,500	3,600	3,500	2,741	2,741
交野市立教育文化会館 歴史民俗資料展示室	5,220	5,043	5,065	5,169	5,700	6,167	5,243	6,022	4,119	2,650
交野市立いきものふれあいセンター	10,487	9,575	9,326	9,257	9,374	7,788	7,363	4,533	4,029	2,644
北田家住宅	123	152	47	82	48	69	57	12	32	97
八葉蓮華寺	128	412	10	119	84	31	16	12	25	10
合計	659,584	680,685	684,028	871,612	1,039,629	1,006,680	1,157,444	1,128,102	1,094,833	1,051,580

(6) 法規制

生駒山系に位置する交野市の山地等には下記に示す地域制緑地が指定されています。

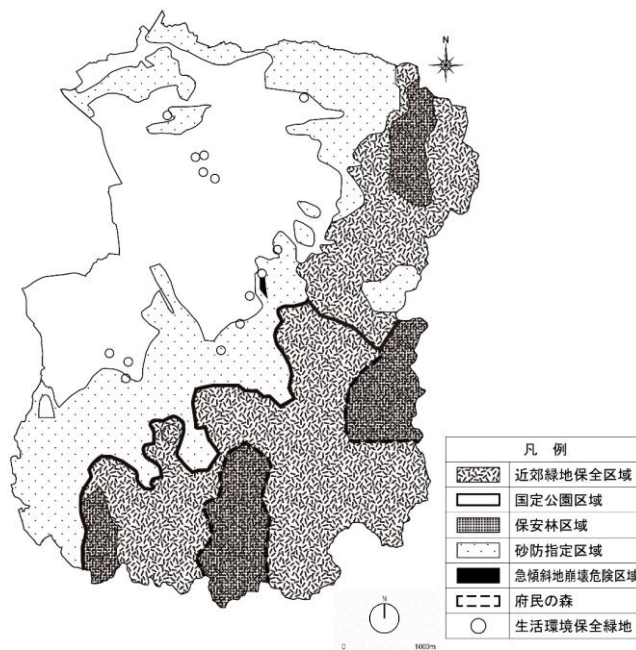
①金剛生駒紀泉国定公園（自然公園法）

すぐれた自然風景地の保護と、その適正な利用増進を図るために指定されるもので、山地部の南側部分を中心に 797ha が指定されています。

②近郊緑地保全区域（近畿圏の保全区域の整備に関する法律）

無秩序な市街化防止、住民の健全な心身の保持増進、災害・公害の防止を図るため、山地部のほぼ全域の 1,455ha を指定しています。

土砂の流出防止、公衆の保健を目的に一定の制限、義務が課される森林として 4 区域合計 290ha が指定されています。



■保安林区域（森林法）

（出典：大阪府 HP 農空間保全地域の指定状況
令和 3 年 9 月 15 日時点より更新作成）

図：法律による緑地の指定状況（平成 22 年）

③地域森林計画対象民有林（森林法）

森林の適正な保全利用を図るために、961ha の民有林が地域森林計画の対象になっています。森林整備の方向は、府民の森の充実とあわせて防災・景観に配慮した保全を図ることとしています。

④生活環境保全緑地（交野市自然環境の保全等に関する条例）

古くからの集落などに多くみられる屋敷林、社寺林をはじめとする樹林・樹林地は、住宅地としての役割を担っています。しかし、このような市街地に残された樹林地も宅地化などが進む中で減少傾向にあります。特に貴重な樹木（古木）・樹林のうち 16 か所・約 9.4ha について、平成 2（1990）年から本市の自然環境保全緑地に指定し、保全をはかっています。

そのほかは、法的指定はされていませんが、社寺林を中心とした貴重な樹木・樹林があります。

⑤生産緑地地区（生産緑地法・都市計画法）

市街化区域内農地の保全による良好な都市環境の形成を図るために、都市計画に定められた地区として、62.20ha（令和元(2019)年 12 月 23 日時点）を指定しています。

⑥農空間保全地域（大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例）

農地を中心とした農空間は農産物の生産だけでなく、洪水などの災害を抑制する防災機能、ヒートアイランド現象の緩和、美しい景観の形成など、様々な公益的役割を果たしています。これらの農空間の保全と活用を進めるため、179.87ha の農地等が農空間保全地域に指定されています。

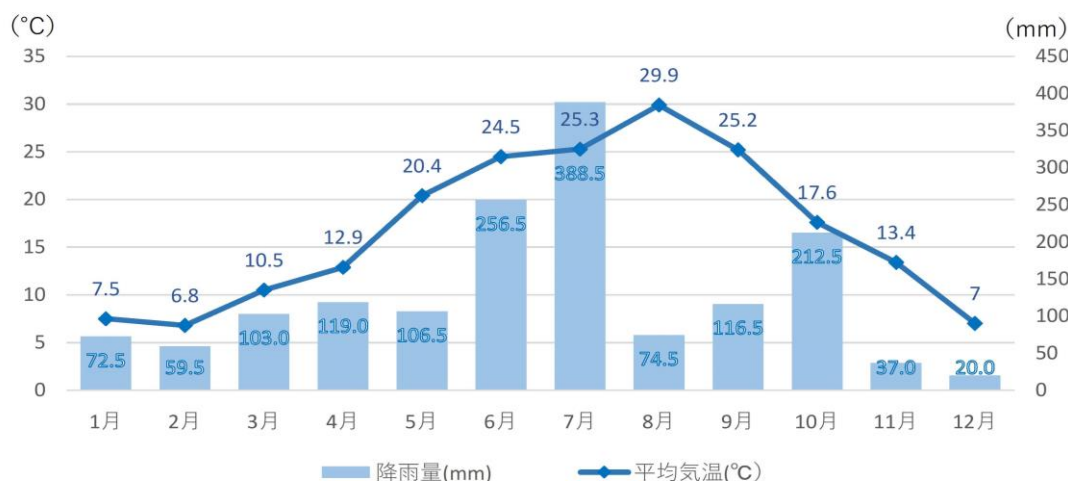
1-2. 自然環境

(1) 気候

本市は、生駒山系を背にする大阪府北東部に位置し、瀬戸内気候に属している関係から気候は概ね温暖で、年平均の気温は16℃前後です。ときおり強い季節風が吹くことがありますが、概ね北東ないし西よりの風が吹き、年平均風速は2m/s前後と穏やかです。

年間降水量はアメダス(枚方)の昭和51(1976)年から令和元(2019)年の記録によりますと、当初は1,600mm強でありましたが、近年では1,800mmを超える年もでてきました。1年間あたりの降水量が最も多かった年は平成元(1989)年の1,835mmとなっています。近年でも平成25(2013)年に1,743.5mm、平成27(2015)年に1,683.5mmを観測するとともに、平成23(2011)年以降、平均1,500mm以上と一定して多い降水量を記録しています。

また、アメダス(枚方)の記録によりますと、1日あたりの最多降水量は平成30(2018)年の183.5mm、平成24(2012)年の91.0mmです。交野市における1時間あたりの最多降水量は、妙見東観測局で平成24(2012)年に観測された114mmとなっています。



図：平均気温と雨量



図：過去10年間の年間平均気温と年間降水量

（２）地形と自然

市域の約半分は山地で占められ、その中に金剛生駒紀泉国定公園、府民の森があります。

東部には、交野三山と呼ばれる「交野山」、
「旗振山」、「竜王山」の交野山地が、南部には
「妙見山」など生駒山地の山々があり、市域の東
側と南側を山に囲まれています。

また、平野部には古来から「交野が原」と呼ばれてきた交野台地が北西方向の枚方市域まで広がり、その中央を「天野川」が北流しています。

平野部と山地の境界は明瞭で、山々の姿が交野の景観の中に常に映り込んでいます。

東側の交野山地の山々は、大阪側が隆起して形成されたため、奈良側に比べて急峻な斜面となっていて、屏風のような印象を受けます。特に標高341mの「交野山」は、山頂からの眺望は素晴らしく、大阪、京都を一望することができます。頂上部には花崗岩の巨石が露出し、巨石に梵字が刻まれた「観音岩」は麓からも肉眼で確認することができます。

「旗振山」は標高345mで市内最高峰です。

そのほかの山地の山肌には、花崗岩の巨石が露出している所があります。「旗振山」の南西に位置する「竜王山」は、標高321mです。山頂には竜王石と呼ばれる巨岩やそのほかにも花崗岩の巨石が点在し、八大竜王社が祀られています。

天野川以東の交野山地から派生する丘陵は、東から西へ向かって伸びています。その丘陵の狭間を小河川が流れています。北から、枚方市と交野市との市境付近を流れる「がらと川」、郡津地区と私部地区の境を流れる「免除川」、私部地区の南端を流れる「前川」、森地区と私市地区の境を流れる「小久保川」など、これらの小河川は天野川に注ぎます。一方、天野川より西側の星田地区にある山地斜面は比較的緩やかで、宅地開発が進んでいます。山間部から流れ出す「妙見川」と「星田中川」が天野川に注ぎます。「妙見川」の西側の谷間を流れる「傍示川」だけは北西方向に流れて、寝屋川市域に入り「タチ川」と名前を変えて「寝屋川」に注ぎます。

私市地区と星田地区の狭間を浸食して、断層に沿って北流する「天野川」は、上流部では溪谷を刻み、丘陵から落ち込んだ無数の花崗岩の巨岩や奇岩の合間を流れる溪流や滝が、立体的で美しい景観を見せています。大阪府指定名勝の「磐船峡」です。交野市内で最もよく自然を残しています。

上流で荒々しさを見せた「天野川」も下流部では川幅も広がり、平野部を緩やかに流れる穏やかな川になります。交野の山々、頂上や山肌に露出した花崗岩の巨石、山々から派生する丘陵、その谷間を流れる小河川、深く荒々しい溪谷、平野をゆったりと流れる白砂清流、これらの豊かな自然と地形は、平安時代以降、数々の和歌に詠まれています。



図：地形図

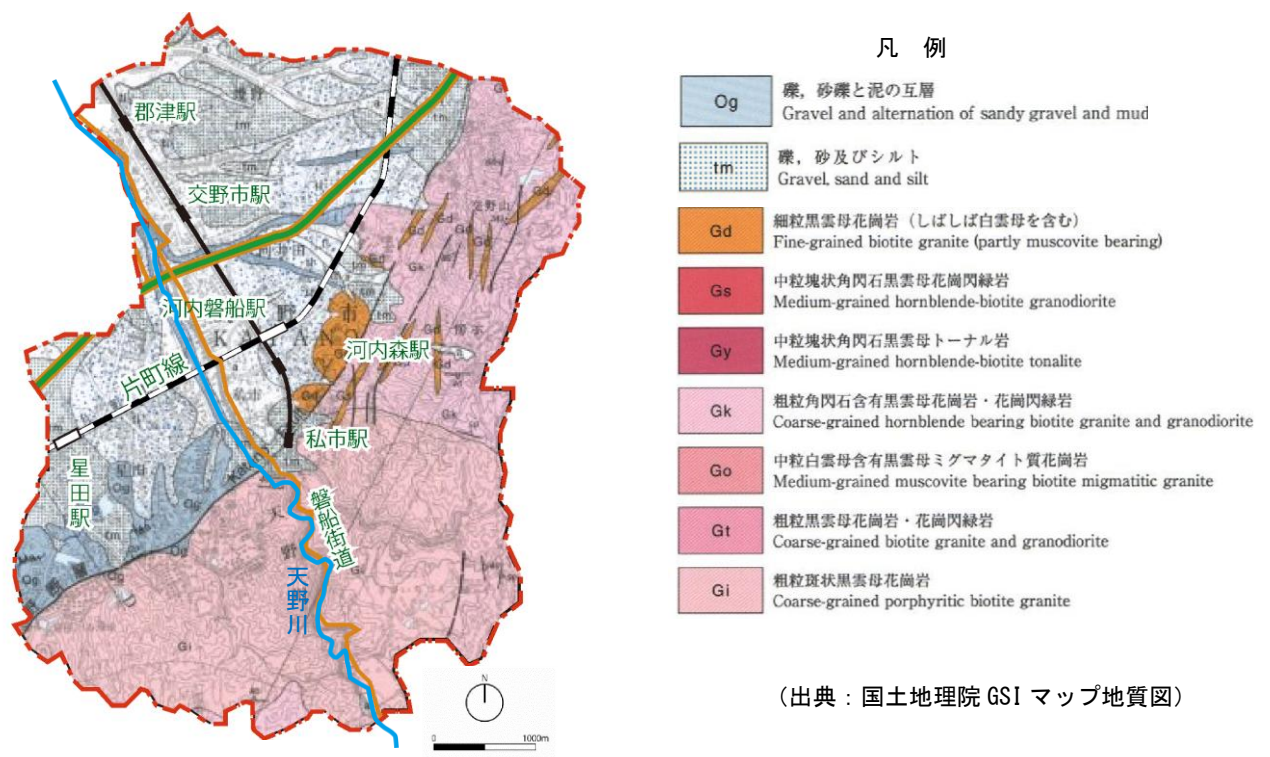
(3) 地質

天野川は生駒山地を侵食して谷地形を刻み、交野市街地を含む幅約 0.5 km、長さ約 1 kmの谷底平野を形成しています。この平野は主に砂質地盤からできています。天野川の河床は、私市付近では台地を侵食した谷底平野を流れていますが、JR 学研都市線（片町線）の鉄橋付近から下流側では河床が高くなり天井川となっています。この川に沿って国道 168 号線、通称「磐船街道」が走ります。

平野部の地質は大阪層群上部堆積層からなり、海成粘土及び砂でできた地盤となっていますが、地質構造は平坦で安定しています。上水道水源の深井戸地質柱状図によれば、地下 20～50mのところどころに砂礫層がみられ、それ以下は砂と粘土の互層になっています。平野部の粘土層の一部に焼き物に適したものがあり、江戸時代の瓦生産などに利用されていました。一方、生駒山地は花崗岩からなり、西斜面は断層に関係して山地内に直線状の谷が平行して発達しています。また、生駒山地に沿って断層の存在が知られています。これらは地殻変動によるものと解せられ、特に構造破碎の影響によって表層花崗岩が真砂土を形成している点が特徴とされます。

市域の山地は生駒山や六甲山と同じく、約 160 万年前から始まった東西方向からのプレートの水平方向の圧力による地殻変動によって隆起して形成されたものとされています。山地には、火成活動区分の第 2 期に区分される交野花崗岩、私市花崗岩、第 4 期の津田花崗岩の分布が見られます。市内にはこれらの花崗岩を使った鳥居や灯籠、石垣、門柱などが多く残ります。また、「交野山」、「竜王山」、「妙見山」の頂上に露出する巨大な花崗岩は信仰の対象となっています。

平野部の中位段丘は、かつての海岸段丘であったとされ、カキ貝を多く含む部分があります。中位段丘より高い段丘層は星田付近に分布しています。高位段丘は高位長尾面と低位長尾面の二段からなり、旧期長尾礫層と新期長尾礫層に分けられます。長尾礫層の特徴の一つは泥層や砂層の一部が赤く変色していることです。



図：地質図

（４）生態系

①山と人との関わりの歴史

交野市の山地は、弥生時代頃まで森林に覆われていたようです。それが、古墳時代以降の生活材等としての大量の木材利用により次第に森林が少なくなり、平安時代中頃には広い範囲で消失したようです。鎌倉時代成立の『小松寺縁起』にこの寺の周辺は草木一本もない白い岩山だったと記されています。花崗岩質の交野山地の荒廃は土砂災害をもたらしました。中世から近世にかけて、当時は山麓付近にあった私部村と寺村が山崩れで埋まったと伝えられています。

明治時代以降になって治山事業が行われるようになり、里山と呼ばれるような緑豊かな山に再生してきました。人々が山で雑木を切り出し、薪炭や農業資材として活用する中で形成されてきた里山は、市民生活と共生していました。しかし、昭和 30(1955)年代以降の石油やガスなどの普及や生活スタイルの変化に伴い、現在では里山の管理は行き届かなくなっています。このため、竹林の拡大や樹林の過密化が進み、里山の荒廃が目立つようになってきました。

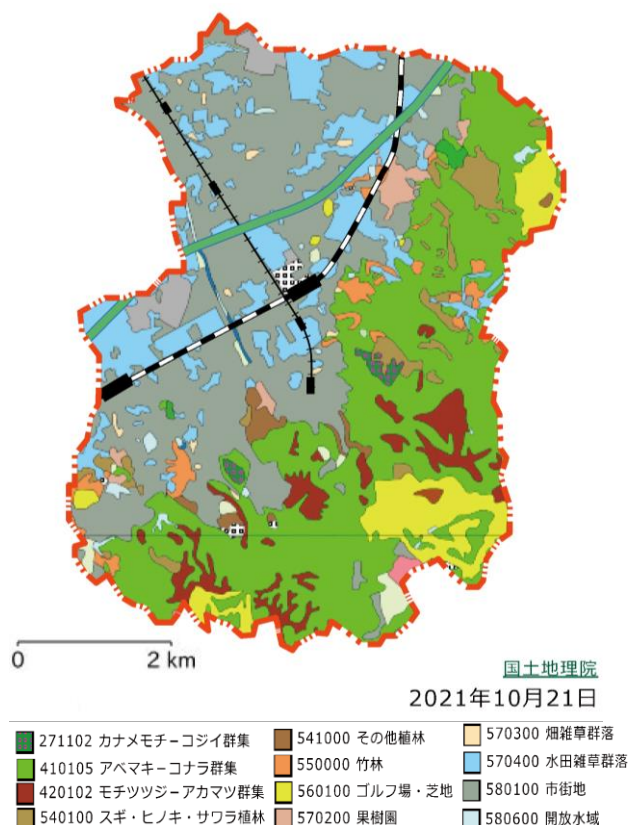
②植物

『交野市緑の基本計画平成 23 年版』では、昭和 54(1979)年の環境庁調査において、「自然植生は源氏の滝周辺にアラカシ群落、獅子窟寺周辺や星田妙見宮の森にシイ・カナメモチ群集等が、わずかにみられます。山地部の多くは、代償植生のモチツツジ・アカマツ群集、ヤブムラサキ・コナラ群集から構成される。一部、竹林の拡大がみられる。」としています。

また、平成 9(1997)年の大阪府の調査では、照葉樹林は大小のシイ林・アラカシ林が数か所に散生しています。スギ、ヒノキの植林地が分布していますが、間伐が行き届かず樹林が密生し、下層の裸地化、タケの侵入、二次林との混在化で、衰退化が進んでいます。二次林は豊富な樹種から成立し、コナラ・クヌギが 10m 以上に成長しています。

その中にヤマザクラ、モチツツジ、コバノミツバツツジ、ヤブムラサキなどの花木類が生育し、美しい里山を形成しています。アカマツは、ほしだ園地に残存する以外はマツ枯れが目立っています。モウソウチク・ハチク・マダケ等の竹林は管理されず、放置され、二次林や植林地へ拡大しています。一部地区では、管理により、竹林の伐採が行われています。平成 11(1999)年から環境省が実施した調査では、山地部の植生はアベマキ・コナラ群集内に、モチツツジ・アカマツ群集、スギ・ヒノキ・サワラの植林地が島状に分布すると報告されています。

交野市は古くから桜の名所であり、室町時代に記された『太平記』にも「片野（交野）の春の桜がり」



図：植生図 第 6～7 回 自然環境基礎調査

（出典：環境省より加工作成）

とあることから、桜が「市の木」に指定されています。また、市域に自生するモチツツジ・コバノミツバツツジの保護・繁殖を目的に、つつじが「市の花」に指定されています。

私市地区にある大阪公立大学附属植物園は約 25.6 万㎡の広大な敷地に、約 450 種類もの多様な植物を植栽し、日本の代表的な 11 種類の樹林型を復元している植物園です。園内にはメタセコイア並木道も整備され、撮影スポットとして親しまれています。

③生物

鳥類は、山林等を背景に比較的多彩で、日本の平均的鳥相がみられます。平成 22(2010)年 6 月現在、181 種類の野鳥が確認されています。

本市では大切な自然を守るとともに、野鳥の保護増殖を図ることを目的に、交野の古歌に詠まれるなど古くから交野にゆかりの深い雉が「市の鳥」に選ばれています。

哺乳類は、山地ではタヌキ、キツネ、テン、アライグマ、イタチ、ウサギ、リス、ネズミ類、モグラ類の生息が確認されています。昆虫類は、貴重種のハッチョウトンボ、ヨツボシトンボ、ムカシヤンマをはじめ日本の一般的な昆虫類が生息しています。

(5) 景観

交野市の景観は、生駒山地、交野山地の山稜と裾野に広がる田園景観や住宅等の市街地景観が、ほどよく共存する自然の豊かさが特徴となっています。

市域の約半分を占める山地部は「交野山」などがある交野山地と生駒山地の急峻な斜面で、平地部からみる眺望は常に緑が豊かであり、山地部にある古墳群も目立つことはなく自然に溶け込んでいます。

「天野川」は、上流部には「磐船峡」などの景勝地があり、下流に至るにつれて人々の生活に調和した歴史的景観となっているところも見られます。

山麓から平地部にかけては、まとまりのある農地が広がり、市域北東部の山麓では果樹栽培、中央部の山麓では田畑と集落・ため池が、山なみと一体となっています。

また、傍示には棚田もみられ、懐かしい交野の歴史的景観を形成しています。その一方で、近年の星田北地区など区画整理事業が進み、大きく景観が変わってきた地区もあります。

平地部では、昔の風情を今に伝える古くからの集落が点在し、街路や町並、社寺・城跡が特徴的な景観



(出典：いきものが暮らす、いきものと暮らす交野
みどりネットワーク事務局)

図：市の野鳥



交野市の景観

を形成し、昭和 40 年代以降に旧集落を中心に市街地が広がっていきます。

「磐船街道」・「東高野街道」・「山根街道」などの街道沿いには、道標や石仏などの石造物が今も多く残っています。

また、交野のシンボルといえる豊かな自然に文化が溶け込んだ景観を将来に伝えるため、昭和 56(1981)年に市民の投票によって「交野八景」が選出されており、今も大切にされています。



図：交野八景位置図

表：交野八景

①源氏の清涼	②交野山の来光	③かいがけの錦繡	④獅子窟の青嵐
昔、神宮寺に開元寺という寺があり、開元寺の元寺をとって、「元寺の滝」と呼ばれ、また上流の白旗池の白旗が源氏の旗印であることから「源氏の滝」となったといわれています。	年に 2 回、交野山の頂上から来光が見られ、神が宿る山として崇拝されてきました。中世のころには、頂上にある巨岩を仏に見立て、観音菩薩の大梵字を彫り込み、信仰を集めてきました。	寺の住吉神社から奈良に抜ける道を「かいがけの道」といいます。昔から大和と河内を結ぶ重要な交通路です。秋が深まるころには落葉で道が埋め尽くされ、すばらしい景色を見せてくれます。	私市の天田神社を抜けて、青々とした木々が茂る参道を登って行くと、獅子窟寺にたどり着きます。周辺の木々の青さが印象的です。この寺の名前は獅子窟で、弘法大師が修法したことによります。
⑤尺治の翠影	⑥天の樟船溪谷の朝霧	⑦妙見の観桜	⑧星の森の寒月
私市駅からくろんど園地に向かって登り、月の輪の滝を越え、尺治川のせせらぎの音を聞きながら、川沿いに登っていくと、木漏れ日と木影がコントラストを描いています。	天野川が磐船神社の巨岩の間を流れ落ちます。「天の樟船」の名前は、その昔、物部氏の祖といわれる饒速日命が「天の磐船」に乗り、天から哮が峰に舞い降りたという伝承からつけられました。	交野は古くから桜の名所でした。中でも有名なのが妙見の桜で、妙見川沿い 750m にわたって桜が植えられ、桜の季節には、満開の桜が市民の目を楽しませています。	弘法大師が、獅子窟寺の岩屋で修行していた折、北斗七星が輝き、星田地区の三か所に八丁（約 880m）の等間隔に星が降ったという伝説が残っています。星の森はその一つです。

1-3. 災害履歴

(1) 土地利用と災害

本市では市域の約半分を山地が占めています。平野部においては市街地化されている中、農地や公園等が広く分布しています。しかし、農地は年々宅地化が進み、減少傾向にあります。

さらに、山麓部においては住宅地が多く造成されています。山間部においては土地利用に大きな変化は見られませんが、ゴルフ場造成工事等に伴う切土・盛土による斜面等の人工改変地が分布します。これらの場所は後背地が山間部であり土砂災害発生の危険性が大きい箇所もあり、十分な注意が必要です。

平成22(2010)年3月の第二京阪道路開通による道路交通網の充実、市域内の人・物資の移動を迅速に行えるようになる効果をもたらしており、防災上有効に働いています。

過去には、天野川沿いの低地部で河川氾濫による水害が発生していましたが、現在に至るまでの河川改修の積み重ねにより、災害の危険性は低下してきたといえます。

しかし、河川改修の進んだ現在においても、水害の危険性が完全に解消されたわけではなく、過去の災害を教訓に更なる防災対策を充実させる必要があります。

(2) 風水害

本市が位置する大阪府への台風の接近は、8月から10月までに集中し、このうち9月が最も多く被害も大きくなっています。

台風の被害は風害と水害とがあります。戦後に大阪府域で大きな被害をもたらしたのは、昭和25(1950)年9月の台風28号(ジェーン台風)と昭和28(1953)年9月の台風13号です。ジェーン台風は大阪府域で死者240人、行方不明者16人、負傷者21,215人、建物全壊9,608戸、同半壊60,708戸、床上浸水54,139戸、床下浸水217,599戸の被害をもたらしました。そのため、大阪府全域に災害救助法が適用されました。台風13号でも、大阪府域で死者21人、行方不明1人、負傷者205人、建物被害23,802戸、床上浸水8,762戸、床下浸水83,124戸などの被害がでました。そのため同様に災害救助法が適用されています。

近年では、市内においても平成30(2018)年の台風21号は、最大瞬間風速45.9m/sを記録し、建物被害516戸(すべて一部損壊)が発生し、倒木や屋根瓦の損傷等の被害が多くみられました。

本市における近年の災害は、時間雨量が概ね20mm以上となった場合に市内に浸水する箇所が生じ、時間雨量が概ね50mm程度になると、浸水箇所が多くなっています。そのため、水路から水があふれる等、建物敷地等への浸水害に注意・警戒を要するのは1時間あたりの雨量が概ね20mm程度からとされ、その雨量が50mm程度以上となる場合は、厳重な警戒と避難体制等の検討が必要と考えられています。

(3) 地震災害

本市において、直下型の巨大地震など、特に大きな人的被害をもたらす地震があったことを伝える、明確な記録や文献資料は残っていません。その一方で、周辺地域では、京都市伏見区を震源とし、文禄5(1596)年にマグニチュード7.5程度と推定される慶長伏見地震が起きています。その際のものとみられる噴砂(地震による液状化現象で噴き上がった砂)の痕跡が、交野市青山の^{ありいけ}有池遺跡の発掘調査で確認されています。このほかにも、文政13(1830)年のマグニチュード6.5の文政京都地震、明治24(1891)年のマグニチュード8.0の濃尾地震、昭和2(1927)年のマグニチュード7.3の北丹後地震、昭和19(1944)年

のマグニチュード7.9の東南海地震などの大地震が起きており、本市の建築物等に何らかの被害を与えたと考えられます。

近年、本市に少なからず影響をもたらした地震としては、平成7(1995)年1月の阪神・淡路大震災があります。マグニチュード7.3を測り、市内では建物の倒・半壊こそなかったものの、窓ガラスの破損、家具の転倒などが発生しています。このほかに、平成30(2018)年6月18日に発生した大阪府北部地震は、マグニチュード6.1を測り、本市でも震度5強を記録しました。建物被害は半壊1戸、一部損壊1,024戸を数え、屋根瓦の損傷や石灯籠、ブロック塀の損壊が多発し、災害救助法が適用されました。

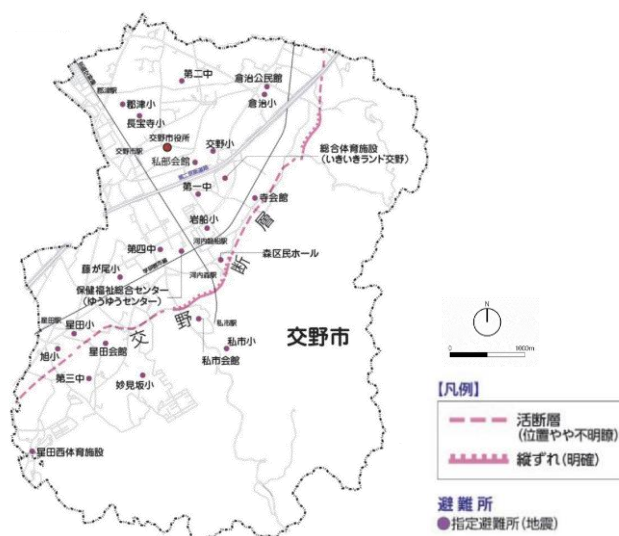


有池遺跡の噴砂痕跡

(4) 活断層

市域の山地と平野部の境に位置する交野断層は、東北－西南方向に延長約11kmと、周辺の活断層群でも最も長い部類に属します。

周辺には、本市の西側を南北に走る枚方断層、生駒断層、本市の東南側を南北に走る高船断層群のほか、本市の北方には田口断層が分布しています。いずれも延長10km以下と比較的小規模ですが、市域に近いため、これらの断層に起因する地震が起きた場合には、市域では相当の震度になると考えられます。



図：活断層（出典：交野市ハザードマップ令和2年9月）

1-4. 歴史的環境

(1) 交野の先史（旧石器時代～古墳時代）

本市域では、およそ2万年前の後期旧石器時代に人々が暮らしていた痕跡が認められます。交野山から派生した丘陵上に位置する神宮寺遺跡から昭和31(1956)年にナイフ形石器が出土しました。市域の西部を流れる傍示川右岸の丘陵縁辺に位置する布懸遺跡は、二上山サヌカイト製のナイフ形石器や剥片が出土したことから、石器を作る場所だったとみられています。

縄文時代になると、土器が使われるようになりました。神宮寺遺跡から早期の押型文土器が発掘されており、「神宮寺式土器」と呼ばれ近畿地方の標識土器となっています。そのほか、中期から後期の土器が星田旭遺跡、私部南遺跡からも出土しています。

弥生時代に入ると、稲作が盛んになりました。収穫した米を保存するために、高床式建物がつくられるようになります。高床式建物は湿気を防ぎ、乾燥を保つことに効果があったと考えられます。代表的な遺跡は、坊領遺跡、上の山遺跡、私部南遺跡、私部城遺跡、寺村遺跡、南山遺跡、森遺跡があります。本市における稲作文化の定着は、これらの遺跡でみつかった石包丁や木製品の農具の存在からうかがうことができます。『交野町史』では天野川流域の弥生時代遺跡について、物部氏の祖・饒速日命との関係を指摘しています。

水田遺構は私部南遺跡で発見された弥生時代後期の例が最も古いものです。同遺跡では、前期の竪穴建

物跡も発見され、人々の生活の跡もうかがえます。天野川左岸の上の山遺跡では弥生時代中期の独立棟持柱を有する建物が、坊領遺跡では同時期の方形周溝墓が確認されました。天野川右岸の私部城遺跡で、石器工房と思われる竪穴建物が確認されています。弥生時代後期前半の土器が採集された南山遺跡は、詳細は不明ながらも、立地条件から山地部に営まれた集落（高地性集落）とみられています。森遺跡では、後期後半の土器が出土し、次の古墳時代につながることを示しています。

古墳時代前期の森古墳群は、近畿地方でも最も古い古墳群の1つです。昭和55(1980)年に岩船小学校の児童が、二重口縁壺や埴輪の破片を見つけ届出したことから、分布調査が実施され発見されました。

古墳時代中期には丘陵の縁辺から平野部にかけて交野車塚古墳群があります。鉄製武器・農具を多量に副葬した交野東車塚古墳や、この頃の北河内で最大級の前方後円墳である大畑古墳が含まれます。古墳時代の鉄器生産遺跡である森遺跡との関連が注目されています。

この古墳群の西に広がる森遺跡は、大阪府域でも屈指の鉄器生産の拠点であったことが、発掘調査により明らかとなっています。この遺跡における鉄器生産は、日本列島在来の鍛冶工と、古墳時代に朝鮮半島から渡来した鍛冶工人によるもので、6世紀には、両系統の技術があわさった鍛冶が行われていました。この頃の鍛冶に関わる遺構・遺物は私部南遺跡などでも検出されています。

古墳時代後期には、丘陵部に円墳からなる倉治古墳群や寺古墳群が出現します。横穴式石室を有する清水谷古墳は崩落の可能性があり、土のうによって石室を保護しています。寺古墳群中の塚穴古墳は市内で墳丘や石室が当時のまま残り、見学可能な唯一の後期古墳です。

古墳時代に市域で連綿と続く古墳群や、その膝元の森遺跡等からは、当時最先端の素材である鉄器の生産を掌握した王の存在がうかがえます。この王がどのような氏族だったか特定することは難しいものの、後世の資料や伝承から物部氏の流れを汲む「かたのもののべ肩野物部」の一族が有力候補とみられています。

（2）交野の古代（飛鳥時代～平安時代）

古代においては、本市全域及び枚方市の大部分・寝屋川市の一部に交野郡が置かれました。ぐんが郡衛（郡を管理する役所）の所在地は、枚方市域に候補地が求められるほか、本市では地名や地形等から郡津が有力候補となっています。さらに、近年の発掘調査で、奈良時代の官人が身に着けるおびかなぐ帯金具が出土した私部南遺跡に官衛的な性格を想定する意見もあります。

郡の地方官である郡司として、ぐんじ守部平麻呂・もりべのひらまろ広道という人物の存在が知られています。平麻呂らの祖先にあたるもりべのむらじおおすみ守部連大隅が、もとは「鍛冶造大隅」と名乗っていたことから、守部氏は鉄器生産に関わる氏族とみられています。このことから、守部氏は、古墳時代の森遺跡で肩野物部氏の下で活躍した鍛冶工人集団の子孫ではないかと推測されています。

この時代になると、郡津地区の郡衛推定地付近の長宝寺跡で白鳳期から奈良時代の古瓦が、森地区の須弥寺遺跡で奈良時代の古瓦が出土し、古代寺院が存在したことがわかります。

平安京に遷都されると、交野郡は、天皇や貴族の狩場として脚光をあびます。桓武天皇や後の天皇が、交野が原で遊猟を楽しんだことが記録にもうかがえます。この頃から、交野の天野川や桜を題材にした平安貴族の和歌が詠まれるようになります。特に、これたかしんのう惟喬親王とともに在原業平が交野を訪れた際に七夕伝説をふまえて詠んだ和歌が『古今和歌集』や『伊勢物語』などで広く知られています。これは後に交野で七夕伝説にちなんだ神社や地名などが生まれる背景になったとみられます。

また、平安貴族に親しまれた『かたのしょうしょう交野少将物語』の一部を、鎌倉時代に編纂された『ふうよう風葉和歌集』が伝

えています。これは在原業平などをモデルとした創作された架空の「交野少将」を主人公とする物語です。その中に、交野郡司の宮道弥益^{みやぢのいやす}の娘が、交野少将に失恋したことを悲しみ川^{ながぶち}辺の「長淵」に身を投げたという悲話があります。この地名が現在も郡津地区に残ります。

この時代、弘法大師・空海が開いた和歌山の高野山金剛峯寺と、空海に縁の深い平安京の東寺を結ぶ高野街道が整備されました。市域にはそのうちの一つ東高野街道が通り、多くの弘法伝説を伝える信仰の道となりました。また、この街道を足しげく通った僧明遍^{みょうへん}が、休息のため郡津に作った小庵が明遍寺の前身になったとされます。

平安時代中頃以降、全国各地で荘園が広まり、市域では石清水八幡宮^{いわしみずはちまんぐう}の荘園である三宅山庄園、興福寺別院円成院の荘園である星田庄（別称：星田牧）が置かれ、平安時代終わり頃に枚方市南部地域も含んだ石清水八幡宮荘園の大交野庄^{おおかたのしょう}も作られました。荘園の境界を自然の地物を利用して明示したなごりが、現在の奈良県との境に位置する「傍示^{ほうじ}」や、星田地区を流れる「傍示川」等の地名に見られます。

石清水八幡宮の荘園が設置されたことによりつながりが深く、森村の名の起こりは、荘園の役人であった森宮内少輔^{もりくないしょうぼう}にちなんだものとされます。平安時代中期にはじまる石清水八幡宮放生会^{ほうじょうえ}には、交野の人々が神人（神社へ奉仕する人）として参加してきました。「放生会」は、捕えた魚や鳥を放して善い行いによって、地震や疫病などの災いを免れようとする神事です。この祭礼を描いた市指定文化財「石清水八幡宮放生会絵巻」が森地区で保存されています。後に「石清水祭」と名前を変え、現在も毎年9月15日に行われており、森地区から火長神人^{かちようじん}、私市地区から御前弘神人^{みさきばらいじん}が参列する伝統が続いています。

平安時代には、それまでも信仰を集めてきた山中の巨岩の周囲に、社寺の建立が始まります。私市の山中にある獅子石屋に獅子窟寺、磐船峡内の天の磐船をご神体とする磐船神社、竜王山山頂の竜王石に八大竜王社、交野山の観音岩に岩倉開元寺（神尾寺）、星田妙見山上の織女石に小松神社（星田妙見宮）が建立されます。いずれも詳細な創建時期は不明ですが、中世以降も存続しました。特に獅子窟寺は、戦国期の混乱を経て現在まで続く数少ない山岳寺院です。このほかに、小松景光を弔う秦姉子が建てた荒山寺から名を変えたと伝わる小松寺など、集落から離れた山地に寺院が建立されました。獅子窟寺の薬師如来坐像（国宝）、廃千手寺の聖観音立像（市指定文化財）、小松寺から星田寺へと移された十一面観音立像（市指定文化財）は平安時代の仏像で、山岳寺院にもたらされたものです。

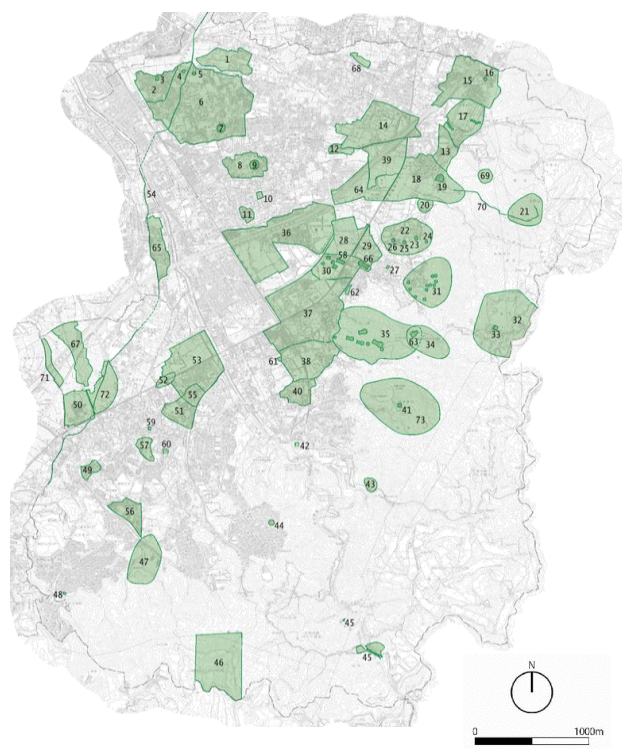
（3）交野の中世（鎌倉時代～安土桃山時代）

鎌倉時代に入ると、武士や農民を中心に広まった浄土宗などの新たな仏教が市域でも定着していきました。後に市域で流行する融通念仏宗については、その念仏踊りの発祥が枚方市との市境の私部の上の山周辺だとする言い伝えが残ります。

その一方で山岳寺院も引き続き信仰を集めており、この頃に亀山上皇が病氣治癒の祈願のため獅子窟寺を行幸し、快復したと伝えられています。行幸中、亀山上皇が滞在した土地は寄進され、千手寺が建てられたと伝えられます。また、この時代に成立した『諸山縁起』に、葛城山北峯の宿として磐船・師子石屋・金剛寺・甲尾^{こうのお}が伝えられており、修験の地にもなっていたことがわかります。この頃の文化財としては、奈良県との境に位置する傍示地区の八葉蓮華寺にて保存される、奈良仏師・快慶が若い頃に制作した阿弥陀如来立像や、廃千手寺の如意輪観音座像が伝えられています。



阿弥陀如来立像
（八葉蓮華寺）



図：遺跡等分布状況（旧石器時代～江戸時代）

室町時代に入ると、足利氏によって幕府が開かれ、政治・文化の中心が鎌倉から京都に再び戻りました。三代將軍の足利義満は、国ごとに守護（大名）を置き各地を治めました。市域は河内国守護の畠山氏に支配されました。この時代に、私部地区の臨濟宗寺院・光通寺は、4代將軍の足利義持の祈願所とされ、後土御門天皇により勅願寺ともされたことにより、幕府・朝廷と強いつながりを持ちました。それまで交野で絶大な権力を誇った石清水八幡宮とも土地の争いを起こしています。

なお、茶の湯や生け花など、現代にも伝わる伝統文化が盛んになったこの時代に、光通寺が朝廷へ茶葉を献上していたことが、同寺所蔵の「女房奉書」などによって伝わっています。当時から宇治茶が有名でしたが、光通寺の茶葉も一種の特産品となっていたようで、室町時代後期から江戸時代初期まで献上が続きました。

応仁の乱(1467～1477)年を契機に、様々な争いが各地で起こるようになりました。この頃、星田地区の平井正道という人物が、四條畷市・大東市にあった飯盛城をめぐる三好長慶と安見宗房の戦に安見方として参加したと伝わっています。傍示地区には、兵庫県の伊丹城の伊丹一族が戦乱から落ち延びたと伝承されています。交野の人々も戦乱の世に巻き込まれていたことがうかがえます。三好長慶による短い治世の後、畠山家家臣の安見右近が登場しました。安見右近は、星田地区を拠点にして活動しました。その後、奈良へ抜ける磐船街道やかいがけの道と、京都へ通じる東高野街道の交差する交通の要衝をおさえる私部城（交野城）を構えました。私部城の安見氏は、京都へ進出した織田信長に味方し活躍しましたが、本能寺の変以後は市域の歴史から姿を消します。その後、片桐家・市橋家など豊臣家臣によって市域は支配されました。

1 郡津渡り遺跡	21 岩倉開元寺跡	41 獅子窟寺（国宝・薬師如来坐像）	61 魔千手寺（市指定・聖観音立像・如意輪観音坐像）
2 ハセデ遺跡	22 寺村北遺跡	42 私市惣墓石造地蔵菩薩立像（府・重美）	62 須弥寺遺跡
3 郡津丸山古墳	23 大谷北窯跡	43 私市滝が広遺跡	63 鍋塚古墳
4 郡津大塚	24 大谷窯跡	44 妙見山古墳	64 上私部遺跡
5 郡津梅塚	25 やぶ古墳	45 磐船峽（府・名勝）	65 上の山遺跡
6 交野郡衙跡	26 京の山古墳	46 小松寺跡	66 大畑古墳
7 長宝寺跡	27 山添家住宅（重文）	47 星田旭遺跡	67 平地遺跡
8 私部城跡	28 今井遺跡	48 長谷古墳	68 北代遺跡
9 私部城遺跡	29 寺村遺跡	49 布懸遺跡	69 交野山石切場跡
10 北田家住宅（重文）	30 交野車塚古墳群	50 星田駅北遺跡	70 岩倉開元寺参道跡
11 だがしろ遺跡	31 寺古墳群	51 外殿垣内遺跡	71 堀之内遺跡
12 焼垣内遺跡	32 傍示遺跡（金剛寺跡）	52 門ノ木遺跡	72 四馬塚遺跡
13 安養寺跡	33 八葉蓮華寺（重文・阿弥陀如来立像）	53 坊領遺跡	73 獅子窟寺遺跡
14 倉治遺跡	34 南山遺跡	54 東高野街道	
15 東倉治遺跡	35 森古墳群	55 そのむら遺跡	
16 清水谷古墳	36 私部南遺跡	56 星の森遺跡	
17 倉治古墳群	37 森遺跡	57 新宮山遺跡	
18 神宮寺遺跡	38 天田神社遺跡	58 交野東車塚古墳（府指定）	
19 開元寺跡	39 有池遺跡	59 薬師寺（市指定・薬師如来立像・千体仏）	
20 尾上遺跡	40 馬場遺跡	60 星田寺（市指定・十一面観音立像）	



光通寺

（４）交野の近世（江戸時代）

豊臣秀吉の死後、豊臣家と徳川家の決戦となった慶長 20（1615）年の大坂夏の陣では、大坂城の軍勢が放った火により、獅子窟寺などの山岳寺院が焼失したと伝わります。徳川方に味方した武将・市橋長勝^{いちはしながかつ}は、自らの領地の星田を防衛し、徳川家康の大坂城攻めの準備を整えました。家康は、無事に星田に入ると、武家の神である八幡神を祭る新宮山^{しんぐうやま}に陣を置きました。そして、村の長の平井家に一晚宿営し、戦況を見極め決戦の地である大坂城へ出陣し、勝利しました。長勝の子孫の長昭^{ながあき}は、家康を顕彰する「神祖宮趾之碑」^{しんそぐいしのひ}を建立し、現在も市指定文化財として宿营地跡で保存されています。

江戸時代の交野には 8 つの村（星田・傍示・寺・森・郡津・倉治・私市・私部）が置かれ、さらに各村内が分割された領地ごとを代官^{だいかん}や庄屋^{しやうや}が管理しました。このうち、私部村は西株（約 1,077 石）と東株（約 508 石）に分かれておさめられており、西株の代官・庄屋をつとめた北田家により建築された「北田家住宅」は当時の豪壮な代官屋敷の姿を良好に残しています。寺村の庄屋の山添平精^{やまぞえへいせい}が宝永 2（1705）年に建てた「山添家住宅」は茅葺屋根の庄屋の屋敷構えをよく残しています。このほかにも、江戸時代以来の 8 か村の中心部では、当時の町並みや社寺が良好に残されています。

当時の村の産業では、主要な商品作物として菜種がありました。現在、菜種は主に食用油の原料とされますが、当時は灯用の油とするために重宝されました。さらに菜種は麦と共に水田裏作で栽培できる上に、油の搾りかすも肥料として活用できるなど農民にとって重要な作物でした。

江戸時代の河内国（大阪府東部）では木綿の栽培から手紡ぎ・手織りによる綿布の生産までが盛んに行われ、これが「河内木綿」^{かわちもめん}として広く知られていました。市域で木綿の生産量が突出していたのが星田村で、ここで生産される縞模様を織り出した綿布「星田縞」^{ほしだしま}が有名でした。次いで多かったのは郡津村で、田の等級も綿で決められました。こうした木綿生産は、明治時代以後の洋綿の普及により市域では途絶えましたが、高機・下機をはじめとした機織り道具とわずかながら当時の綿布が市に寄贈され残されました。これを元に本市で「河内木綿」の復元作業を進めています。

交野山地の伏流水を活かした酒造りも盛んでした。森村の大門酒造^{だいもん}のほか、江戸時代末期に私部村に移ってきた山野酒造の 2 社が現在も酒造業を続けています。交野は、北河内で酒造会社が維持されている唯一の市となっています。なお、山野家の住宅や長屋門、酒蔵などは、国登録文化財となっており、近世の名残を残す酒造屋敷として貴重な例となっています。

江戸時代後期からは、各村で瓦屋も営まれました。刻印により地元産であることが確認できる江戸時代の瓦を、現在も市内でみることができます。さらに、その一部は遠隔地にも供給されています。私部村の瓦屋からは、京都の西本願寺に寄進されたものがあるほか、私部村東株の領主であった大久保氏居城の神奈川県小田原城にも瓦が送られました。市橋家領の星田村の瓦屋は、仁正寺藩^{にしょうじ}（現・滋賀県日野町）の市橋家菩提寺^{ぼだいじ}の清源寺に鬼瓦などを供給しています。瓦生産が盛んになった背景には、瓦に適した粘土が市域で採取されることが大きいと思われます。「げんべのかまたき」という瓦屋の唄が子どもに歌われるなど地元で親しまれ、瓦造りは昭和時代初期まで続きました。

江戸時代の人々の生活においては、大阪府内や周辺地域、遠くは愛媛県や佐賀県などから運ばれた陶磁器の茶碗や皿が食事等に用いられました。市内の村々を発掘すると、たくさんの陶磁器が見つかります。このほかにも各地の焼き物が交野でもみつかります。

私市地区の「吉向松月窯」^{きっこうしょうげつがま}は、京焼の流れを汲む窯元です。摂津国西成郡中津川新田^{せつ にしなり なかつがわしん でん}（現在の大阪市淀川区十三付近^{よどがわ じゅうそう}）で窯を開いた吉向窯から分かれ、明治時代以降に移転を重ねる中で、「正倉院文書」に

記載された交野の陶土を求めて昭和 55（1980）年に私市地区に窯を移しました。

江戸時代、村の神社を中心に夏祭では「河内音頭」が踊られ、秋祭では「だんじり」が曳行されました。当時から祭に用いられた「だんじり」が私部、星田などで現在も残されています。盆踊りに欠かせなかった「河内音頭」は、後に中・南河内でも踊られた「河内音頭」と区別し、交野独特の音頭として「交野節」と呼ばれるようになりました。江州音頭が流行する中で市内では下火になったものの、現在も「私市おどり」として伝えられているほか、星田村の交野節を他市の団体が保存しています。

星田村の新宮山にあった愛染律院には、幕末の著名な尼僧である大田垣蓮月が一時期居住し、和歌を残しています。また、河内相撲から江戸相撲に出世した大井川万吉という郷土力士を星田村から輩出しており、地元の道標にその名が刻まれ現在に伝えられています。そのほか、星田村の市橋家領出身の吉田屋藤七は、山々の砂防による河川の治水・防災策を大坂町奉行所に建言しました。この策は実行されることはありませんでしたが、後の明治時代にヨハネス・デ・レーケにより進められた淀川治水に通じる部分があり、先見の明に満ちた人物でした。

（５）交野の近代（明治時代～大正時代）

明治維新後、市域は河内県から堺県へと管轄が代わり、明治 14(1881)年に大阪府管下となりました。

明治 21(1888)年 4 月 25 日、市町村制が公布されました。これを受けて私部、倉治、郡津の 3 か村は交野村に、傍示、森、寺、私市の 4 か村は磐船村に、星田はそのまま星田村に移行しました。

それぞれの村の有権者によって選挙が行われ、村会議員を選出して、村の予算などを審議するようになります。また、村会議員の推薦によって村長が任命されました。これにより、近代的な村の制度が整いました。

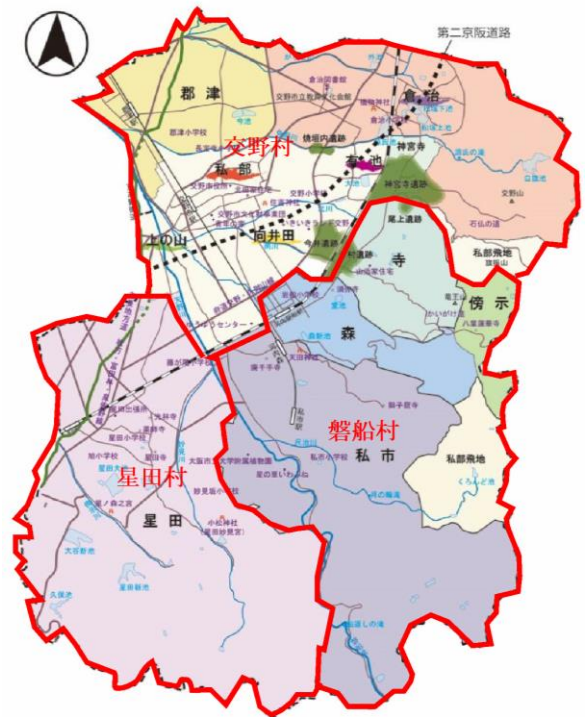
学校制度については、明治 5 (1872)年の学制頒布によって、私部村の無量光寺と星田村の慈光寺の本堂を仮校舎として初めて学校が開かれました。当初は寺を間借りしたものでしたが、次第に村ごとで校舎の設置が進みました。

明治 18(1885)年には、現在の枚方市域の一部も含む 15 か村の組合によって先進的な設備を備えた交南小学校が設置されました。その後も、教育制度の変化とともに、小学校は統廃合と移転を繰り返しました。

明治時代から大正時代には、市域で新たな産業が興り、近代化がすすめられました。

私部村では、生糸の製造を行っていた原田元治郎が「原田式織機」を発明し、明治 35(1902)年に原田式織機製造所を開きました。原田式織機は改良を重ねる中で輸出も行うようになり、大きなシェアを占めるようになりました。

倉治村出身の金澤泰治は、交野村役場の出納役を経て、金融の重要性を認識し、大正 3 (1914)年に交野無尽金融合資会社を設立し、後にこれを株式会社にしました。同社は、大阪府下の金融業の発展に寄与し、



図：旧 3 か村の区域図

現在の関西みらい銀行のルーツの一つとなっています。昭和4(1929)年に竣工した本社屋は、後に交野町へ寄贈され、役場・文化施設として交野町、そして交野市民に親しまれることになりました。現在は交野市立教育文化会館として、歴史民俗資料の展示に活用されています。

このほかに、大正4(1915)年に^{のべちゅうじろう}埜辺 丑治郎が星田村ではじめた^{のべぶらし}埜辺刷子工業は、生産した歯ブラシを主にアメリカなどの海外へ輸出しました。戦争中に生産を中断しましたが、戦後に再開して現在も続いています。

また、^{いたみとみたろう}傍示の伊丹富太郎は私財を投げうって大正2(1913)年頃より森から傍示に続く道路の開設に尽力しました。この道路は現在も市道として引き継がれています。

私市の^{にむらちゅういつ}西村忠逸は、大正12(1923)年10月の台風で生じた河川氾濫によって大きな被害を受けた私市地区等の水田復興のため、同年12月から^{かがた}加賀田用水を整備し、昭和10(1935)年に完成させました。

市内で近代産業が発達するとともに、鉄道輸送も重要となり、明治31(1898)年に関西鉄道が大阪の片町から名古屋間の全線を、昭和4(1929)年に信貴生駒電鉄が私市から枚方東口間を開通させました。関西鉄道は現在のJR学研都市線(片町線)に、信貴生駒電鉄は現在の京阪電気鉄道交野線に引き継がれており、現代の重要な交通機関の基礎となりました。

(6) 交野の現代(昭和時代～)

昭和14(1939)年、交野村と磐船村が合併し、^{かたの}交野町となりました。終戦後の昭和22(1947)年には学制改革により、交野国民学校は交野町立小学校、星田国民小学校は星田村立小学校となります。同年には交野町と星田村共同のもと交野町立中学校が設立されました。

ついで昭和30(1955)年、町村合併促進法により交野町と星田村が合併して現在の交野市の前身である新たな交野町が誕生しました。昭和30年代後半からの経済成長に伴い、大阪市内で働く人が多くなり、交野町の人口も急速に増えていきました。

交野町は行政能力の強化を図るために市制を施行し、昭和46(1971)年に^{かたの}交野市が誕生しました。

人口の急増によって新たに小学校と中学校が必要となり、交野市立の小学校は10校、中学校は4校まで増えました。

交野市は、令和3(2021)年に市制施行50周年を迎えています。近年は小中一貫校への移行を進めており、令和4(2022)年には小学校2校が統合され、9校となっています。

今日に我々がみる交野市の町並みの特色として、近年増加しつつある新規の住宅地とともに、江戸時代から続く伝統的なたたずまいが継承された、昔ながらの趣を残す集落が共存していることがあげられます。

古くからの町並みでは、^{ながやもん}長屋門や^{どぞう}土蔵、伝統的な^{つしにかい}厨子二階の主屋が今もなお多く残り、板壁、窓の格子や瓦葺きなどに伝統的な要素を目にすることができます。主屋が建て替わった敷地でも、往時からの門構えは残されているものがあり、集落に住む人の町並みの継承への意識を垣間見ることができます。植栽や家木は大きく育ち、集落が経てきた年月を感じさせる要素となっています。

また、山麓の集落では坂道が多く、各敷地には石積みが多く見られ、これに塀が組み合わさって特徴的な家並みが形成されています。長い年月を経てきたこれらの町並みには、住民どうしのつながりの中でまとまりのある落ち着いた景観が息づいています。

第2章 「交野の歴史文化」の概要と取組み

2-1. 「交野の歴史文化」の概要

(1) 「交野の歴史文化」の現状

① 「交野の文化財」と「周辺環境」の現状

序章に示しましたように本計画の対象は「交野の歴史文化」です。本市では、「交野の歴史文化」を「交野の文化財」と「周辺環境」に区分します。近世の8か村を継承する星田・傍示・寺・森・郡津・倉治・私市・私部の旧村域を中心にして、市全域に分布しています。

このうち、本市で把握した「交野の文化財」は、令和3(2021)年12月現在において、合計6,825件(指定28件、未指定6,797件)を数えます。「交野の文化財」で最も多いものは、美術工芸品の考古資料で、指定文化財が4件と未指定文化財が4,768点あります。大半が発掘調査による出土品で、すべて報告書等に掲載された資料です。2番目に多いのは建造物で、670件を数えます。次いで多いのが、有形の民俗文化財で、601点があります。全て未指定文化財で、大半は市内各所から収集した民具資料で、報告書に掲載された市所蔵資料592点と、寺社等が所蔵する資料9点があります。さらに、美術工芸品の彫刻が続きます。「周辺環境」で最も顕著なものは、自然・歴史的環境です。その多くは山間部にある文化財をとりまく自然環境と、平野部にある文化財をとりまく歴史的環境に分かれます。また文化財を支える人々の活動も地区によって差が生じています。

② 地区別分布状況

市が管理している美術工芸品や民俗有形文化財は、指定・未指定を問わず倉治地区の交野市立教育文化会館で展示・保管しています。また、個人や社寺等が地元で管理している文化財をみると、次のような傾向が分かります。

【星田地区】 指定等文化財は4件を数えます。その内訳は薬師寺や星田寺の仏像のほか、歴史資料の「神祖宮趾之碑」があります。現在は教育文化会館で保管される市指定文化財「星田村地詰帳」、「星田村絵図」も星田の歴史を語る貴重な古文書です。未指定文化財では、星田神社の「だんじり」2基が文化財的価値も高く、地元では保存会を組織し、活用にも取り組んでいます。

【傍示地区】 国指定重要文化財の仏像が1件あります。仏像は収蔵庫を兼ねた本堂で保管されています。当地区は奈良県との府県境にあり、山間の棚田など古き良き文化的景観と収蔵庫周辺の自然・歴史環境が維持されています。

【寺地区】 指定等文化財は国重要文化財の「山添家住宅」があり、周辺には古い町並みが残る歴史的環境が維持されています。そのほか、大阪府史跡の「交野東車塚古墳」が、大阪府立交野高校内に保存されています。また、出土品の一括資料は倉治地区の教育文化会館において保管しています。

【郡津地区】 指定等文化財は存在していませんが、東高野街道が南北に通り、その街道沿いでは古い町並みが残る歴史的環境が維持されています。

【森地区】 指定等文化財は、市指定の「紙本著色石清水八幡宮放生会絵巻」があります。市指定文化財の歴史資料は2点しか存在せず貴重なものです。また、無住になった寺の仏像を倉治地区の教育文化会館で保管しています。そのほか、市内で最も古い前方後円墳を含む森古墳群が存在しますが、古墳群周辺の森林の手入れが不十分で、自然環境が維持されていない箇所が目立っています。

【私市地区】 8 件の指定等文化財があります。同地区の指定等文化財は、自然環境に関わるものが多く、地区の中でも山地や河川に広く分散して所在しています。また、国宝の仏像が市内で唯一存在することも地区の特徴です。地区独自の文化財に関する委員会を立ち上げ、周辺環境の整備にも取り組んでいることが特筆されます。

【倉治地区】 指定等文化財は9 件を数えます。その内、7 件は教育文化会館に収蔵されているものです。この地区の指定等文化財で特筆すべきは、市のシンボルといえる交野山の観音岩周辺の発掘調査で出土した「廃岩倉開元寺出土懸仏」と、旧参拝道沿いの5 体の石仏から構成される「廃岩倉開元寺石仏群」（石仏の道）です。地元の清掃活動により交野山周辺の自然・歴史的環境は守られています。また、七夕祭が有名な機物神社から西側に広がる旧集落においても、歴史的環境が維持されています。

【私部地区】 指定等文化財の件数は3 件です。その内、国重要文化財の「北田家住宅」と国登録文化財の「山野家住宅」の存在は、周辺の町並みの歴史的環境を保存するためにも好影響を及ぼしています。また、市史跡の「私部城跡」は、市内で唯一の平地城郭跡で、木陰もあり、私部地区北部の自然環境に寄与しています。城跡の大半は民有地で、土地所有者個々の協力により歴史的環境が保全されています。

表：「交野の文化財」地区別件数一覧（令和3 年 12 月現在）（ ）の数は指定等文化財の件数を示す

種類・地区		星田	傍示	寺	森	郡津	倉治	私市	私部	合計	
有形文化財	建造物		138	5	67(1)	34	83	131(1)	103(3)	109(2)	670(7)
	美術工芸品	絵画	13	0	0	7	5	14	2	26	67(0)
		彫刻	114(3)	14(1)	23	22	30	33(2)	58(4)	44	338(10)
		工芸品	8	0	0	5	3	1	5	2	24(0)
		書跡・典籍	3	0	0	1	1	3	0	14	22(0)
		古文書	8	0	3	6	7	38(2)	2	33	97(2)
		考古資料	0	0	0	0	0	4,772(4)	0	0	4,772(4)
		歴史資料	1(1)	0	0	1(1)	0	0	0	0	2(2)
	合計		285(4)	19(1)	93(1)	76(1)	129(0)	4,992(9)	170(7)	228(2)	5,992(25)
無形文化財		0	0	0	1	0	3	1	1	6(0)	
民俗文化財	有形	2	0	1	1	0	593	2	2	601(0)	
	無形	10	3	8	5	4	9	11	16	66(0)	
	合計	12	3	9	7	4	605	14	19	673(0)	
記念物	遺跡（埋蔵文化財）		遺跡分布地図（文化財一覧表）参照								66(2)
	名勝（名勝地）		6	0	3	1	1	2	6(1)	2	21(1)
	植物、動物、地質鉱物		（樹木・樹林・花・鳥指定一覧表）参照								21(0)
	合計		—								106(3)
文化的景観		3	3	1	0	1	5	5	5	23(0)	
伝統的建造物群		2	1	1	1	3	2	1	1	12(0)	
文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	
「交野の文化財」合計		308(4)	26(1)	107(1)	85(1)	138(0)	5606(9)	196(8)	255(2)	6,825(28)	

表：指定等文化財地区別件数一覧

類型・地区		星田	傍示	寺	森	郡津	倉治	私市	私部	総数
指定	国	0	木工 1	建造 1	0	0	0	木工 1	建造 1	4
	府	0	0	史跡 1	0	0	木工 1	名勝 1 木工 1	0	4
	市	木工 4	0	0	木工 1	0	木工 7	木工 2	史跡 1	15
登録	国	0	0	0	0	0	建造 1	建造 3	建造 1	5
総 数		4	1	2	1	0	9	8	3	28

（２）「交野の文化財」の概要

①有形文化財

【建造物】 江戸時代に建てられた代官・庄屋屋敷である私部地区の「北田家住宅^{きただけじゅうたく}」と、寺地区の「山添家住宅^{やまぞえけ}」の2件が国指定重要文化財となっています。「北田家住宅」は主屋、表門、乾蔵、北蔵の4棟が指定され、土塀、撥木納屋、家相図^{つけたりしてい}が附指定となっています。「山添家住宅」は主屋1棟が指定され、板(棟)札1枚が附指定となっています。いずれも近世以降の町並が残る交野市を代表する文化財です。

また、5か所の国登録文化財があります。「交野市立教育文化会館」は、昭和時代初期建設の金融会社の本社屋で、スクラッチタイル張りの鉄筋コンクリート造による近代建築の姿を良好に残しています。

「山野家住宅」には主屋や現在も操業中の酒蔵を含む、江戸時代末期から明治時代の建物6件があります。このほかに、明治時代に真砂土の流出が顕著であった天野川と尺治川の合流部付近に設置された石造りの「尺治川砂防堰堤」と「尺治川床固工」及び「天野川砂防堰堤」の3件の土木構造物があります。

未指定文化財としては伝統的な集落や街道沿いに住宅・土蔵が数多く残ります。このほか、近世以後の寺社建築も多く残ります。星田地区の「光林寺本堂・表門」は、18世紀前期と市域において古い年代の寺院建築を伝えており重要です。また、私部地区の「住吉神社本殿」は、江戸時代に奈良春日大社より移されたもので、同社の「大鳥居」も建築年代等の記録も残る点で価値が高いものです。

伝統的な集落や街道沿いに江戸時代以降の民家や社寺などの建築が多く残るとともに、明治時代以後の近代化に関わる建造物も見ることができるのが本市の特徴といえます。

【美術工芸品（絵画）】 指定等文化財はありません。未指定文化財としては、倉治地区の機物神社が所蔵する「十六善神図」が室町時代頃の制作と考えられており、市内の絵画（美術工芸品）としては最古の例として特に貴重です。このほかにも中世以降の宗教絵画が各地区の寺社を中心に所蔵されており、本市域における信仰を伝えていきます。

【美術工芸品（彫刻）】 指定文化財は10件（国2件、府規則1件、市7件）を数えます。国宝「木造薬師如来坐像」（獅子窟寺）、国指定重要文化財「木造阿弥陀如来立像」（八葉蓮華寺）があります。府規則指定「石造地藏菩薩立像」（河内私市惣墓）は、弘安4（1281）年の銘が残り、年号を残す石仏としては大阪府内で最古の例とされます。市指定では、平安時代後期の「木造十一面観音立像」（星田寺）、南北朝時代の「阿弥陀如来立像」（^{はいじょうとくあん}廃常徳庵）、室町時代の「木造薬師如来立像」及び「木造千体仏」（星田薬師寺）、平安時代及び室町時代の「木造聖観音立像」



木造薬師如来坐像（獅子窟寺）

及び「木造如意輪観音坐像」（廃千手寺）、鎌倉時代から室町時代の「廃岩倉開元寺石仏群」（通称：石仏の道）があります。

未指定のものでは、交野山山頂の梵字を刻んだ花崗岩の巨石（通称：観音岩）が多くの市民に知られています。そのほか、各地区の寺社を中心に、木造・石造の仏像が多く確認されています。星田地区の慈光寺の十三石仏、傍示地区の石仏群、郡津地区の明遍寺の九重石塔や石造仏群など中世から近世のものが多くあります。

本市においては古代後半以降の木造・石造の仏像が多く保存され、中でも山間地における信仰によってもたらされたものが多いことが特色となっています。

【美術工芸品（工芸品）】 未指定文化財として、私市地区の吉向松月窯で保存されている江戸時代末期以降の焼き物群があります。なお、初代吉向などの作品のうち大阪府所蔵品が、大阪府指定文化財の「府立大阪博物館旧蔵美術工芸品」に含まれています。

【美術工芸品（書跡）】 指定等文化財はありません。未指定文化財では、倉治地区の善通寺所蔵の「六字名号」や「十字名号」をはじめとして、浄土真宗等の信仰に関わる書跡が、市内の伝統的集落に所在する寺社に残ります。

【美術工芸品（古文書）】 市域に多く残る村方文書を代表するものとして、江戸時代の検地に伴い作成された台帳である「星田村地詰帳」と、本市で最古の元禄 10 (1697) 年絵図を含む「星田村絵図」の 2 件が、市指定文化財になっています。いずれも星田村の基礎的な史料として重要なものです。

未指定のものとして「私部村庄屋文書」、「森村庄屋文書」など、近世の村方文書群が保存されています。これらは、江戸時代の村々の様子を知るために欠かせない史料です。各地区の伝統的集落の中で多く保存されてきたことも特徴です。

【美術工芸品（考古資料）】 「交野東車塚古墳出土品」が大阪府指定文化財となっています。これは古墳時代中期の王の埋葬施設に伴う甲冑・刀剣をはじめとした一括資料です。点数は金属器（武器・武器・農耕具など）が 146 点、石製品（玉類など）が 2,600 点以上、埴輪が 66 点を数えます。

市指定文化財としては 3 件あり、そのうち 1 件は、古墳時代後期の「倉治古墳群出土品」一括資料で、土器 22 点、金属器 72 点、玉類などの装飾品及び石製品 147 点があります。このほかに中世の山岳仏教に関わる市指定文化財として、「はいいわくらかいげんじしゅつどかけぼけ廃岩倉開元寺出土懸仏」2 点と、「ししゅくつじしゅつどほんもんこうみょうしんごんごくめいがしつどき獅子窟寺出土梵文光明真言刻銘瓦質土器」1 点があります。

未指定の考古資料としては、各遺跡の採集・出土資料が多数あります。その年代は旧石器時代から江戸時代までに及びます。主要なものとしては、近畿地方の縄文時代早期の標識土器となっている神宮寺遺跡出土の縄文土器群や、古墳時代の鉄器生産を示す森遺跡の鍛冶関連遺物群、古代の長宝寺跡関連遺物群があります。未指定の考古資料の内訳は、土器が 2,344 点、石製品（石器含む）549 点、瓦類が 755 点、埴輪 220 点、金属器 430 点、木製品 114 点、その他等 356 点の合計 4,768 点を数え、教育文化会館において展示・保管をしています。

考古資料については、特に古墳時代を通した王の存在を示す古墳出土資料や、その膝元に展開した集落遺跡や鍛冶生産遺跡の出土資料が多いことが本市の特徴といえます。



交野東車塚古墳出土品（玉類）

表：指定等文化財一覧

	指定	分野	種別	種別2	名称	所有者等	文化財所在地 (管理者)	指定年月日
1	国	国宝	美術工芸品	彫刻	木造 薬師如来坐像	獅子窟寺	交野市私市	S43. 3. 16
2	国	重文	建造物	建築物	山添家住宅	個人	交野市寺	S44. 6. 20
3	国	重文	建造物	建築物	北田家住宅	個人	交野市私部	S54. 2. 3
4	国	重文	美術工芸品	彫刻	木造 阿弥陀如来立像	八葉蓮華寺	交野市傍示	S60. 6. 6
5	国	登録	建造物	建築物	山野家住宅 主屋 長屋門 酒蔵一 酒蔵四 蔵 土塀	個人	交野市私部	H15. 1. 31
6	国	登録	建造物	建築物	交野市立教育文化会館 (旧交野無尽金融株式会社 本社屋)	交野市	交野市倉治	H19. 12. 5
7	国	登録	建造物	工作物	天野川砂防堰堤	大阪府	交野市私市	H15. 1. 31
8	国	登録	建造物	工作物	尺治川砂防堰堤	大阪府	交野市私市	H15. 1. 31
9	国	登録	建造物	工作物	尺治川床固工	大阪府	交野市私市	H15. 1. 31
10	府 規則	府重美	美術工芸品	彫刻	河内私市惣墓 石造 地藏菩薩立像	私市区	交野市私市惣墓	S34. 9. 25
11	府条例	府有形	美術工芸品	考古	交野東車塚古墳出土品	交野市	交野市倉治	H6. 12. 12
12	府条例	府史跡	記念物	史跡	交野東車塚古墳	大阪府	交野市寺南野	H3. 3. 29
13	府条例	府史跡	記念物	名勝	磐船峡	国ほか	交野市私市	H30. 3. 23
14	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 薬師如来立像	薬師寺保存会	交野市星田	H2. 6. 1
15	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 十一面観音立像	星田寺	交野市星田	H2. 6. 1
16	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 千体仏 薬師如来立像(472 軀) 地藏菩薩坐像(192 軀) 地藏菩薩立像(5 軀) 菩薩形立像(2 軀)	薬師寺保存会	交野市星田	H2. 6. 1
17	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 聖観音立像	私市区	交野市私市	H4. 8. 1
18	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 如意輪観音坐像	私市区	交野市私市	H4. 8. 1
19	市	市有形	美術工芸品	彫刻	廃岩倉開元寺石仏群 石造弥勒仏坐像 摩崖三尊像 石造阿弥陀如来立像 摩崖阿弥陀三尊像 石造二尊立像	倉治区	交野市倉治	H14. 9. 1
20	市	市有形	美術工芸品	彫刻	木造 阿弥陀如来立像	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H19. 11. 1
21	市	市有形	美術工芸品	古文書	星田村地詰帳	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H18. 9. 1
22	市	市有形	美術工芸品	古文書	星田村絵図 元禄十年星田村絵図 天保十四年星田村絵図 星田村大絵図	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H18. 9. 1
23	市	市有形	美術工芸品	考古	獅子窟寺出土梵文光明真言 刻銘瓦質土器	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H12. 4. 1
24	市	市有形	美術工芸品	考古	倉治古墳群出土品	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H12. 4. 1
25	市	市有形	美術工芸品	考古	廃岩倉開元寺出土懸仏 銅造千手観音坐像 銅造独尊坐像	交野市	交野市倉治 (教育文化会館)	H19. 11. 1
26	市	市有形	美術工芸品	歴史	紙本著色 石清水八幡宮放生 会絵巻	個人	交野市森南	H19. 11. 1
27	市	市有形	美術工芸品	歴史	神祖宮趾之碑(徳川家康宿営 之碑)	個人	交野市星田	H22. 9. 1
28	市	市史跡	記念物	史跡	私部城跡	交野市	交野市私部	H30. 10. 1

表：地区別指定等文化財及び主要な未指定文化財

地区名	指定等文化財	主な未指定文化財
寺	(国重文) 山添家住宅 (府史跡) 交野東車塚古墳	(有形文化財・彫刻) 不動明王梵字碑 (記念物・遺跡) 塚穴古墳（寺古墳群）、大畑古墳 (記念物・名勝地) 竜王石 (文化的景観) かいがけの錦繡
郡津		(有形文化財・彫刻) 明遍寺石造物群 (記念物・遺跡) 郡津丸山古墳、長宝寺跡 (文化的景観) 東高野街道
森	(市有形) 紙本著色 石清水八幡宮放生会絵巻	(無形の民俗文化財) 石清水祭への参列 (記念物・遺跡) 雷塚古墳・鍋塚古墳（森古墳群）
傍示	(国重文) 木造 阿弥陀如来立像	(有形文化財・彫刻) 石造物群 (文化的景観) 棚田
倉治	(国登録) 交野市立教育文化会館 (府有形) 交野東車塚古墳出土品 (市有形) 木造 阿弥陀如来立像 (市有形) 星田村地詰帳 (市有形) 星田村絵図 (市有形) 麿岩倉開元寺関係石仏群 (市有形) 倉治古墳群出土品一括 (市有形) 麿岩倉開元寺出土懸仏 (市有形) 梵文光明真言刻銘瓦質土器	(有形文化財) 二平川の洗場 (有形文化財・絵画) 十六善神像 (有形文化財・考古) 長宝寺跡出土品、森1号墳出土品 (有形文化財・彫刻) 聖観音磨崖梵字碑（観音岩） (無形の民俗文化財) 機物神社七夕祭 (文化的景観) 交野山の来光、源氏滝の清涼
私市	(国宝) 木造 薬師如来坐像 (国登録) 天野川砂防堰堤 (国登録) 尺治川砂防堰堤 (国登録) 尺治川床固工 (府重美) 石造 地藏菩薩立像 (府名勝) 磐船峡 (市有形) 木造 聖観音立像 (市有形) 木造 如意輪観音坐像	(有形文化財・彫刻) 四社明神 (無形文化財) 吉向松月窯 (無形の民俗文化財) 私市おどり、石清水祭への参列 (記念物・名勝地) 獅子石屋、天の磐船 (文化的景観) 尺治の翠影、獅子窟の青嵐、天の樟船溪谷の朝霧
私部	(国重文) 北田家住宅 (国登録) 山野家住宅 (市史跡) 私部城跡	(有形文化財) 住吉神社大鳥居 (無形文化財) 酒造り (無形の民俗文化財) 陸渡御（住吉神社）
星田	(市有形) 木造 薬師如来立像 (市有形) 木造 千体仏 (市有形) 木造 十一面観音立像 (市有形) 神祖宮趾之碑	(有形文化財・彫刻) 慈光寺十三仏、新宮山宝篋印塔 (記念物・名勝地) 織女石（妙見宮） (文化的景観) 妙見の観桜、星の森の寒月、東高野街道
各地区		(無形の民俗文化財) 河内木綿、菜の花寿司などの郷土料理 (有形の民俗文化財) だんじり【寺・森・私部・私市・星田】 (文化的景観) 江戸時代の面影を残す旧8か村、天野川

【美術工芸品（歴史資料）】 歴史資料としては市指定文化財が2件あります。「神祖宮趾之碑」は、江戸時代の星田村に領地を有した市橋家によって建立されたもので、交野市の星田地区と徳川家康の縁を伝える貴重な文化財です。

「紙本著色 石清水八幡宮放生会絵巻」は、交野の森地区の火長神人や、私市地区の御前払神人が参列してきた近世の放生会を描いたもので、森地区で保管されてきました。未指定の歴史資料は確認できていません。江戸時代の星田村と森村に関する歴史資料が残るのみとなっています。

②無形文化財

指定等文化財はありません。代表的な未指定文化財とし



紙本著色石清水八幡宮放生会絵巻

では「吉向^{きっこうしょうげつがま}松月窯」があります。京都の楽焼に学んだ初代吉向が文化元(1804)年に開いた吉向窯から分かれた一派で、軟質施釉陶器など色彩豊かな作品を製作しています。

また、文政9(1826)年に創業した森地区の大門酒造と、慶応4(1868)年に創業し、明治初期に私部地区へ移転した山野酒造の2つの地酒造りが現在まで続いています。江戸時代の伝統工芸と伝統産業が続くことが特色です。



山野酒造（私部地区）

③民俗文化財

【有形の民俗文化財】 指定等文化財はありません。市内各地区で「だんじり」が7基残っているほか、雨乞い儀礼で用いた「賓頭盧尊」が獅子窟寺において保存されており、江戸時代以降の祭礼に関わる文化財が継承されています。

このほかに、農業・養蚕・漁撈・河内木綿などの生業や、生活にまつわる民具を、市が収集し、教育文化会館で保管しています。農工用具 346 点、紡織用具 188 点、養蚕用具 45 点、漁撈用具 13 点、合計 592 点を報告しています。また、機物神社では機織り機が保存されています。農村の文化の中で継承されてきた祭礼の道具や、農業や河内木綿などの生業に関わる文化財が多く保存されています。

【無形の民俗文化財】 指定等文化財はありません。倉治の機物神社の七夕祭をはじめとして、市内には祭等の伝統行事が残ります。私部住吉神社の秋祭で行われる「陸渡御^{おかとぎよ}」は、江戸時代以来の伝統を引く盛大なものとして知られています。主に寺社で執り行われる祭等の行事が江戸時代以降定着しています。江戸時代の交野市域の盆行事においては「交野節」と呼ばれる音頭が盛んであったようで、戦後に大流行した「河内音頭」の源流と言われてます。現在は、私市地区において「交野節」の流れを汲む「私市おどり」が保存されています。



私市おどり（私市地区）

また、近世以来の「河内木綿」は、明治時代の輸入綿の流行により途絶えていましたが、市域に残る木綿製品や機織り道具をもとに復元活動が続けられています。このほかに、「菜の花寿司」などの郷土料理などがあります。

寺社を中心に、地域の人々によって維持されてきた七夕などの祭礼に関わる無形の民俗文化財が多く残っています。

④記念物

【遺跡及び埋蔵文化財】 府指定史跡の「交野東車塚古墳」は、古墳時代の王の存在を伝える推定墳長 65m の前方後方墳です。市指定史跡の「私部城跡」は戦国時代の平地城郭跡で、曲輪・堀等、連郭式の城郭の一部が残ります。

未指定の遺跡は、市域の平野部から山麓まで多数分布しています。本市では遺跡全般が、土地に埋蔵された状態の文化財、埋蔵文化財に該当しています。代表的なものとしては、古墳時代前期の古墳である「鍋塚古墳」・「雷塚古墳」（森古墳群）のほか、古墳時代中期の北河内地域で最大級の前方後円墳で

ある「大畑古墳」(交野車塚古墳群)や、古墳時代後期の横穴式石室と墳丘を良好に残す「塚穴古墳」(寺古墳群第3号古墳)などがあります。また、これらの古墳群の眼下には、古墳時代の鍛冶生産遺跡である森遺跡、上私部遺跡をはじめとした集落・生産遺跡が分布しています。山地においては、「岩倉開元寺跡」、「小松寺跡」などの寺院遺跡も点在します。私部城跡の周辺では、堀跡が検出された「私部南遺跡」、砦などの遺構とみられる「でがしろ遺跡」など、戦国期の遺跡も多く確認されています。

特に、古墳時代を通して連綿と古墳及び集落・生産遺跡が認められることが特徴的です。また、中世においては山岳寺院遺跡と平地城郭が残ることが大きな特徴といえます。

【名勝地】 大阪府指定名勝「磐船峡」があり、天野川が山間部を流れる中で深い峡谷が刻まれ、そこに生じた「鮎返しの滝」や磐船神社周辺の巨岩などが奇景を生みしました。

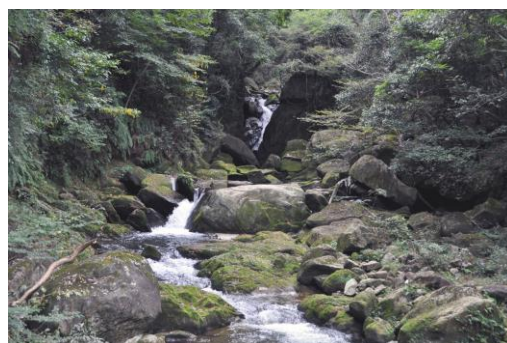
未指定文化財では、「交野山」などの山々や、花崗岩の「巨岩」、「源氏の滝」、「月の輪の滝」などがあります。

自然豊かな山間部を中心に良好な景勝地が維持されており、交野市独特の景色をかもし出しています。

【植物、動物、地質鉱物】 指定等文化財はありません。植物としては、交野市自然環境保全条例により指定された樹木・樹林が16件あります。特に、星田妙見宮(小松神社)の所在する山地にシイ等の樹林が良好に保存されています。このほかに市の木である「さくら」と市の花である「つつじ」があります。市域には、カタノザクラとも呼ばれる「山桜(又は霞桜)」や、ミツバツツジ・モチツツジが自生しています。

動物としては、山地を中心に野鳥が生息しており、市の鳥となっている雉などがいます。

市街化が進む中でも、山地や寺社境内に豊かな自然が維持されています。



府指定名勝 磐船峡(私市地区)

⑤文化的景観

指定等文化財はありません。未指定文化財で主なものとしては、交野市の豊かな自然と長い歴史の中から生まれた景観であり市民投票により選ばれた交野八景があります(20ページ)。このほかに、山間部の傍示地区に少なくとも江戸時代にさかのぼる棚田が維持されています。豊かな自然の中で人々の営みによって形づくられた景観が特色となっています。



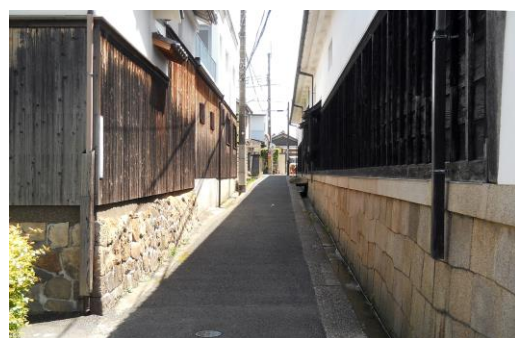
棚田(傍示地区)

⑥伝統的建造物群

指定等文化財はありません。未指定文化財としては、星田、傍示、寺、森、郡津、倉治、私市、私部の一部に、古くからの街道沿いに集中して歴史的建造物の町並みが保持されています。江戸時代以来の伝統的集落の佇まいを継承しています。

⑦文化財の保存技術

現在のところ確認していません。



伝統的な町並み(私部地区)

（３）「周辺環境」の概要

「交野の文化財」の保存・活用するためには、「交野の文化財」を単体として点的にとらえるだけでなく、周辺部を含めて面的に把握した上で「周辺環境」とあわせて保護することが必要になります。

「周辺環境」として、まず文化財周辺の「自然・歴史的環境」の保全があげられます。「自然・歴史的環境」は、旧村の歴史的景観維持のため、それらを取りまく環境保護に市と各地区が協力して取り組んでいます。市域の半分を山地が占める本市では、市制施行以後、自然環境の整備にも力をいれてきました。

次に「文化財を支える人々の活動」も保護の対象と考えます。「文化財を支える人々の活動」では星田・私市・私部地区で地区による独自の保護組織が立ち上げられており、「交野の文化財」の継承に欠かせないものになっています。

そして、「交野の文化財」と関連がありながら、文化財として取り扱いがなされていない「伝承・伝説・昔話・神話」や「ゆかりの人」などの記録についても、「周辺環境」として位置づけます。文化財に関する「伝承・伝説・昔話・神話」や「ゆかりの人」は、郡津地区が多く、寺地区が少ない状況です。

表：主要な地区別周辺環境

地区名	自然・歴史的環境	文化財を支える人々の活動	伝承・伝説・昔話・神話	ゆかりの人
寺	交野車塚古墳群周辺の環境 寺古墳群周辺の環境			山添平精
郡津	東高野街道周辺の環境		長宝寺を描いた絵画 惟喬親王伝承 交野少将物語 弘法大師伝説(茶屋の清水) 明遍上人伝説	在原業平 惟喬親王 弘法大師 明遍
森	森古墳群周辺の環境		森宮内少輔伝説	守部平麻呂・広道
傍示	八葉蓮華寺周辺の環境		伊丹一族伝説	快慶 伊丹富太郎
倉治	観音岩周辺の環境 機物神社周辺の環境		七夕伝承 源氏の滝伝説	金澤泰治
私市	一条通周辺の環境 私市植物園周辺の環境	私市文化財保護推進委員会	肩野物部氏伝承 饒速日命伝承 賓頭盧尊伝承 弘法大師伝説	亀山上皇 貝原益軒 西村忠逸 デ・レーケ
私部	私部城周辺の環境 青年の家周辺の環境 逢合橋周辺の環境	私部だんじり保存会	法明上人伝説 安見右近伝説	安見右近 北田騰造 原田元治郎
星田	東高野街道周辺の環境 星田妙見宮周辺の環境	星田だんじり保存会 薬師寺保存会	弘法大師伝説(八丁三所) 平井正道伝説 徳川家康伝説	弘法大師 吉田屋藤七 大田垣蓮月 大井川万吉 埜辺丑治郎

2-2.「交野の歴史文化」の把握の取組み

(1) 大阪府による把握調査

大阪府教育委員会では昭和 45(1970)年の『大阪府文化財総合分布図』を作成した後、府域全体を対象とした調査を文化財種別ごとに実施しています。本市に関連した報告書は以下のとおりです。

表：大阪府教育委員会が刊行した悉皆調査報告書の概要（文化財種別ごと）

○『大阪府の近世社寺建築』近世社寺建築緊急調査報告書 昭和 62 年 3 月発行
収録社寺：「住吉神社本殿（私部）」、「光林寺本殿・表門（星田）」、「光明院本堂（倉治）」
○『高野街道』歴史の道調査報告 第 2 集 昭和 63 年 3 月発行
収録道標等：「松塚（2 基）」、「私部西（3 基）」、「星田（1 基）」・収録石造物：「星田（5 碑）」・収録伊勢灯籠：「郡津（1 基）」、「星田（1 基）」
○『大阪府の民謡』民謡緊急調査報告書 平成元年 3 月初版、平成 20 年 3 月再版
収録民謡：「倉治（4 曲）」、「私市（2 曲）」、「寺（4 曲）」、「星田（2 曲）」、「私部（10 曲）」、「郡津（1 曲）」、「森（1 曲）」、「私部・郡津（1 曲）」、「交野市（2 曲）」
○『奈良街道』歴史の道調査報告 第 4 集 平成元年 3 月発行
収録道標等：「傍示越道（5 基）」、「岩舟越（割石越）道（3 基）」・収録伊勢灯籠：「傍示越道（10 基）」、「岩舟越（割石越）道（2 基）」・収録石造物：「傍示越道（3 碑）」、「岩舟越（割石越）道（6 社寺）」・収録指定文化財：「傍示越道（1）」、「岩舟越（割石越）道（3）」
○『大阪府の近代和風建築』大阪府近代和風建築総合調査報告書 平成 12 年 3 月発行
個別調査対象：農家型住宅「山野家住宅（私部）」、「星野家住宅（神宮寺）」
○『大阪府近代化遺産』大阪府近代化遺産（建築物等）総合調査報告書 平成 19 年 3 月発行
調査対象：砂防「尺治川砂防堰堤（私市）」、「天野川砂防堰堤（私市）」、「尺治川床固工（私市）」・金融「交野市立教育文化会館（倉治）」
○『大阪府の御供物行事』伝統文化総合支援研究委嘱事業実施報告書 平成 20 年 3 月発行
調査行事：「節分（市内各家）」、「お精霊さま（市内各家）」、「お大師さん（星田町内の十二の大師堂）」、「お精霊さま（星田地区各家）」
○『大阪府の宮座』大阪府伝統文化総合支援研究委嘱事業実施報告書 平成 21 年 3 月発行
調査神社：「郡津神社（郡津）」、「住吉神社（私部）」、「星田神社（星田）」、「機物神社（倉治）」
○『大阪府の民俗芸能』大阪府民俗芸能緊急調査報告書 平成 21 年 3 月発行
調査資料：「交野市史民俗編（交野市史編纂委員会交野市／1981）」、「交野 自然と文化の和むまち（交野市総務部広聴広報課／1986）」、「かたの（文化財を中心とした）（交野市教育委員会社会教育課／1976）」
○『平成四・五年度 有形文化財・無形文化財等 総合調査報告書』 平成 6 年 3 月発行
調査対象：市内の有形文化財・無形文化財

(2) 交野市による調査

交野市教育委員会では平成 3(1991)年に「交野市文化財分布地図」を作成しました。その後、把握調査や詳細調査を実施しています。これまで実施した文化財に関する調査は次のとおりです。

①建造物

本計画の作成にあたり、市内の旧集落に残る古民家・土蔵、それらを取りまく景観の悉皆調査を行いました。調査の概要は令和 3(2021)年 3 月発行の『市民文化財フォーラム』資料に掲載しています。

市内で最も古民家・土蔵が多く残る地区は私部です。また農家の家屋が残る傍示地区は、田園風景も

よく残されています。私市地区では煙出しのある古民家が多く残っています。星田地区では旧集落内に石造仏や辻堂などが、多く残されています。倉治地区は集落内を流れる水路に「洗い場」が2か所残されているなど、水環境の豊かさが窺えます。

建造物について、交野市独自で行った個別調査はありませんが、「北田家住宅」、「山添家住宅」の国重要文化財指定時には、建造物についての詳細調査をしています。

②美術工芸品

『交野町史』の編纂時に、市内の寺院を中心とした彫刻・古文書等の美術工芸品を調査しました。その後は交野市史編纂事業の一環として、平成2(1990)年から所蔵者別に詳細調査を実施し、『交野市史研究紀要』として27輯まで刊行しています。詳細調査としてはこの他に、『石清水八幡宮放生会調査報告書』で、市指定文化財の絵巻とともに森・私市地区で継承されている神人関係の資料を報告しました。

表：交野市が刊行した詳細調査報告書（古文書・彫刻等の美術工芸品）

書名	副書名	発行年月
五畿内並近江大工杣木挽御朱印旧記録	交野市史研究紀要第1号	1990年3月
鎌田水論一件日記	交野市史研究紀要第2号	1991年3月
中野家文書	交野市史研究紀要第3号	1993年9月
光通寺	交野市史研究紀要第4号	1995年3月
星田寺	交野市史研究紀要第5号	1996年3月
善通寺	交野市史研究紀要第6輯	1997年2月
廃千手寺・廃蓮華寺	交野市史研究紀要第7輯	1997年3月
須弥寺	交野市史研究紀要第8輯	1997年12月
薬師寺	交野市史研究紀要第9輯	1998年3月
加地家文書	交野市史研究紀要第10輯	1999年3月
河内国交野郡星田村地詰帳	交野市史研究紀要第11輯	2000年3月
光林寺	交野市史研究紀要第12輯	2001年3月
星田村庄屋文書	交野市史研究紀要第13輯	2001年3月
明遍寺	交野市史研究紀要第14輯	2002年3月
想善寺	交野市史研究紀要第15輯	2003年3月
正行寺	交野市史研究紀要第16輯	2004年3月
光明院	交野市史研究紀要第17輯	2005年3月
善林寺	交野市史研究紀要第18輯	2006年3月
松宝寺	交野市史研究紀要第19輯	2007年3月
森村庄屋文書	交野市史研究紀要第20輯	2007年3月
廃小松寺	交野市史研究紀要第21輯	2008年3月
私市村役人文書	交野市史研究紀要第22輯	2009年3月
無量光寺	交野市史研究紀要第23輯	2010年3月
石清水八幡宮放生会調査報告書		2010年12月
慈光寺	交野市史研究紀要第24輯	2011年3月
金澤家文書目録	交野市史研究紀要第25輯	2014年3月
河内国交野郡倉治村文書	交野市史研究紀要第26輯	2018年3月
河内国交野郡森村庄屋文書・無量光寺文書	交野市史研究紀要第27輯	2022年3月

また、市内に多く分布する石仏や石塔、石灯籠などについては、地域の人々の身近に存在し、古くから親しまれてきました。このため、地元の関心も高く、交野考古学会や交野古文化同好会など市内の個人・団体によって石造文化財として調査が重ねられてきました。

本市ではこうした先行研究も踏まえつつ平成 16(2004)年度から平成 17(2005)年度にかけて市全域の石造文化財の悉皆調査を実施しました。この内容については、平成 17(2005)年に私市・私部・神宮寺・倉治地区の調査の成果をまとめた『石造文化財Ⅰ』、平成 18(2006)年に郡津・森・寺・傍示・星田地区の調査の成果をまとめた『石造文化財Ⅱ』を刊行しています。悉皆調査を行い、特に重要なものについては、詳細調査を行いました。これらの調査によって、京都など周辺地域の影響を受けながら交野独自の石造文化財が作られたことが明らかにされています。



磨崖三尊像（石仏の道）

③埋蔵文化財

本市における埋蔵文化財の発掘調査は、昭和 29(1954)年に交野考古学会によって、倉治遺跡（宮田池北側）を手始めに、岩倉開元寺跡・倉治古墳群・神宮寺遺跡・坊領遺跡・清水谷古墳・私部城跡・私市滝が広遺跡の調査が行われました。その成果は、『石鏃』という雑誌で紹介されています。

昭和 40(1965)年に文化庁文化財保護委員会が『全国遺跡地図大阪府』を発行し、遺跡分布状況悉皆調査を行っています。その後、大阪府教育委員会に遺跡地図は引き継がれ、交野市の埋蔵文化財行政もそれに準拠しています。

交野市が調査した埋蔵文化財の出土品について、ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、平成 22(2010)・23(2011)年度に悉皆調査を実施し、展示用とそれ以外に分類するなど整理を行っています。また、本計画作成にあたっても悉皆調査を実施しています。発掘調査報告書は次のとおりです。本市では、昭和 47(1972)年度から神宮寺遺跡や、郡津郡衙遺跡（現・交野郡衙跡及び長宝寺跡）の範囲確認調査が行われ、概要が報告されましたが、遺跡の詳細な内容の確認には至っていません。

昭和 63(1988)年度以降、市内における開発に先立つ埋蔵文化財の試掘・確認調査及び本発掘調査を大阪府及び交野市において実施しています。発掘調査が実施された際には、随時報告を行っています。特に、森遺跡の鉄器生産の理解を深めるため製鉄・鍛冶実験を行い報告書にまとめたほか、原料の供給地と考えられる岡山県北部の製鉄遺跡を地元の協力を得て分布調査を実施しています。

森・寺地区の古墳の調査は、昭和 48(1973)年に交野車塚古墳群の発掘調査、昭和 56(1981)・57(1982)年に森古墳群の分布調査、そして昭和 63(1988)年に再び交野東車塚古墳の発掘調査、平成 2(1990)年に塚穴古墳（寺古墳群）の測量調査、平成 8(1996)年に鍋塚古墳の発掘調査が実施されています。

古代の遺跡については須弥寺遺跡、中世の遺跡については新宮山遺跡、私部城跡、有池遺跡の報告書を刊行しました。このほか、（公財）大阪府文化財センターにより第二京阪道路建設や星田北・星田駅北土地地区画整理などの大規模開発に伴う発掘調査が実施され、報告されています。



交野東車塚古墳の発掘調査

表：交野市が刊行した詳細調査報告書（埋蔵文化財）

書 名	副書名	発行年月
神宮寺遺跡範囲確認調査概要	交野市文化財調査概要 1973-1	1973 年 3 月
郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要	交野市文化財調査概要 1975-2	1976 年 3 月
郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要	交野市文化財調査概要 1977-3	1977 年 12 月
郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要	交野市文化財調査概要 1978-2	1978 年 12 月
森古墳群発掘調査概要	交野市文化財調査概要 1983-3	1983 年 3 月
清水谷古墳調査概要		1987 年 3 月
森遺跡Ⅰ		1989 年 3 月
森遺跡Ⅱ		1990 年 3 月
森遺跡Ⅲ		1991 年 3 月
森遺跡Ⅳ	交野市埋蔵文化財調査報告 1991	1992 年 3 月
新宮山遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 1992-Ⅱ	1993 年 3 月
森遺跡 1992-6 次、交野郡衙跡 1993-1 次調査報告	交野市埋蔵文化財調査報告 1993-Ⅱ	1994 年 3 月
私部城跡-発掘調査概要報告書Ⅰ-	交野市埋蔵文化財調査報告 1994-Ⅰ	1995 年 3 月
森遺跡Ⅴ	交野市埋蔵文化財調査報告 1996-Ⅱ	1997 年 3 月
森遺跡Ⅵ	交野市埋蔵文化財調査報告 1996-Ⅲ	1997 年 3 月
古代交野と鉄Ⅰ	交野市埋蔵文化財調査報告 1998-Ⅰ	1999 年 3 月
交野車塚古墳群 交野東車塚古墳群 [調査編]	交野市埋蔵文化財調査報告 1999-Ⅰ	2000 年 3 月
古代交野と鉄Ⅱ	交野市埋蔵文化財調査報告 1999-Ⅱ	2000 年 3 月
森遺跡Ⅶ	交野市埋蔵文化財調査報告 2000-Ⅰ	2001 年 3 月
森遺跡Ⅷ	交野市埋蔵文化財調査報告 2000-Ⅱ	2001 年 3 月
森遺跡Ⅸ	交野市埋蔵文化財調査報告 2001-Ⅱ	2002 年 3 月
古墳時代の鉄製錬・鍛冶再現実験記録	交野市埋蔵文化財調査報告 2001-Ⅲ	2002 年 3 月
鍋塚古墳 2000-1 次調査、有池遺跡 2002-1 次調査	交野市埋蔵文化財調査報告 2002-Ⅱ	2003 年 3 月
森遺跡Ⅹ	交野市埋蔵文化財調査報告 2002-Ⅲ	2003 年 3 月
須弥寺遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 2003-Ⅱ	2004 年 3 月
交野市の埴輪	交野市の文化財Ⅰ	2007 年 3 月
交野市の瓦	交野市の文化財Ⅱ	2010 年 3 月
私部城跡発掘調査報告	交野市埋蔵文化財調査報告 2014-Ⅰ	2015 年 3 月
森遺跡Ⅺ	交野市埋蔵文化財調査報告 2016-Ⅱ	2017 年 3 月
坊領遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 2017-Ⅰ	2017 年 10 月
森遺跡Ⅻ	交野市埋蔵文化財調査報告 2017-Ⅱ	2018 年 3 月
有池遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 2019-Ⅱ	2020 年 3 月
平池遺跡・堀之内遺跡	交野市埋蔵文化財調査報告 2020-Ⅰ	2020 年 6 月
星田駅北遺跡・平池遺跡・四馬塚遺跡・東高野街道	交野市埋蔵文化財調査報告 2020-Ⅱ	2020 年 6 月
交野市の金属製品	交野市の文化財Ⅲ	2021 年 3 月
昭和 62 年度～令和 3 年度交野市埋蔵文化財発掘調査概要	交野市埋蔵文化財調査報告	1988 年 3 月～ 2022 年 3 月

④民俗文化財

『交野町史』・『交野市史』民俗編の編纂に伴い、市内の無形の民俗文化財の悉皆調査が実施された後、ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、平成 22(2010)・23(2011)年度に交野市が所蔵する有形の民俗文化財の把握調査を実施しています。また、本計画の作成にあたっては把握調査を実施しています。

詳細調査については、平成 17(2005)年から市で所蔵する民具に関する調査を行い、『交野市民具資料収蔵目録』を刊行しています。さらに第 1 集では交野に伝わる「河内木綿」の製作に用いられた紡織用具、

第2集では農耕用具、第3集では養蚕・漁撈用具を報告しました。また、広報誌における2か年にわたる連載記事をまとめた『ちょっと昔の民具たち』で紹介しています。「河内木綿」に関しては、一度途絶えた技術・伝統の復元に取組む「機織り教室」の活動記録を紹介しています。

⑤地域史

本市では、これまで全時代の市内の歴史をまとめた図書として8冊を刊行してきました。刊行にあたっては歴史各分野の専門委員等の協力を得て悉皆的な調査を行っています。

最も古いものが昭和38(1963)年に刊行された『交野町史』です。さらに昭和45(1970)・46(1971)年には、これを2冊の『交野町史改訂増補1・2』として刊行され、第一部は地質時代までさかのぼった交野地方の歴史が説明されており、第二部では各論として19の部門について説明しています。

また、改訂増補以降の新しい知見が出てきたことで、全体として大きな見直しが必要となり、市制10周年を契機として『交野市史』5巻を昭和56(1981)年から平成4(1992)年まで刊行しました。

なお、現在も市史研究紀要の刊行を続けており、その成果をとりまとめた「社寺・仏閣編」を今後刊行する予定です。

「考古編」についても、刊行後に市域を横断する第二京阪道路建設に伴う大規模な発掘調査や周辺開発に伴う調査も増加し、新たな調査成果が蓄積されています。

表：交野市の地域史に関する刊行物

書名	著者名	発行者	発行年
交野町史	片山長三	交野町	1963年
交野町史 改訂増補 1	片山長三	交野町	1970年
交野町史 改訂増補 2	片山長三	交野町	1971年
交野市史 復刻編 (交野町史 1963等を復刻)	交野市史編纂委員会	交野市	1981年
交野市史 民俗編	交野市史編纂委員会	交野市	1981年
交野市史 自然編1	交野市史編纂室	交野市	1986年
交野市史 自然編2	交野市史編纂室	交野市	1986年
交野市史 考古編	交野市教育委員会	交野市	1992年

交野の郷土史は、交野町史の執筆者の片山長三氏とその弟子の奥野平次氏、片山氏の実弟の西井長和氏など郷土史家が主導していました。

また、『交野郷土史かるた』は、世代を問わず、交野の郷土史を楽しみながら学べるツールとして、かるた大会や史跡・名所巡り・小学校の授業などに広く活用されてきました。初版から30年後の平成20(2008)年に復刻版も発行されています。



『交野郷土史かるた』

表：交野市の地域史

書名	著者名	出版社	発行年
北河内史蹟史話	平尾兵吾		昭和48年
無量光寺	片山長三		昭和48年
交野郷土史かるた	交野古文化同好会	交野古文化同好会	昭和53年
星田懐古誌 上巻	西井長和	交野詩話会	昭和54年
星田懐古誌 下巻	西井長和	交野詩話会	昭和55年
星田写真史話	西井長和	交野が原発行所	昭和56年
ふるさと交野を歩く（山の巻・里の巻・神の巻）、ひろい話1～3	奥野平次	交野市教育委員会	昭和56～平成5年
星田と徳川家康公	西井長和	星田郷土史研究所	昭和59年
徳川家康 伊賀越逃走記	西井長和		昭和60年
交野の里のものがたり 第1集	櫻井敬夫ほか	大門酒造	平成4年
星田歴史風土記	和久田薫ほか	交野市教育委員会	平成7年
ほいさ 交野・星田郷土史かるた	金堀則夫		平成19年

⑥把握状況

これまでの「交野の歴史文化」の把握状況は以下のとおりです。文化財の種類によって把握状況に差が生じています。

表：「交野市の歴史文化」の把握状況（令和3年12月現在）

種類			先史	古代	中世	近世	近代
有形文化財	建造物		—	—	—	◎	◎
	美術工芸品	絵画	—	—	◎	◎	△
		彫刻	—	◎	◎	◎	△
		工芸品	—	—	—	○	○
		書跡・典籍	—	—	◎	◎	△
		古文書	—	—	○	○	○
		考古資料	◎	◎	○	○	—
		歴史資料	—	—	—	○	○
無形文化財			—	—	—	○	○
民俗文化財	有形	—	—	—	○	○	
	無形	—	—	—	◎	◎	
記念物	遺跡（埋蔵文化財）		◎	◎	◎	◎	—
	名勝（名勝地）		—	—	◎	◎	◎
	動物、植物、地質鉱物		—	—	—	○	○
文化的景観			—	—	—	○	○
伝統的建造物群			—	—	—	◎	◎
周辺環境（自然・歴史的環境、文化財を支える人々の活動、伝承等、ゆかりの人）			△	○	○	○	○

◎…概ね調査が完了、○…調査中、△…確認されているが未調査、—…調査対象なし

2-3. 「交野の歴史文化」の保存の取組み

(1) 指定等文化財の保存

本市では、文化財保護法と府文化財保護条例、市文化財保護条例に基づいた文化財の指定による保存を進めています。

指定等文化財は、所有者の変更や修理の際などの届出等が義務付けられ、修理等に要する経費の補助を国・府・市から受けて、保存に活かされています。

修理・保存処理は、文化財の毀損の状況を所有者・市で確認し、協議を行い、大阪府などの指導のもと実施しています。

文化財指定の後に、将来へ保存するために抜本的な修理・保存処理が行われます。

近年になって経年劣化や、台風・地震等の自然災害により毀損する事例が続いており、こうした危機から文化財を保護するため、所有者と連携した取組みが行われています。

また、地区によっては独自に地元の文化財を保護する団体もありますが、高齢化が進み活動が低下しています。

現在のところ、指定等文化財では、個別の保存活用計画は作成されていませんが、交野市立教育文化会館（旧交野無尽金融株式会社本社屋）については、平成 21(2009)年に「国登録有形文化財交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」を策定し、今後の活用を念頭に置いた修理方針を定めています。令和 4(2022)年の『第二次交野市耐震改修促進計画中間検証』によって耐震性が保持されていることが示されているものの、すでに建築から 1 世紀が経とうとする建造物であるため、老朽化が進んでいます。

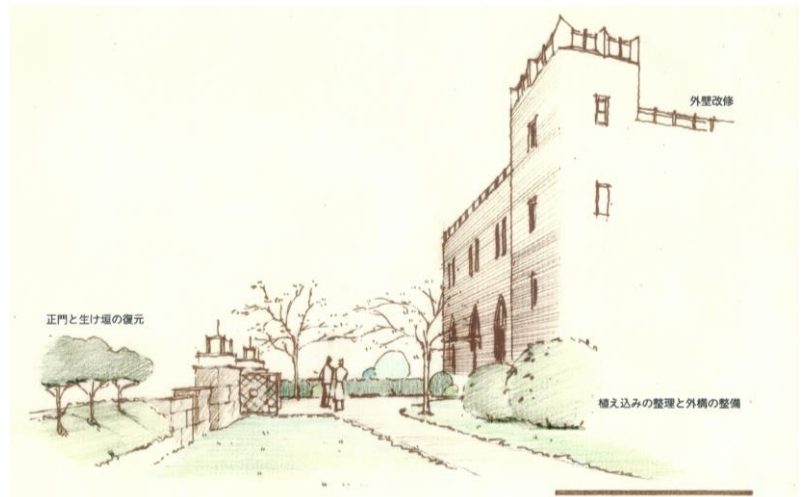
これまでの市内で実施した指定等文化財の保存修理事業は以下のとおりです。



台風による毀損（山添家住宅）



火災報知器の補修（北田家住宅）



復元を基調とした修復のイメージ
(交野市立教育文化会館)

文化財交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」を策定し、今後の活用を念頭に置いた修理方針を定めています。令和 4(2022)年の『第二次交野市耐震改修促進計画中間検証』によって耐震性が保持されていることが示されているものの、すでに建築から 1 世紀が経とうとする建造物であるため、老朽化が進んでいます。

これまでに市内で実施した指定等文化財の保存修理事業は以下のとおりです。

表：指定等文化財の保存修理事業

種別	事業名	修理内容	所有者	年度
国指定	山添家住宅修理工事（昭和48年報告書有）	解体修理	個人	昭和46～47年度
国指定	北田家住宅修理工事（昭和63年報告書有）	解体修理	個人	昭和59～63年度
国登録	交野市立教育文化会館外壁修繕	外壁修繕	市	平成23年度
国指定	北田家住宅小修理工事	長屋門小修理	個人	平成29年度
国指定	北田家住宅小修理工事	土堀小修理	個人	平成30年度
国指定	北田家住宅保存修理工事（災害復旧）	保存修理	個人	平成30～31年度
国指定	山添家住宅小修理工事	屋根小修理	個人	平成31年度
国指定	北田家住宅小修理工事	防災設備小修理	個人	平成31年度
国登録	交野市立教育文化会館屋上防水改修工事	防水改修工事	市	令和3年度
府指定	交野東車塚古墳出土品	保存処理	市	平成6年度 令和3・4年度
市指定	星田寺木造十一面観音立像	修理	個人	平成2年度
市指定	麿岩倉開元寺出土懸仏	保存処理	市	平成19年度
市指定	神祖宮趾之碑	保存処理	個人	平成22年度

（２）未指定文化財の保存

未指定文化財については、基本的に所有者による保存が進められています。市は所有者や管理者に保存修理について助言などの指導を行い、所管のものは直接保存・修理を実施しています。

市内に点在する石灯籠や石仏などの多くが、長年、地区や個人によって保存されてきました。しかし、近年の高齢化の中で、未指定文化財の保存の担い手は減少しつつあります。

また、近年の自然災害の影響により、毀損する事例が増加しています。

（３）防災・防犯対策

指定等文化財の防災対策としては、国重要文化財「北田家住宅」や「山添家住宅」では、消防設備点検や消防署と連携した建造物への立ち入り調査を定期的実施しています。また必要に応じて、未指定文化財も含めて文化財保護委員による定期巡視も実施されています。文化財所有者の高齢化や一部地区での人口減少により、防災・防犯対策がとりづらくなっています。

防犯対策として、指定等文化財の一部に防犯カメラを設置しています。

表：防災に関する対策状況

内 容	実施状況
消防設備点検	北田家住宅（重文）・山添家住宅（重文）で毎年実施。 獅子窟寺（国宝 薬師如来像収蔵）、八葉蓮華寺（重文 阿弥陀如来像収蔵）で随時実施。交野市立教育文化会館（国登録）で毎年実施。
建造物への立ち入り検査	消防署と連携して、北田家住宅（重文）・山添家住宅（重文）・獅子窟寺収蔵庫（国宝）・八葉蓮華寺収蔵庫（重文）の電気設備の点検を中心に各年一回程度で実施。
定期巡視	文化財保護委員によりパトロール。
ハザードマップの確認	指定文化財のうち、ハザードマップと重なるものは「磐船峡」のみ。

2-4. 「交野の歴史文化」の活用の現状

(1) 指定等文化財の公開

指定等文化財については、市・所有者によって公開が行われています。

国宝「薬師如来坐像」(獅子窟寺)は、年始に一般公開されています。このほかに、所有者が見学希望を受け付け、随時公開を行っています。

国重要文化財「北田家住宅」(私部)や「阿弥陀如来立像」(傍示・八葉蓮華寺)、そして市指定文化財「聖観音立像」(私市・廃千手寺)などは、年に1～2回程度一般公開を行っています。

国登録文化財「交野市立教育文化会館」は、歴史民俗資料展示室として常設展の他に企画展や特別展が開催され、誰でも気軽に見学できる展示施設として活用されています。ここでは、大阪府指定文化財「交野東車塚古墳出土品」等も展示されています。

個人所有の指定等文化財については、活用の環境が整えられていないものが多くあります。国登録文化財で、現在も酒造会社として営業している「山野家住宅」では、酒蔵は不定期で見学対象として公開されていますが、居住空間である主屋は通常は公開されていません。国重要文化財「山添家住宅」では、主屋を見学するには現在の居住空間を通る必要があり、プライバシーの確保が難しいため近年では公開中止を余儀なくされています。大阪府史跡「交野東車塚古墳」や未指定の「塚穴古墳(寺古墳群)」などの遺跡案内は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中断しています。

(2) 教育文化会館の活用

①歴史体験教室

本市では、交野市立教育文化会館を拠点に平成6(1994)年度から定期的に文化財に関する体験講座を実施しています。講座は、夏休みなどに子どもを対象とした体験講座や、地域の古文書を読解する古文書講座などを実施してきました。

また、平成14(2002)年以降は、ボランティアの協力を得ながら、機織り教室や歴史民俗資料展示室見学の説明案内、市内の文化財等をガイドと歩くイベントを実施していました。しかし、文化財専門職員の減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ボランティアによる説明案内や、一部の講座については中断を余儀なくされています。

表：文化財に関する講座等

分類	実施期間	主な内容
こども体験講座	平成6～平成26年度	土器づくりと古代米試食／勾玉づくり／ひらがなのルーツ／交野の歴史(ガイドブック)／機織り体験／資料館見学／七夕おりがみ講座／草木染めと布ぞうり／昔懐かしい遊び／型紙作りとハンカチ染色／発掘体験／ダンボール機でコースター／身近な草で布を染める／コースターを編む／組紐でストラップ／拓本をとろう
ボランティアと連携した講座・教室	平成21年度 平成20～平成25年度	昔懐かしい遊び 歴史解説ボランティアと歩く

②展示

本市では、歴史民俗資料展示室において平成7(1995)年度から通常の常設展に加えて、定期的に文化財に関する企画展・特別展を開催しています。所蔵資料に加えて、周辺の市などから関連資料を借用し、

考古資料・古文書・民具などのテーマごとに展示会を実施しています。展示にあたっては、解説も行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で現在は中断しています。

なお、一時的に市役所ロビーを利用して交野東車塚古墳の副葬品や埴輪などの展示を行っていましたが、市役所ロビーのレイアウト変更を受けて近年では実施していません。

表：文化財に関する展示等

実施年度	展示内容
平成7年度	星の神々－信仰と伝承－
平成8年度	95/96 発掘速報展
平成9年度	古代交野と鉄
平成10年度	昔の教科書
平成11年度	歴史みちひとすじ
平成12年度	写真で見るちょっと昔のかたの
平成13年度	事業団展示室／教育文化会館
平成14年度	事業団展示室
平成15年度	文化財10年の歩み
平成18年度	山根街道／星田地区／ふるさと交野を歩く－神の巻－
平成19年度	交野市の指定文化財
平成20年度	レトロでモダンな近代建築／交野市の指定文化財展／交野郷土史かるた原画展
平成21年度	発掘！発見！緑立つ道－第二京阪道路建設予定地の発掘成果－／はたおり教室作品展と和わたプロジェクト成果展／交野市の指定文化財展
平成22年度	交野が原の須恵器展／伊勢型紙の世界／交野市の指定文化財展／ちょっとエコな道具たち／交野市の指定文化財展
平成23年度	交野市の指定文化財展／星の伝説と信仰／ちょっとエコな民具たち－紙のリサイクル展－／交野市の瓦／はたおり教室10周年作品展と和わたプロジェクト成果展
平成24年度	私部城跡調査速報展／交野郷土史かるた原画展／ちょっと昔の米作り／私部城跡調査速報展
平成25年度	交野市の指定文化財展／編むと織る／私部城跡調査速報展
平成26年度	倉治の履歴書－金沢家文書から見る歴史－交野市の指定文化財展／石清水八幡宮放生会絵巻を読み解く／機織り教室作品展 ～交野市内から発見された古い木綿布をもとに～
平成27年度	交野市の指定文化財展／発掘調査速報展－交野山石切場跡・岩倉開元寺跡－／昔のくらし－養蚕用具を中心に－
平成28年度	交野市の指定文化財展／交野の戦国時代／交野の鬼瓦／機織教室作品展
平成29年度	市指定文化財展（前期）（後期）／後家が城とその記憶－歴史資料からみる私部城と安見氏－／むかしのあそび／ご近所の遺跡－私部南遺跡－／享保雛
平成30年度	天野川左岸の古代遺跡－坊領遺跡の調査から－／市指定文化財記念「私部城とその周辺」／機織り教室作品展－緋－
平成31年度	市指定文化財展／古文書にみる倉治／安見一族と城／ちょっと昔の交野－明治・大正・昭和のキモノ－
令和2年度	交野と菜種／遺跡からみる交野とその周辺の戦国時代／交野の文化財Ⅰ
令和3年度	交野の文化財Ⅰ（令和2年度から継続）／交野の文化財Ⅱ

③機織り教室

平成 13(2001)年度に行った企画展において、展示された布を織る技術を復元したいとする要望が多かったので、翌年に「機織り教室」を開設しました。教室では市に残る江戸時代の下機を復元し、技術の再現に取組み、依頼があれば小学校への学習支援活動などを行ってきました。

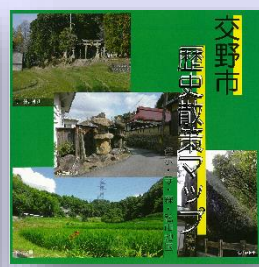
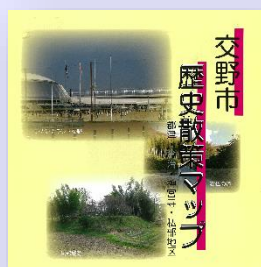
表：交野木綿に関する展示等

年度	展示会・体験講座	生徒数
平成 13 年度	11 月企画展「はたおり」	5人
平成 14 年度	7 月機織り体験	5人
平成 15 年度	11 月作品展「テーブルセンター」	5人
平成 16 年度	7 月夏休み子供歴史体験教室「古代を体験しよう！～はたおりでベルト作り～」	5人
平成 18 年度	3 月企画展「はたおり教室4年間のあゆみ展」 1 階展示 2 階機織り実演	5人
平成 21 年度	4 月「機織り教室作品展&和綿プロジェクト成果展」	7人
平成 23 年度	3 月「はたおり教室 10 周年作品展と和わたプロジェクト成果展」	10 人
平成 25 年度	11 月クリスマスリース作り(星田山手東自治会) 交野木綿塾	10 人
平成 26 年度	3 月「機織り教室作品展」 来館者にはストラップ配布	10 人
平成 28 年度	3 月「機織り教室作品展」 来館者には組紐ストラップ配布	10 人
平成 29 年度	6 月村野高等支援学校へ綿繰りレクチャー 9 月歴史体験講座「古代のベルトを作ろう」	12 人
平成 30 年度	3 月「機織り教室作品展 一絣ー」 お土産は栞、体験講座「糸づくり講習会」	9人
令和元年度	5 月淀川河川公園管理センター担当者に簡易機のレクチャー(村野高等支援学校) 11 月体験講座「オリジナルコースターを作ろう」	17 人

(3) 観光事業との連携

①交野市歴史散策マップ・交野市観光マップの配布

本市では、市内を3つのエリアに分割した『交野市歴史散策マップ』を発行しています。内容は、各地区の詳細な散策マップや歴史的な見どころ（スポット）の写真と紹介文で構成されており交野市立青年の家や教育文化会館などで配布しています。また、『交野市観光マップ』には、市全域のマップの他に「七夕・星伝説」やハイキングコース、歴史・文化スポットなどが分かりやすく紹介されています。



左：郡津・倉治・神宮寺・私部地区 中：星田地区 右：傍示・寺・森・私市地区



②文化財説明板等の設置

本市が把握している市内の説明板等は、令和4年1月時点で106基あり、管理者は大阪府や交野市だけでなく地区や個人であるものも多くあります。

本市が管理している説明板等は52基あり、新しく設置された私部城跡の説明板にはQRコードの表示があり、現地で詳細な情報を取得することができるようにしています。

表：説明板等の設置状況

	案内板	説明板	表示板	石碑	石柱	総数
府	12	1	1	0	0	15
市	0	18	3	0	31	52
その他	5	19	3	7	6	39
総 数	17	38	7	7	37	106

凡例

案内板：地図付き、説明板：詳細説明あり、表示板：文化財名称のみ

石碑：説明あり、石柱：文化財名称のみ



私部城跡の説明板

③「交野木綿」の活用

機織り教室では展示会を通じて製作した反物の端切れを利用した葉を来館者へ配布して「交野木綿」のPRを行いました。



交野木綿を使った葉

2-5. 「交野の歴史文化」の周知・啓発の取組み

(1) 情報発信

①広報かたの



左：交野戦国絵巻 中：星ノ町レジェンド 右：文化財予備軍



連載をまとめた総集編

『まちなかに歴史あり』は市内の地名の由来や伝説を紹介しています。平成24(2012)年4月～26(2014)年3月まで掲載された記事で、総集編として冊子にまとめられています。

ほかにも「交野戦国絵巻」や「星ノ町レジェンド」、「いつかは指定登録されたい文化財予備軍」などを通して継続的に、交野の歴史や文化財などを紹介しています。

②交野市文化財だより

『交野市文化財だより』は平成6(1994)年度から継続して発行しており、令和3(2021)年度で第33号を数えます。

企画展や市民文化財講座などの内容や発掘調査や文化財の管理・普及活動の報告など文化財に関する1年間の活動報告となっており、歴史民俗資料展示室などで配布しています。

③かたのスイッチ（かたのツーリズム推進協議会）

情報ポータルサイトの「かたのスイッチ」では交野市のスポーツ、イベント、観光情報、交野の魅力ある情報を発信し、「しぜんのスイッチ」では山や川など自然スポットの紹介をしています。



交野市文化財だより

④文化財講座の開催

本市では平成6(1994)年度以降、年1回の市民文化財講座を開催しています。また地域の古文書を読解する「古文書講座」も開催してきましたが、平成22(2010)年度以降、専門職員が不在となったため、実施していません。

表：文化財に関する講座等

分類	実施期間	主な内容
市民文化財講座	平成6年度～（継続中）	交野の社寺一史実と伝承／古墳時代／おりがみの文化史／中世史に見る女性と宗教／文化財を21世紀に伝える／みんなで楽しむ考古学／正倉院文書について／石の考古学／もの作りを通して見る交野の歴史／第二京阪道路の発掘調査でわかったこと／北河内の古墳／近代建築散策と教育文化会館の活用に向けて／徳川家康と知恩院一公家文化の受容を中心に／私部城—その歴史と構造／腰機—の歴史／社寺建築のみどころ／百舌鳥・古市古墳群—大阪発の世界遺産登録を目指して—／私部城跡と北河内の地域構造／信長上洛と私部城／いま、甦る！！私部城／安見一族と城／遺跡から見た戦国時代の交野と枚方／天野川流域の古代社会を探る
古文書講座	平成6～平成22年度	くずし字の基本／大塩平八郎一件／平橋家大工組文書／大塩平八郎一件／八幡宮御遷宮割方之帳／須弥寺縁起／五機内并近江大工柚木挽／御朱印旧日記／加地家文書「御定目」／加地家文書「介石記」／星田村庄屋文書／中野家文書／江戸時代の刑法／大塩平八郎関連／天筆如来について／中野家文書／御殿跡御石碑御営諸記／江戸時代の触書／森村庄屋文書／八幡宮御遷宮割方之帳／鎌田水論一件日記／私市村千手寺関連／権現様由緒書
市民文化財フォーラム	令和2年度	自然と歴史を通じたまちの発見／今、なぜ交野市文化財保存活用地域計画が必要なのか／交野市の民家・土蔵、景観—地域文化財悉皆調査から—／河内長野市文化財保存活用地域計画策定について／座談会—交野の文化財の将来を考える—

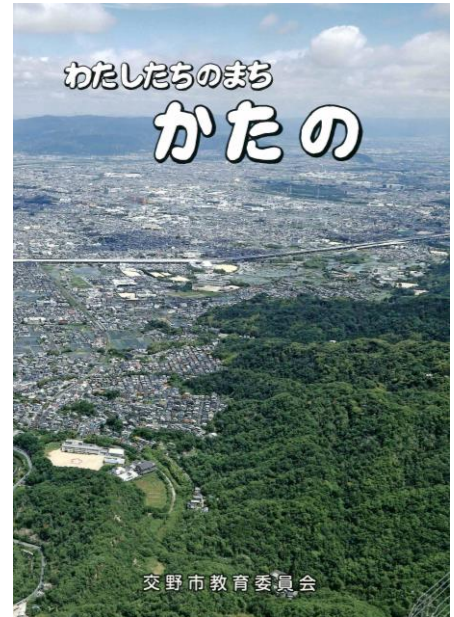
（２）学校教育との連携

①社会科副読本『わたしたちのまち かたの』

市内の小学校３・４年生の社会科副読本として利用されている『わたしたちのまち かたの』の内容は、歴史民俗資料展示室での展示を活用しています。

３年生の学習内容では、「交野市の歩み」の中で「昔のことを知っている人に、手紙で聞いてみようよ。」とし、昔の「駅前のように」、「使っていた道具」、「人々の生活」などを調査し、年表としてまとめる構成になっています。

さらに４年生の学習内容では「地域で受けつがれてきたもの」とし、「身近にある年中行事」や「大阪府や交野市の文化財」について調べることを通して、文化を継承する意味や大切さを学習する構成になっています。



社会科副読本

②学校支援

交野市立教育文化会館内にある「歴史民俗資料展示室」は一般に公開されている施設です。

平成 14(2002)年度からボランティアの協力を得て、市内の小学校からの展示室の見学や綿繰り体験等の受入れが始まりました。

しかし令和 2 (2020) 年度に新型コロナウイルス感染拡大防止対策で一時閉館となったことを機に、小学校への民具の貸し出しや、オンラインによる遠隔授業を実施することにより、感染症対策をとりながら学習支援を継続している状況です。

また、解説ボランティアが参加できないことから、体験学習等の規模や内容を縮小しています。



小学生の綿繰り体験

2-6. 「人づくり・しくみづくり」の取組み

（１）市内の活動団体の取組みと連携

本市にある文化財関連団体の中で、積極的に地域の文化財や歴史に関する催しを実施しているのは「交野古文化同好会」と「私部城を活かし守る会」です。交野古文化同好会では毎年「交野郷土史かるた」大会を開催し、私部城を活かし守る会では城に関する様々なイベントを行っています。

いずれも子供たちに地元の貴重な文化財を繋ごうとするボランティア活動です。

（２）市内外の活動団体との連携

本市で、文化財に関連した活動団体が実施している主な取組みや、教育委員会が団体と連携した事業については、次の表のとおりです。また近隣の教育委員会や大学等から講師を招いて「市民文化財講座」を行っています。



市民文化財講座

表：関連団体の活動状況（区の活動除く）

団体名	主な団体の取組み	連携した取組み
交野古文化同好会	交野市内所在の文化財の保全活動全般、交野市及び周辺に関連した定例勉強会、交野市内などの歴史健康ウォーク、小学生へのかるた大会等	文化財講座等開催支援
私市文化財保護推進委員会	地域の郷土文化（夏祭・秋祭）の継承 ・御神楽奉納行事（獅子舞） ・交野節（私市おどり）	交野節の調査支援
私部城を活かし守る会	私部城の PR と今後の保存・活用の活動、城を活かした小学生へのイベント開催	イベント開催支援
里山ゆうゆう会	石仏の道の整備、保全活動	—
薬師寺保存会	市指定文化財・薬師如来立像等の保存活動	老朽化対策支援
星のまち観光協会	観光事業の推進（ウォークイベント・観光ガイド） 地域活性化の取組み、魅力発信（かたの PR キャラバン、スポーツイベント等）	案内板設置指導・日英観光ガイドマップ作成支援
NPO 交野市国際交流協会	姉妹都市からの来訪時の市内観光ガイド 交野市観光ガイドのための英語学習	—
私部、星田だんじり保存会	「だんじり」の保存、祭礼への活用	—
交野おりひめ大学	交野の伝統的酒造りを活かした活動 交野の自然を生かしたイベント（交野カンヴァス）	—



『交野巡礼』（日英観光ガイドブック）

交野市星のまち観光協会と交野市国際交流協会が共同で刊行

第3章 「交野の歴史文化」の特色

本市の最大の特色は、豊かな自然にあります。先人たちはこの「自然」との関わりによって古来より今日まで続く「交野の文化財」とそれらに関連する「周辺環境」からなる「交野の歴史文化」を生み出し、育んできました。これらの「交野の歴史文化」の効果的な保存と活用の実現する上では、個々の文化財のつながりを整理し、「交野の歴史文化」の特色を踏まえることが重要です。

主要な「交野の歴史文化」は、以下の6つの特色として整理できます。

交野の王 天野川 巨石信仰 交野の城 伝統的な集落 交野の近代産業

3-1. 交野の王が築いた歴史文化(古墳時代成立)

市域南部の丘陵部において、古墳時代全般にわたって古墳の造営が見られます。これらの古墳から、地域を支配した「王」の存在を知ることができます。

古墳時代前期では、森地区の山中に「森古墳群」が形成されます。最初に築造された古墳は、標高 200mの高所に位置する全長 67mの前方後方墳「鍋塚古墳」です。次にこの古墳の北側の丘陵をやや下った所に全長 106mの前方後円墳「雷塚古墳」が築造されます。続いて徐々に丘陵を下りながら「向山古墳」(全長 58m)、「森3号古墳」(全長 46m)、「森4号古墳」(全長 50m)の順に築造されています。「森古墳群」は前方後方墳1基、前方後円墳4基、円墳3基で構成されています。

古墳時代中期になると、寺地区の丘陵の縁辺あるいは平野部に、前方後方墳1基、前方後円墳1基、方墳1基、円墳3基からなる「交野東車塚古墳群」が形成されます。そのうち、「大畑古墳」はこの時期の北河内で最大級の前方後円墳であることが確認されています。

本市の古墳文化の特色は、南部の山中や丘陵あるいはその縁辺の平野部に集中していることで、この地域が墓域として意識されています。前期の森古墳群では、その築造順位や位置関係から王の系譜をたどることができます。また、中期の交野東車塚古墳に短甲をはじめとした大量の鉄製品が副葬されていたことは交野における古墳時代社会の様相を如実に物語っています。

後期に入ると墳丘は小さくなりますが、「塚穴古墳」を含む「寺古墳群」や「倉治古墳群」が築かれています。



森古墳群第6号古墳（鍋塚古墳）



交野東車塚古墳出土短甲（5世紀）



寺古墳群第3号古墳（塚穴古墳）

3-2. 天野川の流が生む歴史文化（平安時代成立）

「天野川」上流の「磐船峽」は、生駒金剛紀泉国定公園内の中に位置します。無数の花崗岩の巨石や奇岩の合間を天野川の清流が荒々しく流れ、さらには落差7mを超える一枚岩を激しく流れ落ちる「鮎返しの滝」を見ることのできる景勝地として大阪府指定名勝となっています。

天野川の下流は、様相を一変して直線的で穏やかな流れとなります。『伊勢物語』では惟喬親王のお伴で天野川に来ていた在原業平が、天野川を天上の『天の川』に見立て、「狩り暮らしたなばたつめに宿からむ天の河原に我は来にけり」と詠みました。このような天野川と七夕の和歌は、平安時代に盛んに作られ、その後も時代ごとに詠まれ続けました。鎌倉時代後期の続拾遺和歌集に「あふことは今日も交野の天の川此のわたりこそうきせなりけれ」、室町時代後期の俳諧連歌撰集の犬筑波集に「七夕も雨にやはあはむ天の川あはれ交野の蓑をかさばや」、江戸時代初頭の晩花集に「天の川星のぬる夜は少きを交野の鷹のあはぬ日はなし」がおさめられています。江戸時代の儒学者貝原益軒は、獅子窟寺から天野川を眺め「あたかも天上の銀河の形のごとし」と『南遊紀行』に記しました。

和歌などを通じて七夕の物語と関連づけられ、著名になっていた天野川が存在は、織姫を祭る「機物神社」の成立にも何らかの影響を与えた可能性があります。同社で行われる「七夕祭」は、現在広く知られるようになっています。



鮎返しの滝



天野川



七夕祭

3-3. 巨石信仰がもたらした歴史文化(鎌倉時代成立)

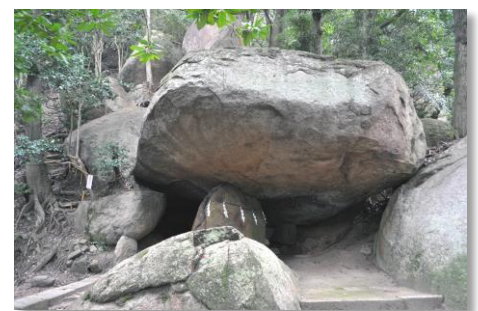
市域の南部から東部にかけては、花崗岩類からなる山地が占めます。この山間部には、風化により露出した花崗岩の巨石が多くみられます。さらに、自然が持つ稜線の美しい山並みや、山麓のうるおいのある水辺空間、多様な生物の生息・生育環境などの魅力を目的に、多くのハイキング客が訪れます。

「交野山」山頂には3か所の巨岩があります。中央の「観音岩」と呼ばれる巨岩には聖観音を現わす梵字「サ」が、観音岩の南側の巨岩には竈神として知られる三宝荒神の梵字「ウン」が、観音岩の北側の巨岩には大日如来の梵字「ア」が彫られています。

「獅子窟寺」のある普見山の山中にも、多くの巨石・奇岩があります。吠える獅子にたとえられた「獅子の岩」は、寺の名前の由来にもなりました。他に「観音岩」、「男岩」、「天福岩」、「鏡岩」、「みろく岩」、「龍岩窟」、「牛臥岩」、「虎嚙岩」があります。



観音岩（交野山）



獅子の岩（獅子窟寺）

「磐船神社」のご神体「天の磐船」は、船形の巨岩で、高さ、幅ともに12mあります。物部氏の祖神ともいわれる饒速日命がこの岩に乗って降臨し、その降臨された所は、花崗岩の切り立った断崖が特徴的な「哮が峰」と伝えます。

「星田妙見宮」のご神体は、2つの巨岩をあわせて「^{ななばたせき}織女石」と呼ばれています。平安時代、獅子窟寺で弘法大師が修行していた時、天から北斗七星が、星田の「光林寺」、「星の森」、「妙見山」の3か所に降りたという伝説があり、「八丁三所」と呼ばれています。星田妙見宮もその1つです。

そのほか「竜王山」山頂の「竜王石」など、交野の山間部に見られる巨石・奇岩は古くから信仰の対象となり、山岳信仰あるいは修験道との関わりの中で独自の宗教社会を形成し、多くの伝説や伝承も生み出しました。



天の磐船（磐船神社）

3-4. 交野の城に残る歴史文化（室町時代成立）

室町時代になると、京都・大阪・奈良の中間点に位置する交野は、交通の要衝として注目されるようになります。「東高野街道」によって京都や河内国の中心に通じている上に、「磐船街道」や「かいがけの道」によって奈良側から大阪側へ入るための玄関口でもあったことが大きな要因と言えます。

こうした環境下で交野を拠点とした武将安見右近は、最初は星田で活動した後、「私部城跡」を拠点として、元亀元(1570)年頃に織田信長に味方する私部城主として歴史の表舞台に立ちました。

当時は交野城とも呼ばれた私部城は、交野郡の中心の城として機能しており、この城を攻めようとした松永久秀軍と、防衛しようとした織田信長の軍勢による合戦も起きています。

城は、台地上の地形を活かし、堀を備えた連郭式の平城として築かれています。城の周辺の発掘調査においても、「私部南遺跡」や「でがしろ遺跡」に同時代の遺構や遺物が確認されています。

室町時代の平城は私部城以外に市内ではありませんが、この時期、社寺を城に転用したとみられる例として、星田の「新宮山遺跡」や「小松寺跡」、倉治の「岩倉開元寺跡」などがあります。新宮山遺



私部城跡（市史跡・私部地区）



新宮山遺跡（星田地区）

跡にあった新宮山八幡宮については、安見氏が石清水八幡宮へ供える米を横領したとする記事があります。岩倉開元寺跡については、織田信長によって焼討ちされたと地元に伝わっています。

3-5. 伝統的な集落に継承された歴史文化(江戸時代成立)

江戸時代の星田、傍示、寺、森、郡津、倉治、私市、私部の8か村を受け継ぐ市内各地区では、伝統的な民家や道、水路などから構成される近世以降の集落が良好に残っています。

「北田家住宅」は江戸時代の私部村の代官・庄屋屋敷です。主屋、蔵などの主要な建物が残り、豪壮な屋敷構えを現在も保っており、特に表門は、現在、住宅に残る長屋門としては、日本一の長さを誇るといわれます。このほか棟札などの記録から、主屋が宝永から享保年間(1708～1734)、表門が天保14(1843)年と建築年代が明らかであることも大変貴重です。

寺村の庄屋であった「山添家住宅」は、主屋の棟札から宝永2(1705)年の建築年代が確認された市域最古の例で、寄棟造の茅葺屋根が江戸時代の庄屋屋敷の姿を今に伝えています。

また、星田村には徳川家康と当時の領主市橋家と村長平井家の縁を伝える市指定文化財の「神祖營趾之碑」があります。

市指定文化財の「星田村絵図」をはじめとして、「私部村絵図」など当時の各村の様子を描いた絵図によって、江戸時代に成立した伝統的な集落景観が、今日に残っていることが分かります。これらの絵図は本市の歴史を考える上で不可欠の資料です。

これらの伝統的な集落には、江戸時代以来の造り酒屋である「大門酒造」と「山野酒造」が現在も営業しており、伝統的な文化が維持されています。

そして、江戸時代に交野・枚方市域で盛んであった「交野節」や地元に残る「私市おどり」、各地区の「だんじり」などの伝統的な文化と文化財が、時代の大きな変化にも関わらず、地域の人々によって継承されています。このほか、市内に残る木綿製品やその機織り道具をもとにして、一度途絶えた「河内木綿」の製作技術の復元を試みています。そして復元された技術で織った木綿を「交野木綿」と呼んでいます。



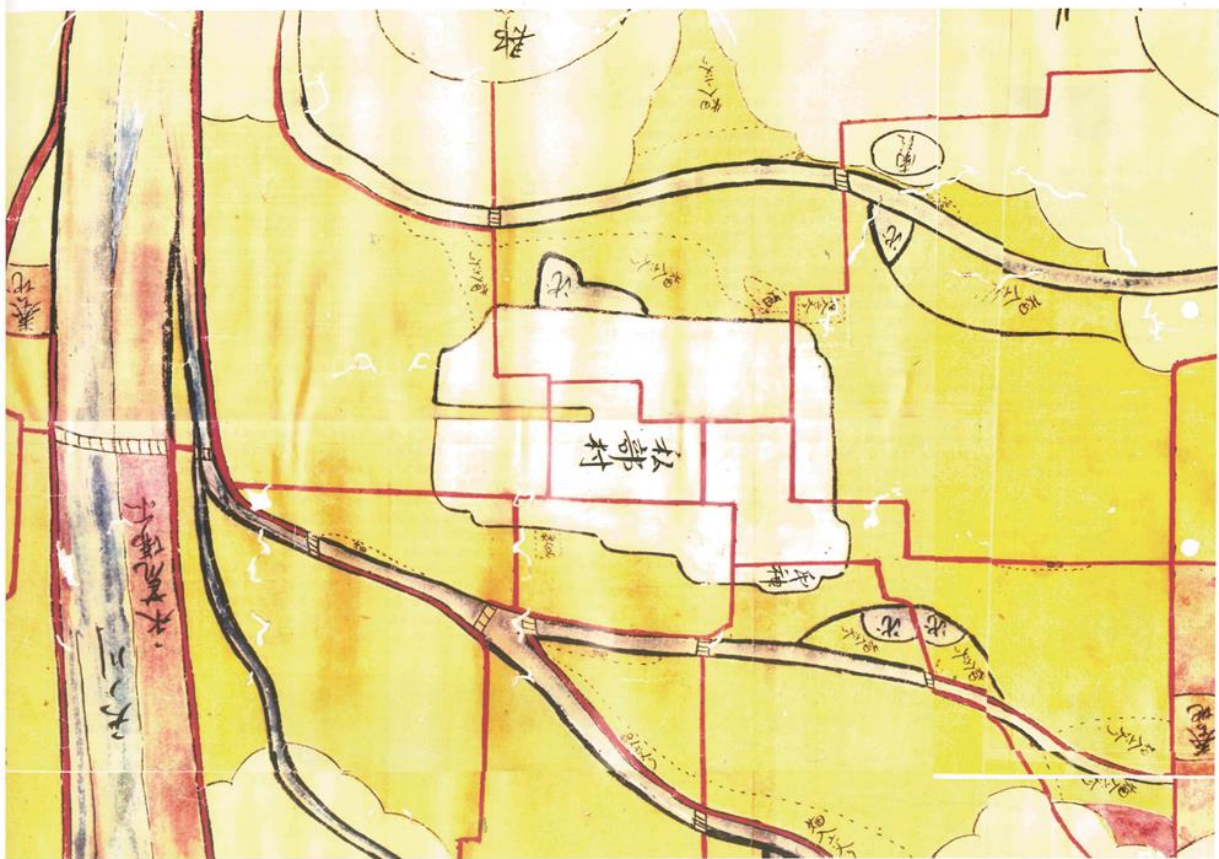
北田家住宅（国重要文化財）



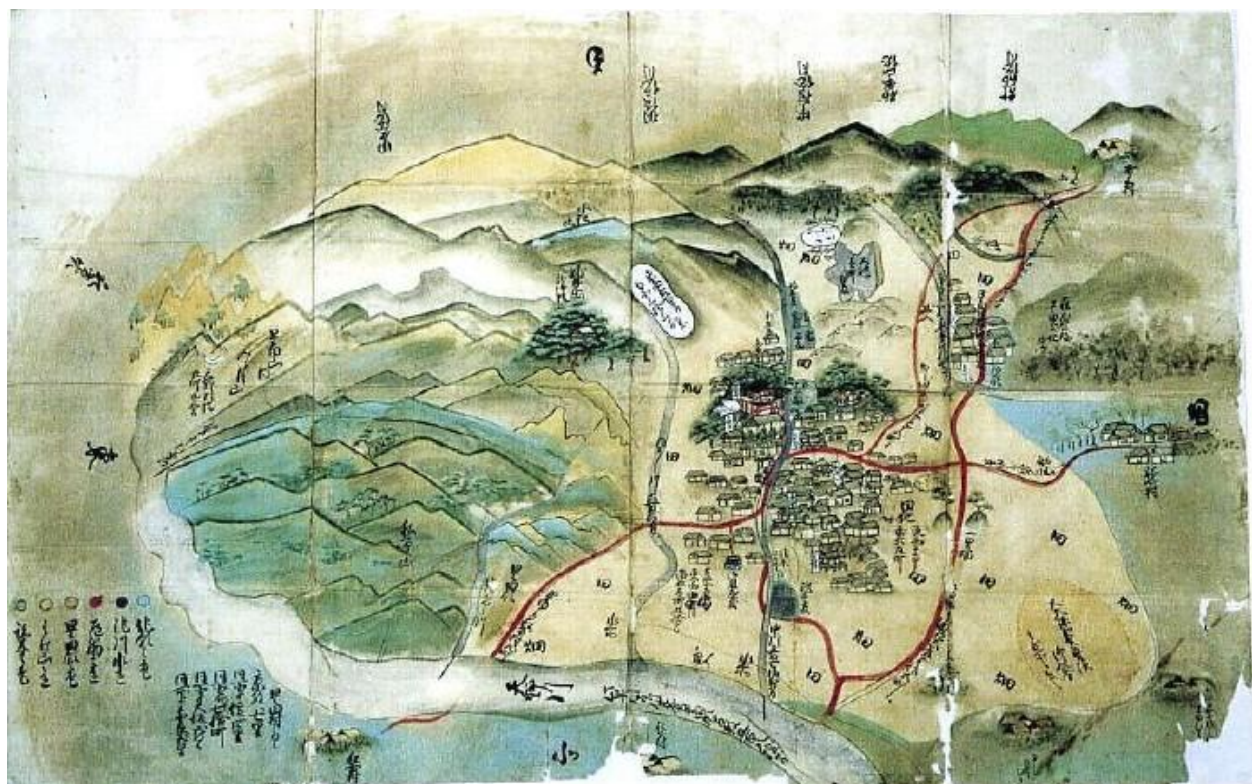
山添家住宅（国重要文化財）



だんじり（私部住吉神社）



私部村絵図（江戸時代後期頃）
私部村とその周囲に広がる耕作地などが描かれています。



元禄 10(1697)年星田村絵図（市指定有形文化財）
手前に流れる天野川のほとりに星田の集落が見られます。集落の周りは田畑が広がります。山の麓には星田妙見の森も描かれています。

3-6. 交野の近代産業が織りなす歴史文化（明治時代成立）

金澤泰治氏は大正 11 (1922) 年に交野無尽合資会社を設立し、北河内でいち早く銀行業を開始しました。本社屋は当時の交野町に寄贈され、現在は歴史民俗資料展示室を併設した「**交野市立教育文化会館**」として活用しています。昭和 4 (1929) 年建設当時の設計図の原本も残されています。

本市では江戸時代より綿の栽培や養蚕が盛んに行われていました。原田元治郎氏は明治 14 (1881) 年に自宅を改造して製糸業を開始し、明治 19 (1886) 年に新たに工場を建設し、本格的な操業を進めました。明治 40 (1907) 年には「**原田式動力織機**」を開発し機械化に成功しました。さらに改良を加えたタオル織機も考案するなど、繊維産業の発展に貢献しました。

星田の埜辺丑治郎氏は大正 5 (1916) 年に歯ブラシ工場を建設します。製品は明治 31 (1898) 年に開通した片町線（現在の JR 学研都市線）によって各地に出荷されました。

そのほか、江戸時代以来続く交野の伝統産業の一つに石工技術があります。本市の山間部では露出した花崗岩が多く分布し、特に良質な花崗岩が採取される私市地区と寺地区を中心に石切場があります。私市地区の石は目が詰まりやや青味がかかり、寺地区の石はやや黄色味がかかる特徴があります。こうした石切場は、昭和 30 年代前半頃まで存続しましたが、現在では石材店が私部地区などにわずかに残るのみです。神社の鳥居、石橋や石灯籠などは地元の石材を用い、地元の石工により手がけられました。昭和 40 年代までの墓石等の石造物は、地元の石工の手によるものとみられています。

花崗岩と優れた石工技術による代表的な工作物としては、天野川・尺治川の合流地点付近に、砂防に関わる近代土木遺産「**天野川砂防堰堤**」、「**尺治川砂防堰堤**」、「**尺治川床固工**」があり、国登録文化財になっています。この中には、明治時代の淀川治水事業に深く関与したオランダ人技術者のヨハネス・デ・レーケの指導によって作られた堰堤もあります。この付近には、大正 12 (1923) 年の台風により大きな被害を受けた私市地区等の水田復興のため、西村忠逸氏が整備した「**加賀田用水**」の取水口等の設備も現存します。



交野無尽金融株式会社本社屋設計図



原田式動力織機（模型）



加賀田用水の取水口（私市地区）

第4章 「交野の歴史文化」の保存と活用に関する基本理念と方向性

4-1. 基本理念

「交野の歴史文化」とは、「交野の文化財」とそれを取りまく「周辺環境」を一体的・総合的にとらえ、本計画において保存・活用の対象とするものです。これは、豊かな「交野の自然」を背景にした先人の活動の賜物^{たまもの}です。また、「交野の歴史文化」は、交野市民のアイデンティティや、交野のまちに対する愛着心を育むものであり、それにより、本市独自の魅力が醸成され、地域の活性化や観光振興にもつながる可能性もあります。

本市では、市民憲章「和（自然と・文化と・人と）」の精神のもと、「総合計画基本構想」を通じて、「教育大綱」及び「生涯学習基本計画」

の基本方針の一つとして「自然と歴史を通じたまちの発見」を掲げ、第2章で示したとおり、これまで「交野の歴史文化」の保存と活用に取り組んできました。

しかしながら、これまで文化財の保存を担ってきた住民・地域コミュニティ組織の高齢化や、新興住宅地の増加に伴う新たな住民の流入により、「交野の歴史文化」の置かれる状況は急速に変化しつつあります。そうした中で、現在の子どもたちが「交野の歴史文化」を継承の次世代の担い手となることが期待されますが、「交野の歴史文化」の教育普及に関する取組みは、現在のところ、市内の小学校3・4年生を対象とした体験学習・学習支援に限定されています。

そこで、「教育大綱」及び「生涯学習基本計画」の基本方針「自然と歴史を通じたまちの発見」をふまえ、「交野の歴史文化」を適切に保存・活用し、将来へ継承していくために、本計画の基本理念を『残して、活かそう交野の歴史文化、つながろう未来、次世代へ』と設定し、本計画を推進することとします。



小学生の文化財見学（交野市立教育文化会館）

4-2. 本計画の方向性

上位計画との整合を図るため、「教育大綱」と「生涯学習基本計画」の基本方針を受けた文化財に関する2つの施策目標から本計画の方向性を定めます。

1つ目の方向性は『交野の歴史文化の発見と発信』です。「交野の歴史文化資源について、市の内外に発信するとともに、市民自身が魅力を再発見し、交野への愛着・誇りを育むことができる学習機会を提供」することを目指すものです。このためには、「交野の歴史文化」を把握するとともに、周知啓発を推進することも重要になります。

2つ目の方向性は『交野の文化財・伝統文化の継承』です。「文化財の公開や学習機会の提供を通じて、文化財や伝統文化について、市民の理解・関心を育み、それらの継承に繋いで」いくことを目指すもので、継承のために、「交野の歴史文化」を確実に保存・活用するとともに、体制を整えることが求められます。

この2つの方向性にもとづき本計画を推進します。基本理念と2つの方向性にもとづき、未来へ確実

に「交野の歴史文化」を継承するためには、「交野の歴史文化」を的確に把握し、保存し、活用するとともに、広く周知・啓発していくこと、何よりも「交野の歴史文化」を保存・活用していくための人づくり・しくみづくりの体制を確立していくことが必要になります。そこで、第2章で「交野の歴史文化」に関する取組みの現状を整理した際に用いた①把握、②保存、③活用、④周知・啓発、⑤保存・活用のための人づくり・しくみづくりの5つの視点をもって課題抽出を行い、基本方針を定めることとします。

また、「交野の歴史文化」を確実に保存し、未来へつなぐためには、第3章で抽出した「交野の歴史文化」の6つの特色を活用するとともに、より広く周知・啓発していくことが必要と考えます。これによって、市民や文化財関係団体に加え、次世代の担い手となる子どもたちの興味・関心を引き起こし、将来に向けての人づくり・しくみづくりのきっかけとしたいと考えます。

- ・[市民憲章] 和（自然と・文化と・人と）
- ・[第5次交野市総合計画] まちづくり目標5 「みんなで自然と文化を慈しみ、次世代に引き継いでいくまち」
- ・[教育大綱・生涯学習基本計画] 基本方針4 「自然と歴史を通じたまちの発見」



交野市文化財保存活用地域計画の基本理念



残して、活かそう交野の歴史文化、
つなごう未来、次世代へ



方向性1)

【交野の歴史文化の発見と発信】

方向性2)

【交野の文化財・伝統文化の継承】



課題抽出の5つの視点

1 「交野の歴史文化」の把握

2 「交野の歴史文化」の保存

3 「交野の歴史文化」の活用

4 「交野の歴史文化」の周知・啓発

5 「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

第5章 「交野の歴史文化」の保存と活用に関する課題と基本的な方針

5-1. 保存と活用のための課題抽出

「交野の歴史文化」を保存・活用し、「交野の歴史文化」を未来へ引き継ぐという基本理念を実現するためには、第2章で整理した「交野の歴史文化」の把握、保存、活用、周知・啓発の現状からの課題に加え、市民の歴史文化への関心をさらに広げ、市民や関係団体等の協力と参加を得ていくことが必要不可欠となります。

このため、本計画の作成にあたり、市民のニーズや意見を把握し、今後の取組みに反映するため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施し、過年度までに行った既往調査の結果等と合わせて課題を抽出し、整理を行いました。

表：アンケート調査の概要（令和3年度実施）

調査対象		調査期間	回収数（回収率）
①一般市民	2,000人（住民基本台帳より無作為抽出）	6/30～7/16	709人（35.5%）
②市内小学校保護者	1,273人（市内10校に通う3・4年生の保護者全員）	6/17～6/30	1,110人（87.2%）
③団体関係者	54人（団体の代表者32人、機織り教室生15人、社会科担当教員7人）	6/21～7/9	48人（88.9%）

表：ヒアリング調査の対象（令和3年度実施）

ヒアリング対象団体	調査期間
交野市文化財保護委員2人、機織り教室5人、市内文化財保護団体（薬師寺保存会・私市文化財保護推進委員会）2人、郡津区4人、市内小学校3校（長宝寺・妙見坂・交野小学校）4人、私部城を活かし守る会8人、交野市国際交流協会4人、交野駅前商店会3人、交野市星のまち観光協会5人（参加者数）	6/29～7/21

表：既往調査の概要（～令和2年度実施）

名称	調査対象	実施時期等
市民満足度に関するアンケート	市民2,000人（各回）	平成24・平成29年度 令和元年度
生涯学習基本計画アンケート	市民2,000人（各回）	平成29・令和3年度
市民文化財講座アンケート	講座参加者40～130人程度（各回）	平成6年度から毎年
文化財関係者アンケート	文化財所有者等9団体、23地区、市6部署等	令和3年1～2月
文化財フォーラムアンケート	フォーラム参加者21人	令和3年3月28日

（１）課題抽出の視点

「交野の歴史文化」の現状、アンケート・ヒアリング調査や文化財所有者等へ行った既往調査の結果等から、本計画の基本理念実現に向け、①把握、②保存、③活用、④周知・啓発、⑤保存・活用のための人づくり・しくみづくりの５つの視点に沿って課題を抽出しました。

（２）保存と活用に関する現状と課題

【凡例】	・【現状】については、
	★（黒星）はアンケート調査及びヒアリングの結果（【資料編】）から整理した現状を示しています。
	☆（白星）は日常の文化財業務を整理した現状を示しています。
	・【課題】については、
	●（黒丸）はアンケート調査及びヒアリングの結果（【資料編】）から導きだした課題を示しています。
	○（白丸）は日常の文化財業務の現状から導きだした課題を示しています。
	・①～⑤【課題】の末尾の番号は P88～P96 に示す事業 No. とリンクしています。

①「交野の歴史文化」の把握

【現状１】

- 1-1 交野郡衙跡や長宝寺跡について、「郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要」にて概要の報告はされていますが、正式報告書は未刊です。また調査範囲も遺跡の一部に留まっています。☆
- 1-2 「交野の歴史文化」の中でも、特に近代の美術工芸品（絵画、彫刻、書跡・典籍）について市内所在の把握が遅れています。☆
- 1-3 「交野市史」を町史復刻編、民俗編、自然編、考古編の順に発行し、今後は社寺・仏閣編の刊行を予定しています。また考古編の刊行後 30 年が経過し、その間に市域を横断する第二京阪道路に伴う発掘調査や周辺地の同調査が行われ、新たな資料が大幅に追加となりました。☆

【課題１】

- 1-1 市街化区域内にある交野郡衙跡や長宝寺跡については、遺跡の範囲や性格を知るための発掘調査及び正式報告書の刊行が必要です。○ 1-1
- 1-2 「交野の歴史文化」の調査継続、特に遅れている市内の近代の美術工芸品（絵画、彫刻、書跡・典籍）の把握調査とそのデータベース化が必要です。○ 2-1
- 1-3 「交野市史」社寺・仏閣編や考古編Ⅱの刊行が必要です。○ 3-1、3-2

②「交野の歴史文化」の保存

【現状２】

- 2-1 地区や個人によって守られてきた石造物などの文化財の多くは、近年の高齢化により保存が困難となってきました。☆
- 2-2 国宝・国重要文化財については、国や大阪府と協力して保存に取り組んでいますが、その他の指定等文化財については保存状態を把握できていないものもあります。☆
- 2-3 歴史的建造物の保護・公開を望む声が多くあります。★

- 2-4 指定等文化財の多くでは、個別の文化財保存活用計画は作成されていませんが、教育文化会館については、それに準じる保存修理計画案が策定されています。☆
- 2-5 防災対策は、交野市地域防災計画により消防本部と連携した重要文化財などへの立入り検査等を実施しています。☆
- 2-6 防犯対策は、一部の文化財に防犯カメラが設置されています。☆

【課題2】

- 2-1 将来、保存が困難となる地区や個人所有の文化財を優先的に、重要と価値づけられたものについて、指定等を通じて守っていくことが必要です。○ 4-1
- 2-2 府・市の指定等文化財について、現在の保存状態を記したカルテを作成した上で、適切な維持管理を進める必要があります。○ 5-1
- 2-3 解体が予定されている歴史的建造物については所有者に保存を働きかけ、解体がやむを得ない時には記録保存が必要です。● 5-1, 2
- 2-4 指定等文化財の中には個別の保存活用計画が必要なものがあります。○ 5-3
- 2-5 防災対策としては、防災計画の着実な履行のため、所有者や地区への指導、市民の防災意識の向上など周知活動が必要です。○ 6-1
- 2-6 防犯対策では所有者や地区への指導、市民の防犯意識の向上など周知活動が必要です。
○ 6-2

③「交野の歴史文化」の活用

【現状3】

- 3-1 交野市立教育文化会館を拠点に平成6(1994)年度から定期的に文化財に関する子ども向けの体験講座を実施しています。★
- 3-2 平成14(2002)年以降は、ボランティアの協力を得ながら、機織り教室や資料展示室見学の説明案内、市内の文化財等をガイドと歩くイベントを実施してきました。ボランティアの高齢化や事業の固定化が進んでいます。★
- 3-3 平成21(2009)年に「国登録有形文化財 交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」が策定されており、今後の活用を念頭においた整備方針が定められています。☆
- 3-4 歴史民俗資料展示室（交野市立教育文化会館内）では、展示解説を行っています。☆
- 3-5 指定等文化財について、定期的な公開が行われているものもありますが、さらに日数や時間の増加を求める声があります。☆
- 3-6 観光客向け事業は他部局で実施しています。☆
- 3-7 歴史民俗資料展示室の展示を通じて製作した反物の端切れを利用した栞などを来館者へ配布して「交野木綿」のPRを行ってきました。☆
- 3-8 市内の説明板等は、令和4年1月時点で106基あり、市内に点在していますが、駅前には少ない傾向です。外国人向けの看板は整備されていません。管理者は大阪府や交野市だけでなく地区や個人であるものも多くあります。★

【課題3】

- 3-1 子どもだけでなく保護者も一緒に参加できる歴史体験教室が望まれています。● 7-1
- 3-2 イベントの内容は若い世代にも関心を持たれるような、体験型プログラムの充実が必要です。● 8-1
- 3-3 教育文化会館の今後の活用に向け、整備方針に沿った修理や整備が必要です。○ 9-1
- 3-4 歴史民俗資料展示室については、展示空間の見直しや解説の工夫などが必要です。○ 9-2
- 3-5 個人所有の指定等文化財公開には日数や時間増加など所有者との調整が必要です。○ 10-1
- 3-6 商店街・観光協会・国際交流協会等と連携した新たな観光客向け事業が必要です。● 11-1
- 3-7 PRすれば「交野の文化財」の中には、「交野木綿」のように「交野ブランド」化できるものが含まれており、他部局とも連携しさらに検討を進める必要があります。○ 12-1
- 3-8 分かりやすい「交野の文化財」の案内誘導に向けて、外国語併記の案内板や誘導板のさらなる整備が必要です。○ 13-1、13-2

④「交野の歴史文化」の周知・啓発

【現状4】

- 4-1 文化財に関する基本的な情報発信は広報誌やホームページで行っています。★
- 4-2 小学生への歴史解説書「ジュニアガイドブック」を平成15（2003）年に刊行してから20年が経過しました。★
- 4-3 かたのツーリズム推進協議会の「かたのスイッチ」など新たな情報発信手法により文化財の魅力を発信してきました。★
- 4-4 平成6（1994）年度以降、年1回の市民文化財講座を開催しています。★
- 4-5 市内小学校3・4年生は授業で社会科副読本の理解を深めるため歴史民俗資料展示室を活用していますが、直接に展示室を見学するだけでなく、オンラインを併用し進めて欲しいとする意見があります。★

【課題4】

- 4-1 ホームページや広報等による情報発信の方法や内容を見直し、適切でわかりやすい情報の発信に努める必要があります。● 14-1
- 4-2 親子で「交野の歴史文化」に興味を持ってもらえるためのガイドブックの改訂や周知を進める必要があります。● 15-1
- 4-3 「交野の歴史文化」を次世代に継承するためにも、さらに新たな周知方法に取り組む必要があります。● 15-2、15-3
- 4-4 文化財講座参加者は60代以上の方が多くを占めており、若い世代の参加できる内容の検討が必要です。● 16-1
- 4-5 歴史民俗資料展示室における市内小学校向けの学習支援には、体験学習の充実のほか、オンライン授業にも対応する必要があります。● 17-1、17-2

⑤「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

【現状5】

- 5-1 団体による文化財保存活動は高齢化により難しくなっています。★
- 5-2 地区による文化財保存活動への住民の参加は減少しています。★
- 5-3 北河内では唯一、伝統的な酒造りを行う酒造所が交野市には2軒残っており、団体と共同した酒造り活動も行っています。また江戸時代以来の伝統的な窯業技術を伝える吉向松月窯と「交野節」の流れをくむ私市おどりがありますが、私市おどりは年々踊りを伝える伝承者が減少しています。★
- 5-4 市内の文化財関係団体と連携して子供向け事業を行っています。☆
- 5-5 近隣市の教育委員会や大学などから講師を招き、文化財講演会を行い、「交野の歴史文化」の特色を市民に説明しています。☆

【課題5】

- 5-1 団体の高齢化による担い手不足への対応や活動への支援が必要です。● 18-1
- 5-2 地区の文化財保存のための活動に、ボランティアなど民間の協力が必要です。● 18-1
- 5-3 伝統的な酒造り（無形文化財）は全国に向けたPRが、吉向松月窯（無形文化財）・私市おどり（民俗文化財）は保護育成が必要です。● 18-2
- 5-4 市内の文化財関係団体等とさらなる連携を進める必要があります。○ 19-1、19-2
- 5-5 「交野の歴史文化」と関係する行政や大学、博物館とさらなる学術的連携を推進する必要があります。○ 20-1

5-2 課題解決に向けた基本方針と方針

基本理念「残して、活かそう交野の歴史文化、つなごう未来、次世代へ」の実現のためには、「交野の歴史文化」の保存と活用に関する課題の解決が必要です。第4章で示した5つの視点から抽出した課題に対して、「交野の歴史文化」の①把握、②保存、③活用、④周知・啓発、⑤保存・活用のための人づくり・しくみづくりの5つの「基本方針」を設定して課題解決に取り組めます。さらに、個別の課題に対応する13の「方針」を次のとおり設定します。

また、本計画の上位計画である生涯学習基本計画の3つの施策目標のうち、文化財に関連する2つ（交野の歴史文化の発見と発信／交野の文化財・伝統文化の継承）とそれに基づく4つの事業（文化財の普及・啓発／埋蔵文化財発掘調査の実施／文化財保存活動／文化遺産の適切な維持保全）との整合を図るため、各方針と上位計画の4事業との対応を示します。

【凡例】 生涯学習基本計画に掲載 ○○○○○○（施策目標）／○○○○○○（事業名）

基本方針1「交野の歴史文化」の把握

- 方針1-1：文化財調査の実施 交野の歴史文化の発見と発信／埋蔵文化財発掘調査の実施
 - ・交野郡衙跡や長宝寺跡等の重点遺跡の発掘調査及び整理を進めます。
- 方針1-2：データベースの整備 交野の文化財・伝統文化の継承／文化財保存活動
 - ・「交野の歴史文化」の把握調査を進め、文化財情報をデータベース化します。
- 方針1-3：市史編纂事業の推進 交野の文化財・伝統文化の継承／文化財保存活動
 - ・市史編纂に関する調査を継続します。
 - ・市史続編の編纂を行います。

基本方針2「交野の歴史文化」の保存

●方針2-1：文化財の指定等と維持保全 交野の文化財・伝統文化の継承／文化遺産の適切な維持保全

- ・歴史的な町並みを含め交野の文化財保存のため、文化財の指定等を検討します。
- ・指定等文化財の保存状態の把握に努めます。
- ・解体が予定されている歴史的建造物については所有者が保存するように理解を促し、困難な場合には文化財アーカイブとして記録保存に努めます。
- ・指定等文化財については個別の保存活用計画を作成し、保護を図ります。

●方針2-2：文化財の防災・防犯対策 交野の文化財・伝統文化の継承／文化遺産の適切な維持保全

- ・災害や盗難等から交野の文化財を守ります。

基本方針3「交野の歴史文化」の活用

●方針3-1：体験型プログラムの充実 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・子どもだけでなく保護者も参加できる体験教室やノルディックウォークなど、交野の歴史文化を誰もが理解し、楽しめる環境を整えます。

●方針3-2：文化財の公開 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・整備方針に沿って、交野で唯一残る近代建築を建設当時の姿に復原修理します。
- ・誰もが分かりやすく楽しめるよう、既存の展示方法や案内方法の見直しを行います。
- ・指定等文化財の公開日や時間を所有者と調整して増やします。

●方針3-3：観光施策との連携強化 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・観光客にむけた「交野の歴史文化」を体験できる取組みを行います。
- ・「交野の文化財」の交野ブランド化へ取組みます。
- ・外国人も読める案内板を充実させます。

基本方針4「交野の歴史文化」の周知・啓発

●方針4-1：情報発信の充実 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・既存の手法を見直すとともに、SNSの活用など情報発信の充実を図ります。

●方針4-2：文化財の周知 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・親子で楽しめるガイドブックの作成や郷土史コーナーを充実させ、「交野の歴史文化」への愛着を育み、文化財周知につなげます。
- ・ワークショップ・文化財講座を開催し、若い世代にも「交野の歴史文化」の周知・啓発に努めます。

●方針4-3：学校教育との連携 交野の文化財・伝統文化の継承／文化財保存活動

- ・学校教育との連携を図り、体験学習やオンライン授業の支援を行います。

基本方針5「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

●方針5-1：人づくり 交野の文化財・伝統文化の継承／文化遺産の適切な維持保全

- ・無形文化財・民俗文化財の保護育成を進めます。
- ・地区・活動団体の取組みを支援します。

●方針5-2：しくみづくり 交野の文化財・伝統文化の継承／文化遺産の適切な維持保全

- ・市内の文化財関係団体との連携を強化します。
- ・大学や大阪府、北河内、枚方市などとの広域連携を進めます。

第6章 「交野の歴史文化」の一体的・総合的な保存と活用による魅力創出

6-1. 一体的・総合的な保存と活用の考え方

これまで交野市の文化財行政が掲げてきた「自然と歴史を通じたまちの発見」をもとに、第4章で本計画の基本理念を「残して、活かそう交野の文化財、つなごう未来、次世代へ」と決めました。

この基本理念の実現のため、第5章で抽出した課題を解決する必要があります。その課題解決のためには方針を立て、第7章で示す措置を行います。課題の解決には行政だけでなく、市民や各地区、文化財に関係する各種団体や文化財所有者等にも措置に取り組んでもらう必要があります。そのためには、なによりも「交野の歴史文化」に新たな魅力を感じてもらうことが必要です。本章ではこの魅力創出のための施策、「関連文化財群」と「文化財保存活用区域」の設定について説明します。

6-2. 関連文化財群と文化財保存活用区域

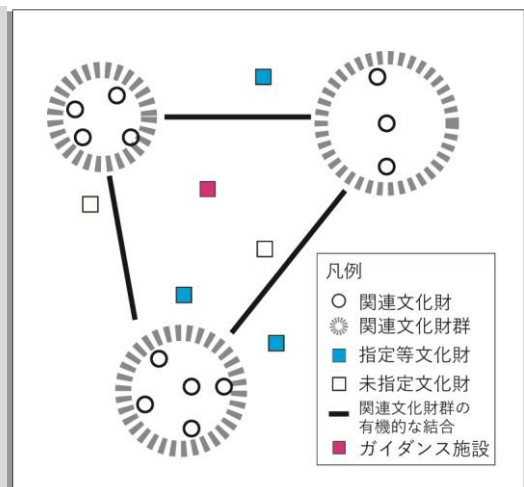
「関連文化財群」は、未指定を含む様々な文化財を、「交野の歴史文化」の6つの特色を踏まえたストーリー（物語）によって紐付けすることによって一体的に保存・活用し、「交野の歴史文化」を後世につなげるために設定します。

「文化財保存活用区域」は、一定範囲内に残る数多くの文化財を、面的に捉えることによって総合的に保存・活用し、歴史的文化的に豊かな空間を維持・向上するため設定します。

関連文化財群

第3章で抽出した6つの「交野の歴史文化」の特色ごとに題名（テーマ）と主人公を定め、ストーリー（物語）を構築します。このストーリーによって、関連する「交野の文化財」と「周辺環境」を紐付けした「関連文化財群」を設定します。

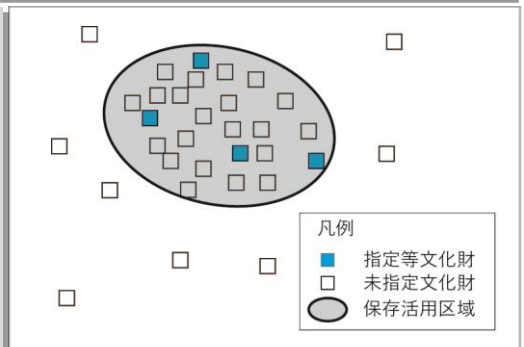
「関連文化財群」として一体的に捉え、魅力を創出するための課題・方針を立て、措置をとります。これにより、構成要素としての価値付けが可能となり、さらにそれぞれの「関連文化財群」を有機的に結びつけることで、魅力ある「交野の歴史文化」を創出します。



文化財保存活用区域

「交野の歴史文化」が集中し、色濃く残る旧村域である「私部」と「星田」の2地区を「文化財保存活用区域」として設定します。

これら地区の多様な「交野の文化財」と「周辺環境」を面的に捉え、魅力を創出するための課題・方針を立て、措置をとり、保存・活用を図ります。これにより、旧集落内での魅力的な空間の創出につながることが期待されます。



6-3 関連文化財群の保存と活用

第3章で整理した「交野の歴史文化」の6つの特色から、以下の表に示したとおり、6つの関連文化財及び主人公（関連する中心人物）を設定しました。これらの魅力ある関連文化財群をもとに、市民・地区・関係団体等の主体的な参加を促し、「交野の文化財」をその「周辺環境」も含めて「交野の歴史文化」として守り、活かす取組みを展開します。

また、市内10施設（文化拠点）には「交野の歴史文化」を盛り込んだ「歴史散策マップ」を配置し、円滑に関連文化財群を散策できるよう利便性を高めます。図書館（室）3カ所は郷土史コーナーが併設されています。交野市立教育文化会館は「交野の歴史文化」をより詳しく知ってもらうためのガイダンス施設として活用します。教育文化会館と青年の家には案内及び説明員を配置します。

表：「交野の歴史文化」の特色と主人公と6つの関連文化財群の対応

「交野の歴史文化」の特色	主人公 (文化財に関する歴史資料や伝承等)	6つの関連文化財群 題名(テーマ)
交野の王が築いた歴史文化 (第3章 53 頁)	肩野物部氏/鉄の王 (第2章 37 頁)	①交野の王墓と鉄器生産 ～古墳時代に活躍した鉄の王の物語～ (第6章 70～71 頁)
天野川の流れが生む歴史文化 (第3章 54 頁)	惟喬親王・在原業平 (第2章 37 頁)	②天野川と七夕伝承 ～七夕にまつわる平安貴族の物語～ (第6章 72～73 頁)
巨石信仰がもたらした歴史文化 (第3章 54 頁)	弘法大師/空海・役行者 (第2章 37 頁)	③巨石信仰と社寺伝承 ～巨石にまつわる超人たちの物語～ (第6章 74～75 頁)
交野の城に残る歴史文化 (第3章 55 頁)	安見右近 (第2章 37 頁)	④交野の城と安見氏の記憶 ～砲術家として活躍した戦国武将の物語～ (第6章 76～77 頁)
伝統的な集落に継承された歴史文化 (第3章 56 頁)	交野の代官と庄屋 北田騰造・山添平精 (第2章 37 頁)	⑤徳川支配と伝統的な町並みの成立 ～徳川の世に村々を治めた代官庄屋の物語～ (第6章 78～79 頁)
交野の近代産業が織りなす歴史文化 (第3章 58 頁)	原田元治郎・金澤泰治 (第2章 37 頁)	⑥近代産業と鉄道の発展 ～二人の偉人が交野の産業を興した物語～ (第6章 80～81 頁)

表：文化拠点施設一覧表

番号	文化拠点施設	所在地	郷土資料コーナー	案内及び説明員
★ 1	教育文化会館（ガイダンス施設）	倉治 6-9-21	○	○
★ 2	第1児童センター	幾野 2-6-1	×	×
★ 3	倉治図書館	倉治 6-9-20	○	×
★ 4	いきものふれあいセンター	倉治 2935-1	×	×
★ 5	市役所	私部 1-1-1	×	×
★ 6	青年の家	私部 2-29-1	○	○
★ 7	いきいきランド	向井田 2-5-1	×	×
★ 8	星の里いわふね	私市 9-4-8	×	×
★ 9	ゆうゆうセンター	天野が原町 5-5-1	×	×
★ 10	星田会館図書室	星田 3-4-3	○	×

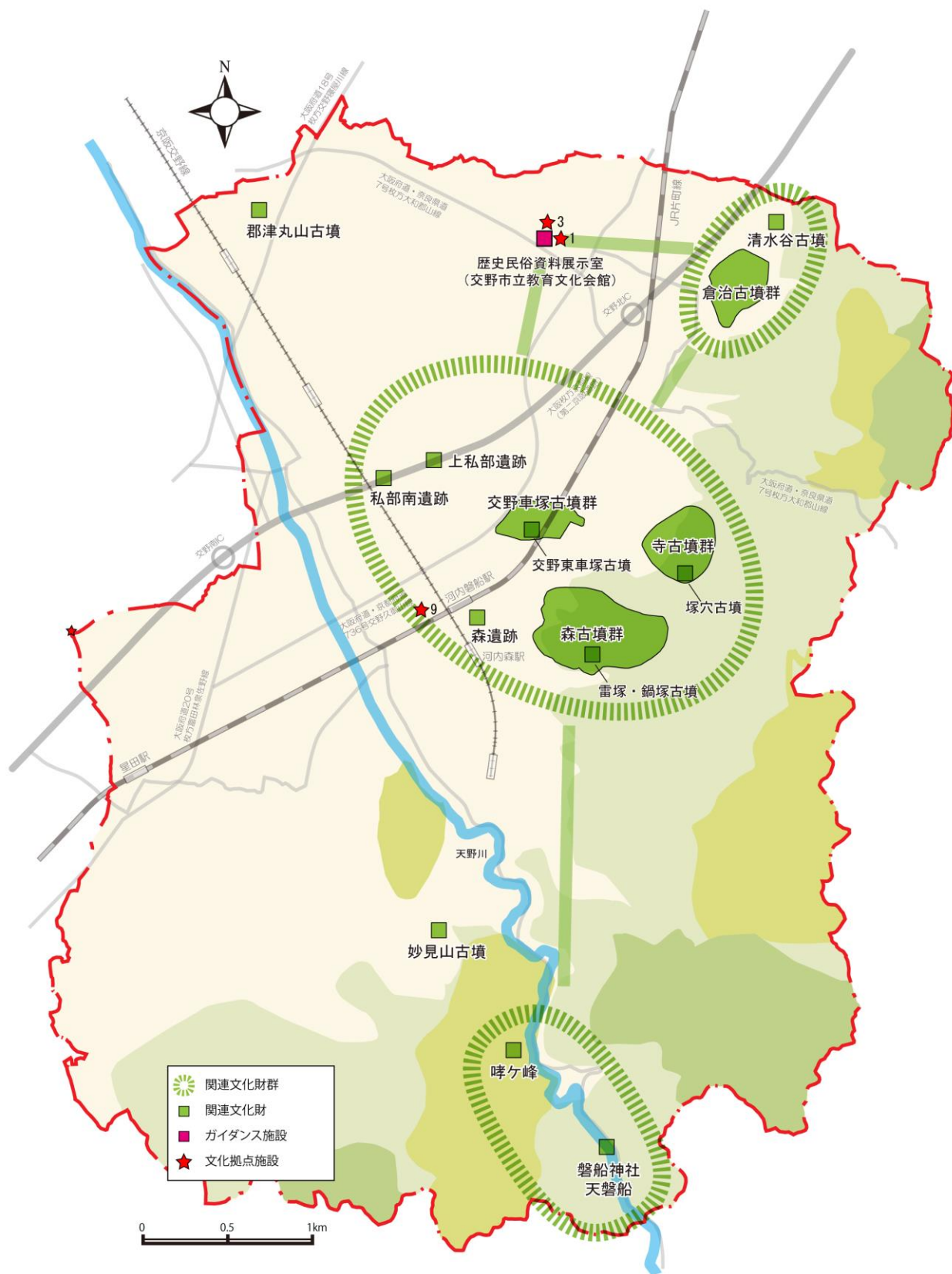


図：交野市の関連文化財群と文化拠点施設

テーマ① 交野の王墓と鉄器生産 ～古墳時代に活躍した鉄の王の物語～	主人公 肩野物部氏（鉄の王）
【ストーリー】 ○交野の王の伝説 本市では、前方後円墳等からなる森古墳群をはじめとして交野車塚古墳群・寺古墳群など、300年以上続いた古墳時代をとおして連綿と古墳が築かれました。豪勢な副葬品や埴輪など当時の最新文化が詰まった古墳に葬られたのは、地域を支配した「交野の王」でした。 その姿を知る手がかりが『先代旧事本紀』の神話です。これによると、物部氏の祖神・饒速日命が空飛ぶ岩船に乗り、多くの物部氏や日本在来の倭鍛冶の祖「天津真浦」を連れ「哮が峰」に降臨したとされます。私市地区には「天の磐船」という巨岩を御神体とする磐船神社、その背後にそびえる哮が峰という岩山があり、物部氏の神話が色濃く残されています。物部氏のうち、交野を拠点とする「肩野物部氏」が古墳時代に活躍した王とみられます。 ○鉄器生産を掌握した交野の王 日本列島で手工業生産が発展した古墳時代中期の王墓である交野車塚古墳群の目前には、多くの集落・生産遺跡が広がります。私部南遺跡、上私部遺跡など、開発の進展を示す大規模な集落遺跡とともに、特に生産を特徴づける遺跡が、大量に鍛冶遺構・遺物がみつかる森遺跡です。発掘調査の成果からは、日本列島の在来の鍛冶技術と、外来の鍛冶技術が合わさった鉄器生産が行われていたことがわかっています。なお、この頃の倉治古墳群や、鍛冶に伴う鉄滓が出土した清水谷古墳は石室の形態から、渡来系の工人の墓域とみられます。なお、岡山県津山市周辺の前古墳時代製鉄遺跡周辺に肩野物部氏の伝承があり、鉄器の素材の一部はこの地域から持ち込まれたと考えられています。 ○交野の王たちのその後 森遺跡で見つかった鍛冶工房は、後の飛鳥時代以降の鍛冶生産の形態に通じるところがあり、日本伝統の鍛冶技術に影響を与えたと考えられます。平安時代の記録に出てくる交野郡司に守部連が見えますが元は鍛冶造と呼ばれ、鉄器工人でありました。彼らが官営工房の成立にも深く関わっていた工人の末裔と考えられます。 こうした交野の王墓や生産・集落遺跡の出土品は歴史民俗資料展示室（交野市立教育文化会館）で見ることができます。交野の古墳時代を古墳や遺跡そしてその出土品、さらに地域に残る神話や伝説が交野の王たちの姿を描きだします。	

【「交野の王墓と鉄器生産」を構成する主な関連文化財】

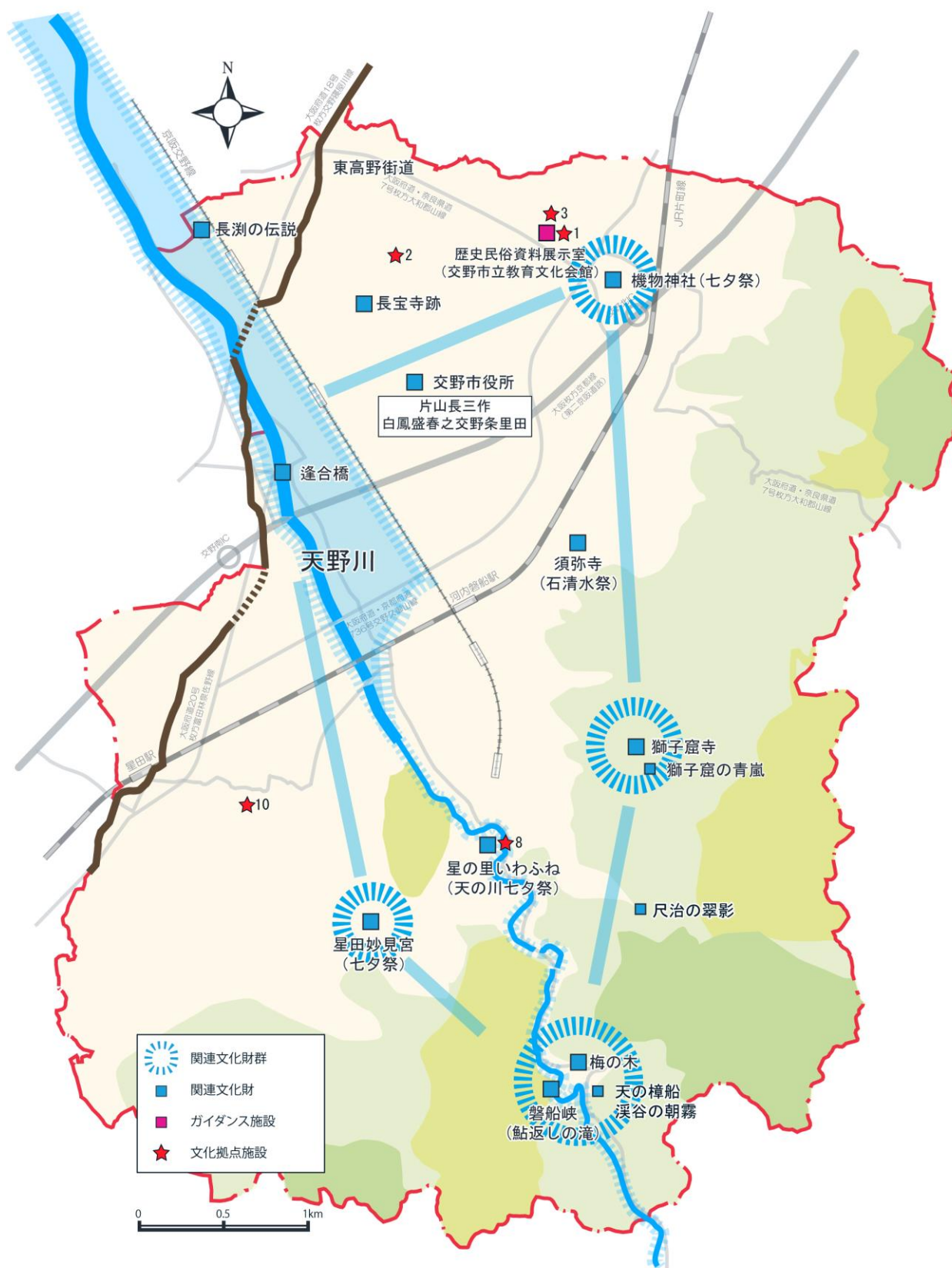
種 類			主な関連文化財
有形文化財	美術工芸品	考古資料	森古墳群出土品、交野東車塚古墳出土品〔府指定〕、交野車塚古墳群出土品、寺古墳群出土品、倉治古墳群出土品〔市指定〕、清水谷古墳出土品、森遺跡出土品、妙見山古墳出土品
記念物	遺跡		森古墳群、鍋塚古墳、交野車塚古墳群、交野東車塚古墳〔府指定〕、寺古墳群、倉治古墳群、清水谷古墳、森遺跡、上私部遺跡、私部南遺跡、上の山遺跡、郡津丸山古墳、妙見山古墳、焼垣内遺跡
	名勝地		哮が峰、天の磐船（磐船神社）
文化的景観			天の樟船溪谷の朝霧
周辺環境			森・交野車塚・寺古墳群周辺の環境、私市文化財保護推進委員会、饒速日命神話、歴史民俗資料展示室



テーマ② 天野川と七夕伝承 ～七夕にまつわる平安貴族の物語～	主人公 惟喬親王・在原業平
【ストーリー】 ○古代の交野郡 東高野街道沿いの郡津地区では古代の遺跡が多く見つっています。郡津神社境内の発掘調査では、古代寺院の存在を示す飛鳥時代から奈良時代頃の瓦が検出され、長宝寺跡と呼ばれています。この遺跡西側には、郡の役所が所在したと推定されています。郷土史家・画家の片山長三氏は、これらの調査成果をふまえて天野川と郡津を中心に古代の寺院や郡役所などを絵画に多く描きました。市役所別館にそのうちの1つが今も展示されています。郡の役所が郡津地区周辺に置かれたことから、奈良時代から都との関係が深かったとみられます。 ○天野川と平安貴族 生駒山を源に、山地から平野部を縦断する河川が天野川です。江戸時代に貝原益軒は獅子窟寺からこの川を眺望し、「天上の銀河の形の如し」と形容しており、白砂の美しい川でした。その流域の交野市と枚方市の一部は、「交野が原」と呼ばれ、桜の名所、平安貴族の遊興の地として有名でした。枚方市域周辺には身分の高い者のみに狩りが許される「禁野」が設定され、平安時代の貴族が鷹狩りにやってきました。中でも、文徳天皇の皇子・惟喬親王と在原業平はともに交野の地を多く訪れ、数多くの和歌を残しました。業平が、天野川の畔に来て、天上の天の川になぞらえ、「七夕」を題材にして詠んだ「狩り暮らし棚機津女に宿借らむ、天の河原に我は来にけり」は特に有名です。こうした平安貴族の往来は、交野を舞台にした物語や伝承を多く残しました。在原業平を主人公のモデルにしたといわれる『交野少将物語』には、平安時代の交野郡司の娘が、交野少将に失恋して天野川のよどみ（長渕）に飛び込んでしまったとする悲話描かれます。この「長渕」の地名は交野の郡津に残っています。郡津地区にはこのほかに、茶屋で惟喬親王が休息をしたとの伝承や、狩りで親王が弓を引いたという「ゆみのこ田」という地名が残ります。 ○七夕伝承の広がり 七夕伝承の中核は織姫を祭神とする機物神社です。創建年代は不明ですが、所蔵の十六善神像の記載から、室町時代には倉治付近の郷社となっていたことが分かります。江戸時代の「金丸又左衛門役絵地図」に星田妙見宮を「牽牛」と記しており、この時代からは倉治と星田間での伝承もあったようです。機物神社と星田妙見宮で行われる七夕祭はいずれも一時期途絶えていましたが、昭和時代に再興され有名になっています。今日も交野・枚方両市では織姫と彦星がマスコットとして広く受け入れられ、天の川七夕祭など「七夕伝承」が継承されています。	

【「天野川と七夕伝承」を構成する主な関連文化財】

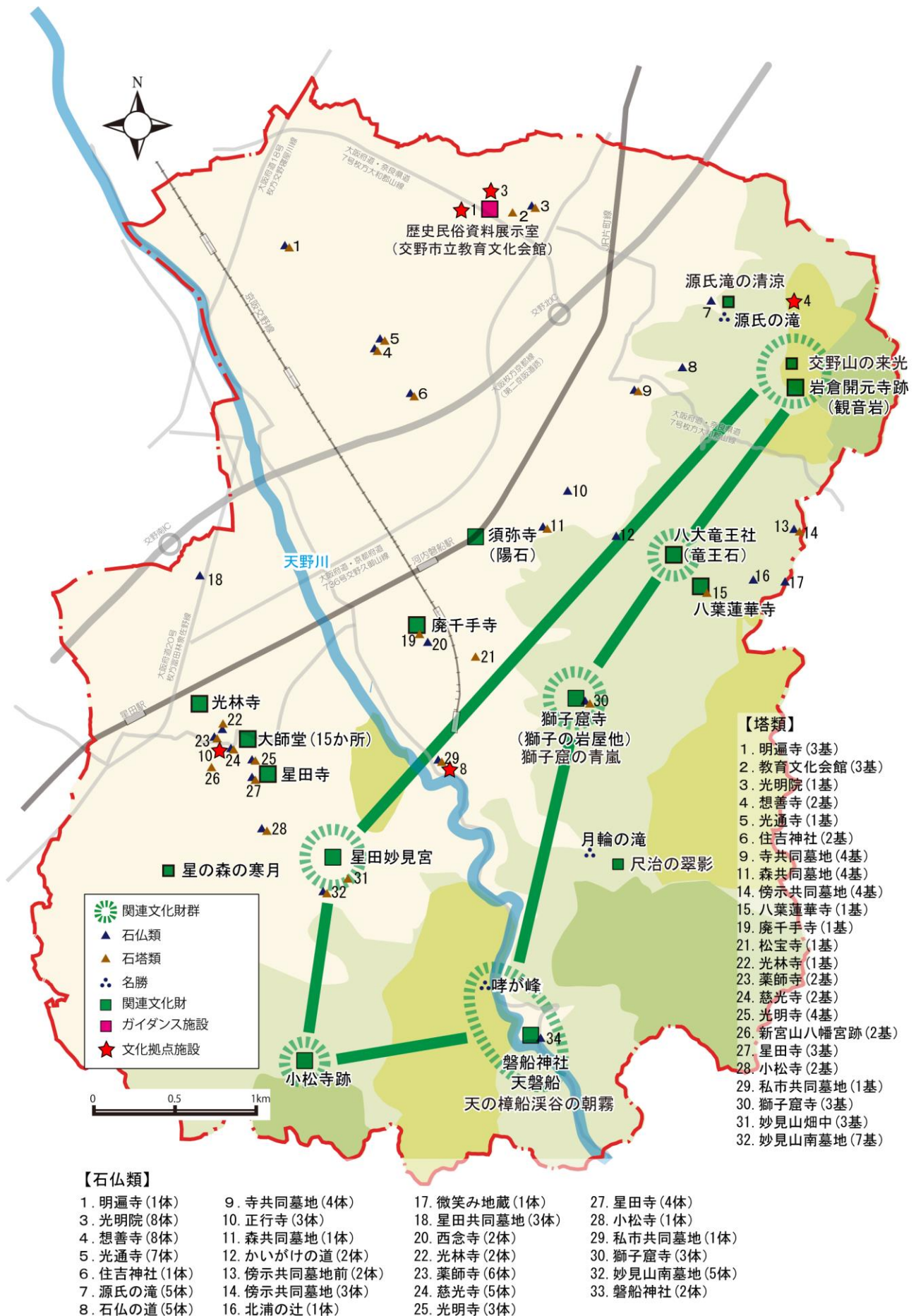
種 類	主な関連文化財	
有形文化財	建造物	獅子窟寺本堂、機物神社本殿、星田妙見宮本殿（小松神社）
	美術	絵画 十六善神図（機物神社）
	工芸品	古文書 機物神社文書、星田妙見宮文書、金丸又左衛門役絵地図
民俗文化財	有形	機物神社蔵機織り機
	無形	機物神社七夕祭、星田妙見宮七夕祭
記念物	遺跡	東高野街道、長宝寺跡、交野郡衙跡
	名勝地	天野川、磐船峡〔府指定〕
文化的景観		妙見の観桜、天の樟船溪谷の朝霧
周辺環境		東高野街道周辺の環境、機物神社周辺の環境、妙見宮周辺の環境、私市文化財保護推進委員会、交野少将物語、七夕伝承、天の川七夕祭、郡津の茶屋跡、歴史民俗資料展示室



テーマ③ 巨石信仰と社寺伝承 ～巨石にまつわる超人たちの物語～	主人公 弘法大師（空海）・役行者
【ストーリー】 ○交野の巨岩群と信仰 巨岩・奇岩の多い本市の山々は、古くから修験道の行場になりました。鎌倉時代の『諸山縁起』の葛城山北峯の17の宿のうち、「石船（現・磐船神社）、師子石屋（現・獅子窟寺）、金剛寺（現・傍示地区）、甲尾（現・交野山）」が市域にありました。これらの地では現在も巨岩をみることができます。磐船神社にはご神体の巨岩「天の磐船」があります。その東側の巨岩は室町時代初期の四尊磨崖石仏が彫られ「四社明神」と呼ばれます。獅子（師子）石屋とは巨岩が積み重なる様子が吼える獅子にたとえられたものです。金剛寺は傍示地区に地名が残るのみですが、近くの竜王山に竜王石などの巨岩群が残ります。甲尾とは交野山のことで、山頂の観音岩をはじめとして山中の巨岩群が信仰を集め、中世山岳寺院が興り、江戸時代に岩倉開元寺と呼ばれました。近年の調査で室町時代には神尾寺と呼ばれていた寺もあったこともわかってきました。 ○弘法大師（空海）の足跡 獅子窟寺は役行者が金剛山から来て開山し、次に聖武天皇の勅命で、行基によって堂塔が建立されたといわれています。平安時代に獅子石屋で弘法大師が修行した折に、天から北斗七星が星田地区の3か所に降りたとされます。星田寺や山中にあった小松寺はともに弘法大師と繋がり深い京都の東寺の末寺です。両寺については当時の様子を示す古文書が市外に現存しており、興味深いことです。 私市の千手寺は、鎌倉時代、亀山上皇が獅子窟寺の薬師如来坐像へ病気回復祈願のために所在した地に建立したといわれる寺院です。現在は廃寺ですが収蔵庫が置かれ、弘法大師像も安置されています。竜王山の八大竜王社は、淳和天皇の命により弘法大師が竜王を祀り雨乞いをしたことが始まりだとされます。雨乞いの成功により大師は傍示地区に八葉蓮華寺の建立が許され、その周りには八坊を建てたとされます。同寺には国重要文化財の快慶作である阿弥陀如来立像があります。 また、星田地区の東高野街道周辺には、弘法大師を祀る大師堂が15か所あり、現在も地域の人達がお参りを続けています。市域には役行者や大師の足跡が、現在も色濃く残ります。	

【「巨石信仰と社寺伝承」を構成する主な関連文化財】

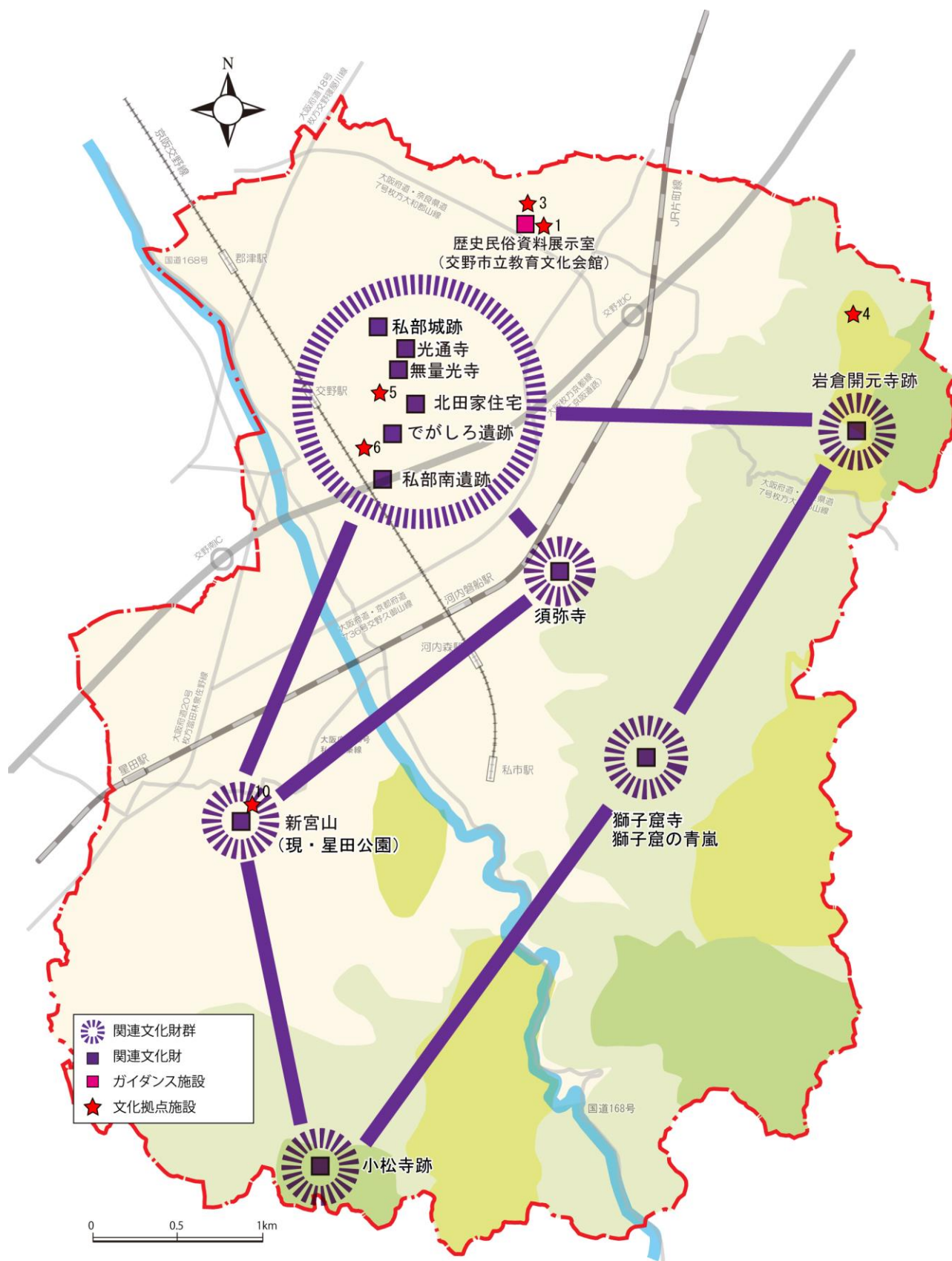
種 類			主な関連文化財
有形文化財	建造物		獅子窟寺本堂、薬師寺本堂、星田寺本堂、光明寺本堂、半尺口大師堂、乾町大師堂、野辺橋大師堂、光林寺大師堂、中川筋大師堂、東辻屋町大師堂、札町大師堂、旧松岳庵大師堂、慈光寺大師堂、上口町大師堂、大谷北大師祠、大谷南大師祠
	美術工芸品	彫刻	薬師如来坐像（獅子窟寺）〔国宝〕、阿弥陀如来立像（八葉蓮華寺）〔国指定〕、如意輪観音坐像・聖観音立像（廃千手寺）〔市指定〕、弘法大師像（廃千手寺）、十一面観音立像（星田寺）〔市指定〕、薬師如来立像・千体仏（星田薬師寺）〔市指定〕、弘法大師像、他石仏類・塔類（星田薬師寺）、観音岩（交野山）
		考古資料	獅子窟寺梵文光明刻銘瓦質土器〔市指定〕
記念物	遺跡		小松寺跡、獅子窟寺遺跡
	名勝地		獅子石屋（獅子窟寺）、天の磐船（磐船神社）、織女石（星田妙見宮）、星御前（光林寺）、星の森、竜王石（八大竜王社）、陽石（須弥寺）
文化的景観			交野山の来光、獅子窟の青嵐、星の森の寒月、妙見の観桜、天の樟船溪谷の朝霧
周辺環境			八葉蓮華寺周辺の環境、観音岩周辺の環境、妙見宮周辺の環境、弘法大師と八丁三所伝説、亀山上皇、歴史民俗資料展示室、獅子窟寺王の墓清掃活動（古文化同好会）



テーマ④ 交野の城と安見氏の記憶 ～砲術家として活躍した戦国武将の物語～	主人公 安見右近
【ストーリー】 ○交野の城と安見右近 私部城は、現在は大阪府内で数少なくなった遺構を保つ室町時代後期の平地城郭です。歴史上は「交野城」の名で知られ、京都・河内・大和の中間地点にあたる北河内の広域をおさえる重要な城でした。この城主となった者が安見右近です。城主となる以前から、星田地区に拠点を置き、石清水八幡宮への米の奉納を断るなど権力を備えており、その力は枚方寺内町まで及びました。その後、松永久秀の配下に加わり、奈良県側の合戦に参加し、その功績が認められたのか、永禄13（1570）年頃、私部城の城主として歴史の表舞台に出ました。 右近は、織田軍にいち早く接近し、織田家重臣の佐久間信盛の娘を妻とします。これが裏目に出たのか、織田軍から離れつつあった松永久秀によって右近は自刃に追い込まれ、私部城は攻められました。この戦いで久秀は近隣の枚方市津田城など付城を置いています。森地区の須弥寺は久秀の砦と伝わる他、私部南遺跡で発見されたこの頃の薬研堀も砦の一部とみられます。城主死去の危機ながら織田の援軍を得て私部城は城主代理の安見新七郎により守られました。この後も安見氏は織田政権下で北河内をおさえましたが、本能寺の変以後に近畿地方から去りました。 ○安見氏の活躍 安見右近らと同族の安見宗房は、近畿地方周辺で活躍し四條畷市・大東市の飯盛城城主となっています。安見氏は下克上を達成した一族でした。私部城の右近と同一人物か不明ですが、安見右近と名乗る人物が江戸時代の安見流砲術の始祖とされています。安見氏は優れた砲術によって、私部城から愛媛県へ移り河後森城主となり、慶長の役への参戦を経て石川県に移り加賀藩前田家に仕えました。一方で、私部地区の光通寺などは右近により迫害されたと伝えるなど悪人のイメージも強い一族でした。加賀藩の安見隠岐は、荒々しい性格で平穏の世になじめなかったようです。 江戸時代初期の軍記物語『室町殿日記』には、宗房や右近らをモデルとした安見一族の活躍が記されています。城主亡き後妻が私部城に立てこもり、史実とは異なるものの砲術を駆使して織田軍に対抗したと語られており、私部城や安見氏の記憶が、後世に強く残ったことを伝えています。安見氏を描いた『安見隠岐の罪状』や『右近と秀長一傍示の城』といった歴史小説があり、安見氏と交野の城の物語は現代の人々の関心を捉えています。	

【「交野の城と安見氏の記憶」を構成する主な関連文化財】

種 類	主な関連文化財	
有形文化財	建造物	北田家住宅〔国指定〕、無量光寺本堂、光通寺本堂、須弥寺本堂
	美術工芸品	工芸 半鐘（無量光寺）
		古文書 光通寺棟札、光通寺文書
		考古資料 私部城跡出土品、岩倉開元寺跡出土品〔市指定〕、新宮山遺跡出土品、小松寺跡出土品
記念物	遺跡	私部城跡〔市指定〕、岩倉開元寺跡、新宮山遺跡、小松寺跡、私部南遺跡、でがしろ遺跡、須弥寺遺跡、東高野街道
文化的景観		かいがけの錦繡、交野山の来光
周辺環境		私部城周辺の環境、『室町殿日記』、安見右近、歴史小説『安見隠岐の罪状』（戸部新十郎）、平井正道、歴史民俗資料展示室、私部城での子供向け活動（私部城を活かし守る会）



テーマ⑤ 徳川支配と伝統的な町並みの成立 ～徳川の世に村々を治めた代官と庄屋の物語～	主人公 交野の代官と庄屋
【ストーリー】 ○徳川家康と星田の平井家 江戸時代、安定した世の中を開いた徳川家康に縁の深い一族が、星田の庄屋・平井家です。本能寺の変の時、平井家は三河へ帰還しようとする家康を星田地区の竹藪（伝家康ひそみの藪）に潜ませた後、案内人をつけて助けたといわれています。その後、徳川・豊臣の最後の戦いである大坂夏の陣の時、市内も戦乱に巻き込まれ、私市地区の獅子窟寺は豊臣方に焼き討ちされたと伝わります。星田地区は徳川方についた市橋長勝という武将が防衛し、家康を迎え入れました。家康は新宮山（現・星田公園）で松の木に軍旗を掲げ（旗掛け松）、陣を張りました。家康はこの時平井家に宿営した後、大坂城へ向かいました。この戦に家康は勝利し、徳川幕府はゆるぎないものとなります。市橋家は江戸時代末まで星田地区で所領を維持し、寛政 11(1799) 年にその事績を伝える神祖営趾之碑を建立しています。 ○代官や庄屋の活躍 江戸時代、市内は 8 つの村に分けられ、代官や庄屋が治めました。中でも 18 世紀の私部村畠山家所領の代官・北田家が有名で、豪壮な門構えの北田家住宅は、現在も代官屋敷と呼ばれ親しまれています。寺村の庄屋の山添家は、村人に慕われ、その住宅は現在も茅葺屋根の貴重な姿を残しています。代官や庄屋の統治のもと、市内でも様々な産業が発展しました。その頃、酒造家は市内合わせて最大 23 軒を数えます。現在でも大門酒造と山野酒造が操業しており、北河内では唯一の伝統的造酒業が残った市となっています。また当時は現在の大阪府から奈良県域にかけては綿作が盛んで、特に大阪府東部のものは「河内木綿」と呼ばれていました。星田地区では特に機織りも盛んで「星田縞」は有名でした。江戸時代の「だんじり」祭は一部が現在も維持されており、盆踊りの際に踊られた「交野節」は「私市おどり」として受け継がれています。代官や庄屋の家に残る古文書から、江戸時代の道や水路、町割りが現在の町並みの基礎となっていることが分かります。そして現在の旧 8 か村の町並みには、絵図などから江戸時代の趣を色濃く残していることがわかります。 また、「吉向松月窯」は京の楽焼きに学んだ初代吉向が文化元（1801）年に大阪市淀川区十三で開窯し、昭和 55 年から本市私市において九世吉向松月が、伝統的な技法を継承しています。	

【「徳川支配と伝統的な町並みの成立」を構成する主な関連文化財】

種 類			主な関連文化財
有形文化財	建造物		北田家住宅〔国指定〕、山添家住宅〔国指定〕、山野家住宅〔国登録〕
	美術工芸品	古文書等	星田村地詰帳〔市指定〕、星田村絵図〔市指定〕、北田家文書、山添家文書、森村庄屋文書、平井家文書、傍示村文書
		歴史資料	神祖営趾之碑〔市指定〕
無形文化財			大門酒造、山野酒造、吉向松月窯
民俗文化財	有形		「だんじり」（星田神社、私部住吉神社、天田神社、川東神社、寺住吉神社）、機織り道具（交野市所蔵）、「河内木綿」製品
	無形		陸渡御（私部住吉神社）、私市おどり（交野節）
記念物	名勝地		天野川、旗掛け松
伝統的建造物群			郡津の町並み、倉治の町並み、神宮寺の町並み、私部の町並み、森の町並み、寺の町並み、傍示の町並み、私市の町並み、星田の町並み
文化的景観			妙見の観桜、獅子窟の青嵐、かいがけの錦繡、東高野街道
周辺環境			私部・星田だんじり保存会、徳川家康、伝徳川家康ひそみの藪、吉田屋藤七、大田垣蓮月、大井川万吉、歴史民俗資料展示室

テーマ⑥ 近代産業と鉄道の発展 ～二人の偉人が交野の産業を興した物語～	主人公 原田元治郎・金澤泰治
【ストーリー】 ○交野の近代化をリードした二人の偉人 江戸時代が終わると、交野の近代化を担う二人の人物があらわれました。私部地区の原田元治郎は、機械式の「原田式織機」を発明し、織機製造所を拡大しました。倉治地区の金澤泰治は、交野無尽金融融合資会社を発足させ、金融の力で当市発展の礎を築きました。その先進的な本社屋（現・交野市立教育文化会館）は交野の近代化のシンボルになりました。 ○鉄道の発展 産業の発展とともに将来の展開を見通し、原田元治郎は江戸時代の私部地区の代官職を務めていた北田家当主らとともに鉄道敷設に尽力しました。明治 31（1898）年には四條畷・長尾間が開通し、名古屋と大阪とを結ぶ関西鉄道として発展しました。明治 40（1907）年に国有鉄道に編入され、木津・片町間は関西本線の支線片町線となりました。戦時中には軍用線として利用されていたこともありまし。現在では JR 学研都市線の愛称で呼ばれ、JR 東西線を介し、JR 福知山線や JR 神戸線へ直通運転を行い、大阪都心や神戸・三田方面への利便性があります。 また、昭和 3（1928）年に枚方東口・私市を結ぶ信貴生駒電鉄枚方線が開業しました。当初、この路線は奈良県まで延長する計画でありました。これは実現しませんでした。私市駅南側の細長い空き地が建設予定地の名残りです。昭和 14（1939）年に交野鉄道に名称変更し、昭和 19（1944）年に京阪神急行電鉄（現・阪急電鉄）に合併、昭和 20（1945）年の京阪電気鉄道の分離に伴い、京阪交野線となりました。 原田元治郎らはこれらの鉄道を利用して、大阪府南部地域や遠くは静岡県浜松市まで織機の販路を広げました。タオルや埴辺刷子工業の歯ブラシのほか、農産物なども出荷されました。このほか、源氏の滝をはじめとした名勝地が観光地として活用されるようになりました。昭和 5（1930）年に金沢泰治、当時の磐船村、電鉄関係者らにより園芸組合も設立されました。昭和 50（1975）年頃までは私市周辺は、春は苺狩り、秋は芋ほりを目的に、大阪市内などから多くの客が週末には訪れ、私市駅前には農園事務所があり農産物も販売していました。現在は、神宮寺のぶどう狩りが定着しています。原田元治郎や篤志家の努力により、鉄道は交野の近代化と発展に貢献しました。 ○治水の近代化 ヨハネス・デ・レーケが主導した淀川の砂防事業の一環で、その支流の天野川砂防堰堤、尺治川砂防堰堤、尺治川床固工が施工されました。私市地区の西村忠逸は、私市から私部にかけて加賀田用水を整備し、交野における治水も進みました。	

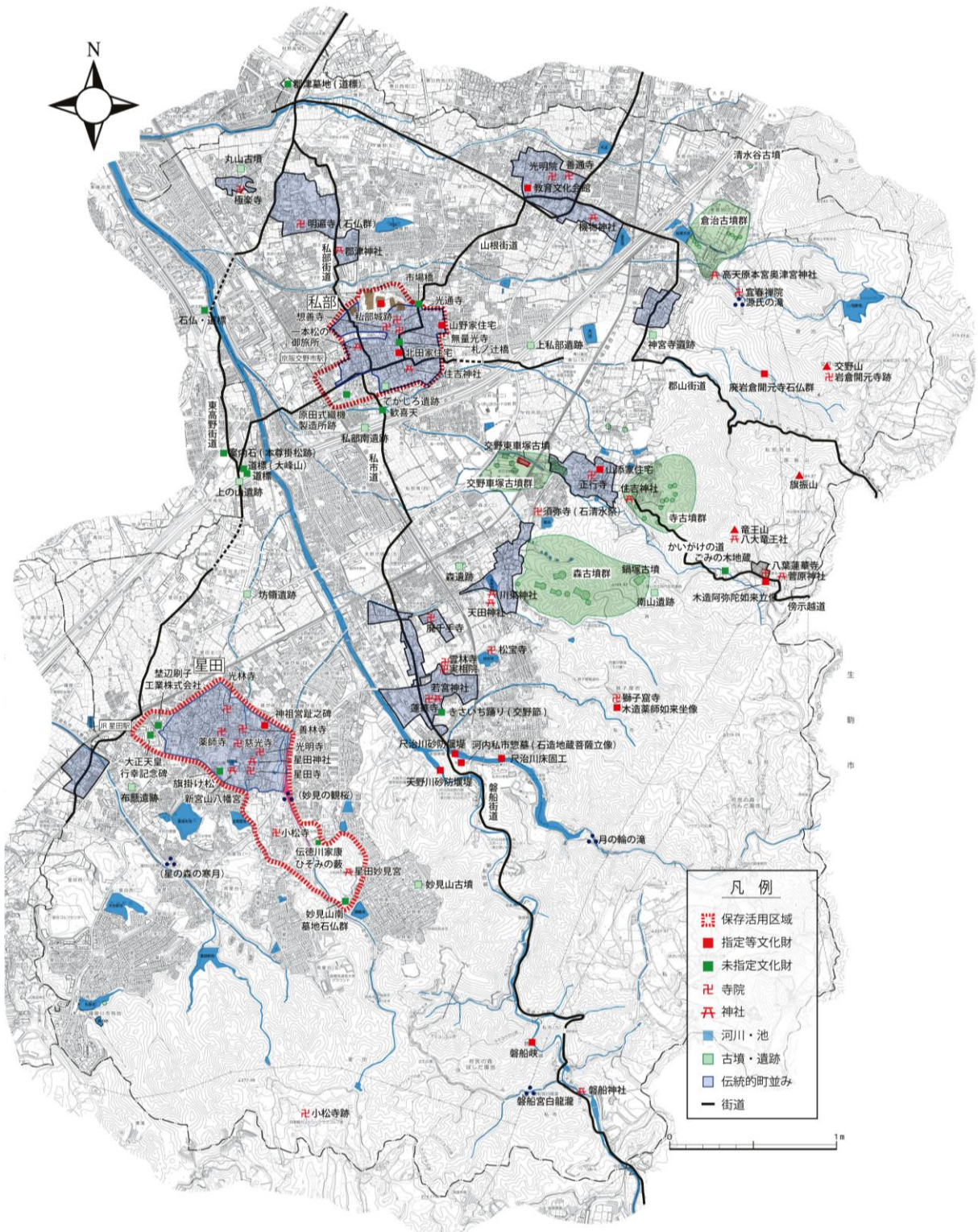
【近代産業と鉄道の発展の主な関連文化財】

種 類			主な関連文化財
有形 文化財	建造物		交野市立教育文化会館〔国登録〕、天野川砂防堰堤〔国登録〕、尺治川砂防堰堤〔国登録〕、尺治川床固工〔国登録〕、加賀田用水
	美術工芸品	古文書	北田家文書、原田家文書、金澤家文書、私市家文書
記念物	名勝地		源氏の滝
文化的景観			尺治の翠影、源氏滝の清涼
周辺環境			私市文化財保護推進委員会、原田元治郎、金澤泰治、西村忠逸、埜辺丑治郎、原田式織機製作所跡、信貴生駒電鉄路線予定地跡

6-4. 文化財保存活用区域の保存と活用

(1) 文化財保存活用区域の設定

本市において、「交野の文化財」が集中し、これらと一体となって価値を形成する「周辺環境」も含めて、当該文化財を核として文化的な空間を創出する地区として、「私部文化財保存活用区域」及び「星田文化財保存活用区域」の2地区を設定します。



図：「交野の文化財」と保存活用区域の設定（地形図：平成25年当時）

また、将来的には、倉治地区、郡津地区、磐船地区（私市・森・寺）、傍示地区などについても文化財保存活用区域の設定について検討を行います。特に倉治地区については、歴史民俗資料展示室のある交野市立教育文化会館が所在するので区域設定の次候補とします。

（２）文化財保存活用区域の内容

①私部文化財保存活用区域

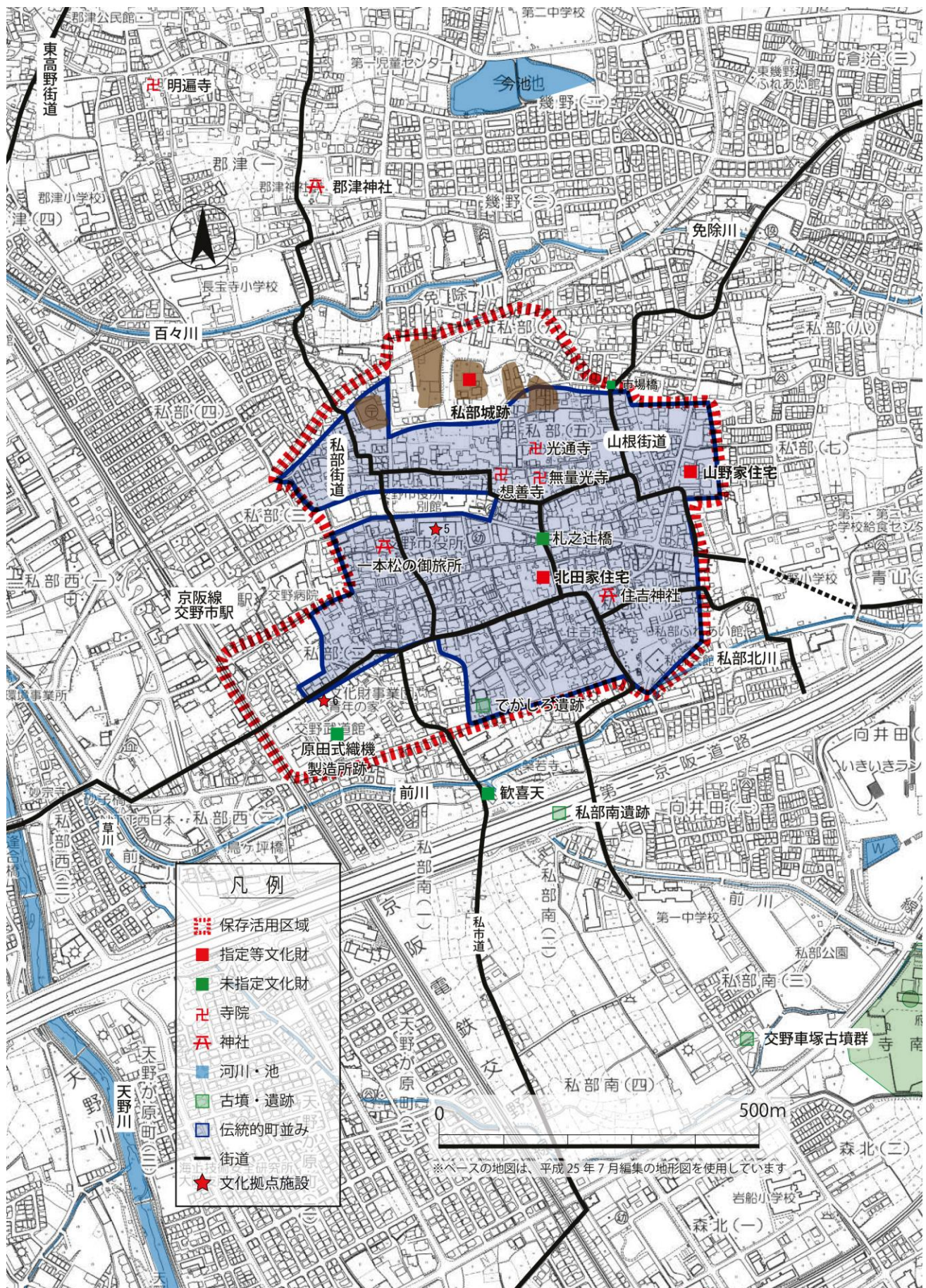
【設定理由】

私部文化財保存活用区域は、700m四方の中に、市指定史跡私部城跡、でがしろ遺跡、悉皆調査を実施した伝統的な町並みをはじめ、国指定重要文化財の北田家住宅、国登録文化財の山野家住宅に加えて古民家、土蔵、寺院などの建築物、街道筋に架かる石橋（札之辻橋、市場橋）、さらに住吉神社の本殿・大鳥居や茅葺きの御旅所など多くの「交野の文化財」が京阪電鉄交野市駅に隣接する旧集落に集中して分布し、複数の街道が行き交う環境は、「周辺環境」を含めて一体の文化的な空間を創出する条件を備えています。

また、その旧集落は「交野の歴史文化」が面的に集積する歴史文化の結節拠点と位置づけられることから、旧集落を中心に文化財保存活用区域に設定します。

表：私部文化財保存活用区域

文化財保存活用区域			私部文化財保存活用区域		
地区の範囲			東西・南北 700m（江戸時代の絵図を参考に設定、P57）		
交野の歴史文化の特色（第3章）			3－4. 交野の城、3－5. 伝統的な町並み、3－6. 交野の近代産業		
関連文化財群のテーマ（第6章）			④交野の城と安見氏の記憶、⑤徳川支配と伝統的な町並みの成立、⑥近代産業と鉄道の発展		
文化拠点施設			交野市立青年の家（案内及び説明員・郷土史コーナー）・交野市役所		
私部文化財保存活用区域内の文化財	有形文化財	建造物		北田家住宅〔国指定〕、山野家住宅〔国登録〕、光通寺本堂、無量光寺本堂、住吉神社本殿、住吉神社大鳥居、札之辻橋、市場橋、一本松の御旅所	
		美術工芸品	彫刻	阿弥陀如来立像（無量光寺）、光通寺石仏群、想善寺石仏群	
			工芸	梵鐘（無量光寺）	
			古文書	北田家文書、原田家文書、光通寺棟札	
			考古資料	私部城跡出土品	
	無形文化財		山野酒造		
	民俗文化財	有形	私部住吉神社「だんじり」		
		無形	私部住吉神社秋祭（陸渡御）		
	記念物	遺跡		私部城〔市指定〕、私部南遺跡、でがしろ遺跡	
		動物・植物等		私部住吉神社クス双幹・エノキ・モミジ、無量光寺イチョウ・カイズカ・ボダイジュ双幹、想善寺イチョウ、個人宅クス	
伝統的建造物群		旧私部村の町並み			
周辺環境			私部城周辺の環境、青年の家周辺の環境、私部だんじり保存会、法明上人、安見右近、北田騰造、原田元治郎（原田式織機製造所跡）		
関連史料等			『室町殿日記』、『保見氏系図譜』		



図：私部文化財保存活用区域の範囲と区域内の文化財の位置（地形図：平成 25 年当時）

②星田文化財保存活用区域

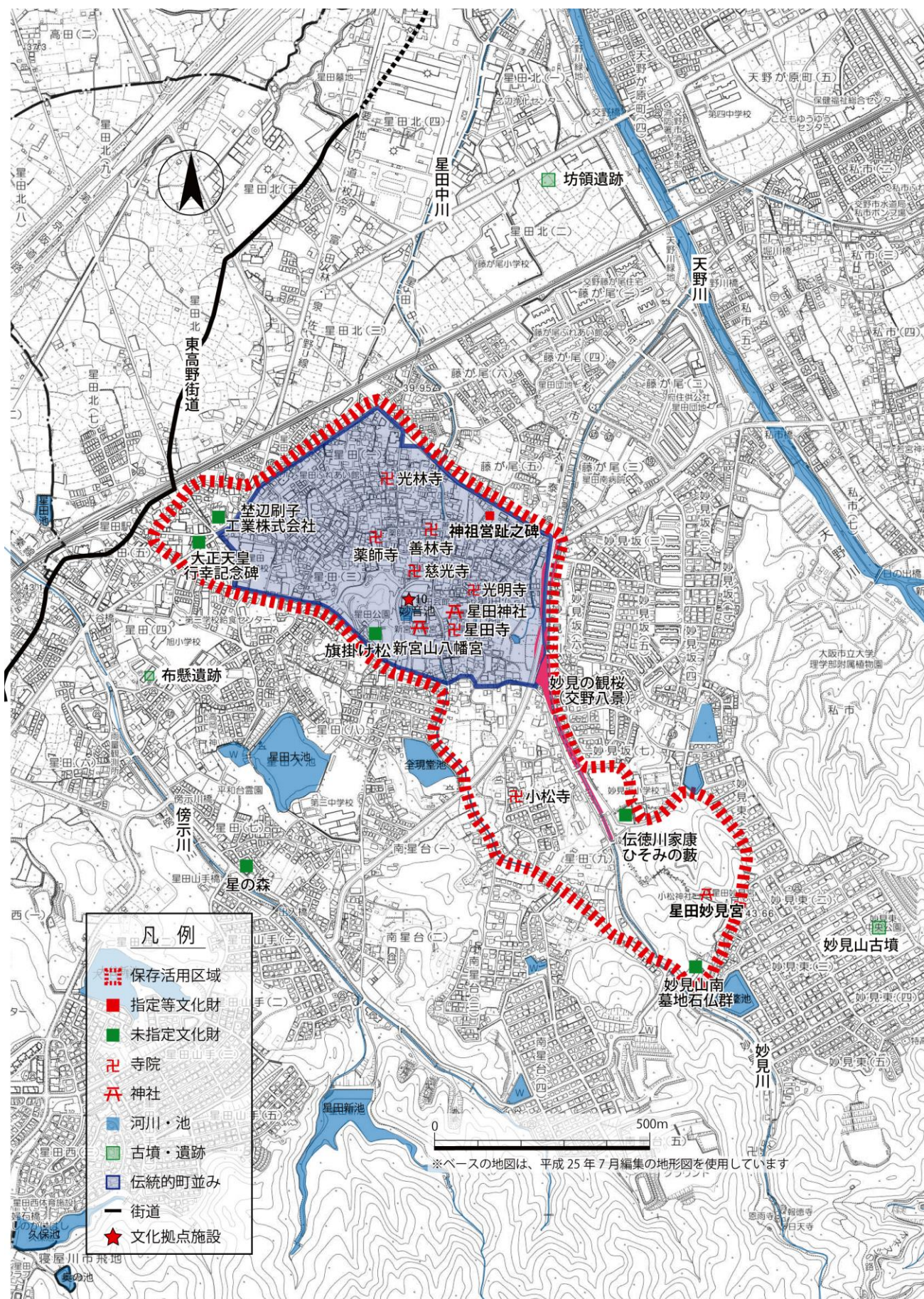
【設定理由】

星田文化財保存活用区域は、南北に1,300m、東西700mの中に、徳川家康関連地（新宮山、神祖宮趾之碑、伝徳川家康ひそみの藪）、悉皆調査を実施した星田の伝統的な町並み、星田妙見宮、星田寺、光林寺、大師堂（15か所）、石仏群などの多くの文化財がJR星田駅や東高野街道に隣接する集落内に密集して分布し、周辺環境を含めて一体の文化的な空間を創出する条件を備えています。

また、「交野の歴史文化」が面的に集積する結節拠点と位置づけられることから、旧集落を中心に保存活用区域に設定します。

表：星田文化財保存活用区域

文化財保存活用区域			星田文化財保存活用区域	
地区の範囲			南北 1,300m、東西 700m（江戸時代の絵図を参考に設定、P57）	
交野の歴史文化の特色（第3章）			3－2.天野川、3－3.巨石信仰、3－4.交野の城、3－5.伝統的な町並み、3－6.交野の近代産業	
関連文化財群のテーマ（第6章）			②天野川と七夕伝承、③巨石信仰と社寺、④交野の城と安見氏の記憶、⑤徳川支配と伝統的な町並みの成立、⑥近代産業と鉄道の発展	
文化拠点施設			星田会館図書室（郷土史コーナー）	
星田文化財保存活用区域内の文化財	有形文化財	建造物		星田妙見宮本殿、光林寺本堂、善林寺本堂、光明寺本堂、慈光寺本堂、小松寺本堂、星田神社本殿、薬師寺本殿、星田寺本殿乾町大師堂、野辺橋大師堂、光林寺大師堂、中川筋大師堂、東辻屋町大師堂、札町大師堂、旧松岳庵大師堂、慈光寺大師堂、星田寺、上口町大師堂、大谷北大師祠、大谷南大師祠
		美術工芸品	彫刻	十一面観音立像（星田寺）〔市指定〕、薬師如来立像・千体仏（星田薬師寺）〔市指定〕、石造物群（星田薬師寺）、石造十三仏（慈光寺）、一石五輪塔（遠藤昌俊墓）（星田寺）、妙見山南墓地石仏群
			工芸	半鐘（善林寺）
			古文書	星田村絵図〔市指定〕、星田村地詰帳〔市指定〕、星田村庄屋文書、平井家文書、光林寺文書、善林寺文書、慈光寺文書
			歴史資料	神祖宮趾之碑〔市指定〕
			考古資料	新宮山遺跡出土品
		民俗文化財	有形	星田神社「だんじり」、「河内木綿」製品
	無形		星田神社秋祭、星田妙見宮七夕祭、星田妙見宮星降り祭	
	記念物	遺跡		新宮山遺跡
		名勝地		光林寺星御前、織女石（星田妙見宮）、星の森
		動物・植物等		星田妙見宮スギ・モミジ・シイ、星田神社モチ・シイ・エノキ・カシ、光林寺カシ双幹、個人宅クス
	文化的景観		妙見の観桜、星の森の寒月	
	伝統的建造物群		旧星田村の町並み	
周辺環境			東高野街道周辺の環境、妙見宮周辺の環境、星田だんじり保存会、薬師寺保存会、弘法大師伝説、平井正道伝説、徳川家康伝説、吉田屋藤七、大田垣蓮月、大井川万吉、埜辺丑治郎（埜辺刷子工業株式会社）	
関連史料等			『保見氏系図譜』、『和久田家系譜』、『平井家系譜』	



図：星田文化財保存活用区域の範囲と区域内の文化財の位置（地形図：平成 25 年当時）

第7章 「交野の歴史文化」の保存と活用に関する措置

7-1. 基本方針に基づく措置

第5章で設定した課題解決に向けた「5つの基本方針」をもとに、「交野の歴史文化」の保存と活用に関する「13の方針」とその「20の措置」を示します。

課題への対応

基本方針	措 置
方針1：「交野の歴史文化」の把握	
1-1：文化財調査の実施	1：重点遺跡の発掘調査及び整理
1-2：データベースの整備	2：「交野の歴史文化」の悉皆調査及びデータベース化
1-3：市史編纂事業の推進	3：市史編纂に関する調査と続編の刊行
方針2：「交野の歴史文化」の保存	
2-1：文化財の維持保全	4：未指定文化財の指定等の検討
	5：指定等文化財の保存・継承等
2-2：文化財の防災・防犯対策	6：指定等文化財の防災・防犯対策（防災・防犯）
方針3：「交野の歴史文化」の活用	
3-1：体験型プログラムの充実	7：子ども体験教室
	8：「交野の歴史文化」めぐり
3-2：文化財の公開	9：教育文化会館の充実（保存・活用）
	10：文化財の公開
3-3：観光施策との連携強化	11：「交野の歴史文化」体験授業
	12：「交野の文化財」の交野ブランド化への取り組み
	13：周遊コースの設定（設定・案内）
方針4：「交野の歴史文化」の周知・啓発	
4-1：情報発信の充実	14：SNSの活用など情報発信の充実
4-2：文化財の周知	15：「交野の歴史文化」を知る機会の創出
	16：文化財講座の開催
4-3：学校教育との連携	17：学校支援の充実
方針5：「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり	
5-1：人づくり	18：地区や活動団体への取り組み支援（後継者育成・活動支援）
5-2：しくみづくり	19：市内の連携体制の推進
	20：広域の連携体制の推進

本計画は、大阪府文化財保存活用大綱や上位計画の交野市総合計画などを勘案し、「交野の歴史文化」や地域の実情を踏まえ、文化財保護行政としての措置および事業を以下に示します。事業はさらに細区分しています。

基本理念「残して、活かそう交野の歴史文化、つなごう未来、次世代へ」の実現のために、文化財の保存と活用に関する課題を捉え、文化財を総合的・一体的に把握する方法も用い、市民、地区（地域コミュニティ）、関係団体、所有者、行政等が連携を図り、実現するための10か年計画です。

実施する事業は次のとおりとし、集中して実施する期間を示します。これらの事業は、市の財源のほか、国（文化庁）及び大阪府の各種補助金や地方創生推進交付金などに加えて民間資金も活用し、本計画の実現に取り組めます。

【凡例】

＜取組主体＞ ◎…中心になって取組む ○…協力して取組む
 ＜事業の継続性＞ ◀▶ 既存事業 ▶▶ 新規事業

1：「交野の歴史文化」の把握

「交野の歴史文化」はこれまでに把握した以外にも多数残されていることが予想されます。引き続き調査や整理を進め、その成果を市史として編纂することを目指します。

措置 No	事業 No	事業名	内容	取組主体（推進機関）					実施期間（R5～R14年度）				
				市民	地区	各種 団体	所有 者	交野市	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5～10 年目
1	1-1	重点遺跡の発掘調査及び整理	市街化区域内にある交野郡衙跡及び長宝寺跡の発掘調査及び出土品の整理作業を進め、報告書にまとめます。		○			◎	◀▶	▶▶			
2	2-1	文化財の悉皆調査及びデータベース化	近代の美術工芸品（絵画、彫刻、書籍・典籍）など文化財の悉皆調査を実施し、資料のデータベース化を進めます。		○		○	◎	◀▶	▶▶			
3	3-1	市史編纂のための調査の継続	社寺・仏閣などに保存されている古文書等の美術工芸品の調査を継続して進めます。		○		○	◎	◀▶	▶▶			
	3-2	市史編纂	社寺・仏閣編や考古編Ⅱの市史の編纂を引き続き行います。					◎					◀▶

2：「交野の歴史文化」の保存

未指定文化財の指定等を進めて「交野の歴史文化」の保存に努めます。

措置 No	事業 No	事業名	内容	取組主体（推進機関）					実施期間（R5～R14年度）				
				市民	地区	各種 団体	所有 者	交野市	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5～10 年目
4	4-1	未指定文化財の指定等の検討	文化財の指定等による保護措置を行います。特に、現在指定等文化財がない郡津地区の石造文化財について検討します。		○		◎	○	◀▶	▶▶			
5	5-1	指定等文化財の維持管理	指定等の文化財について、保存状態を把握し、適切な維持管理を推進します。				◎	○	◀▶	▶▶			

5	5-2	文化財の保存	旧集落の町並みや古き良き景観等の保存に努め、消滅する場合には映像等によるアーカイブとして保存します。				◎	◎					
	5-3	保存活用計画の作成の推進	指定等文化財のうち、特に個人所有の住宅を保存・継承することを目的とし、個別の「保存活用計画」の作成を推進します。				◎	◎					
6	6-1	指定等文化財の防災対策の促進	所有者への消防設備の設置・点検の指導や市民の指定等文化財に対する防災意識を高めます。(詳細 P96)	○	○		◎	○					
	6-2	指定等文化財の防犯対策の促進	所有者等への防犯設備の設置・点検の指導や市民と連携した防犯活動の促進を図ります。(詳細 P96)	○	◎		◎	○					

3 : 「交野の歴史文化」の活用

「交野の歴史文化」を身近に感じる体験や見学できる活用事業を充実させ保存につなげます。

措置 No	事業 No	事業名	内容	取組主体（推進機関）					実施期間（R5～R14 年度）				
				市民	地区	各種 団体	所有 者	交野 市	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5～10 年目
7	7-1	親子体験教室	戦国時代体験や機織り体験等から親子で「交野の歴史文化」に触れる機会を設けます。			◎		○					
8	8-1	「交野の歴史文化」めぐり	市民参加の「交野の歴史文化」をめぐるスタンプラリーやノルディックウォーク等を実施します。			◎		○					
9	9-1	教育文化会館の修理	「交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」により、建築当時の姿（美観）を復原修理することで、国登録文化財の保存及び魅力の向上を図ります。					◎					
	9-2	教育文化会館の活用	展示方法を含め、展示空間の見直しを行います。					◎					
10	10-1	文化財の公開	国・府・市指定等文化財の公開日や時間を増やします。				◎	○					
11	11-1	「交野の歴史文化」体験授業	かたのツーリズム協議会や、観光協会、商業連合会等との連携により「交野の歴史文化」の外国人を含む観光客向け体験授業を実施します。	○	○	◎	○	○					
12	12-1	市内文化財の交野ブランド化への取組み	「吉向松月窯」や「交野節」、「交野木綿」のPRを他部局と連携して行います。		○	◎		○					
13	13-1	周遊コースの設定	「保存活用区域」を中心に「交野の文化財」を周遊するコースを設定し、パンフレットやマップ作成を行います。	○	○	◎	○	○					
	13-2	案内板等の設置	「交野の文化財」や周遊コースのための案内板等の設置を外国語併記で行います。	○	○	○	◎	○					

4 : 「交野の歴史文化」の周知・啓発

情報発信を充実させ、「交野の歴史文化」について市民の理解が深まるよう努めます。

措置 No	事業 No	事業名	内容	取組主体（推進機関）					実施期間（R5～R14 年度）				
				市民	地区	各種 団体	所有 者	交野 市	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5～10 年目
14	14-1	情報発信の充実	市民が親しめるような文化財情報を発信するホームページ等にリニューアルします。また、適宜情報を更新します。					◎	←	→			
15	15-1	「交野の歴史文化」のガイドブックの刊行と配布	親子で楽しめるガイドブックを刊行し、小学校等への配布を行います。		○	◎		○	←	→			
	15-2	市民を対象としたワークショップの開催	「交野の歴史文化」を知ることにより、交野への愛着や誇りを深めることを目的としたワークショップを地区毎に行います。	◎	◎	○		○	←	→			
	15-3	郷土史コーナーの充実	公民館や図書館の郷土史コーナーの充実を図ります。		◎			◎	←	→			
16	16-1	文化財講座の開催	若い世代も興味を持てるような交野の歴史文化に関する講座を開催します。			◎		○	←	→			
17	17-1	体験学習の充実	市内小学校の教育文化会館の展示見学や綿繰り体験等の受入れを継続します。			○		◎	←	→			
	17-2	学習支援の充実	遠隔地にある小学校に対しタブレットを利用したオンライン学習等に活用します。			○		◎	←	→			

5 : 「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくりについては、交野市文化財保護委員・文化財審査委員会委員とも連携して取組みます。

措置 No	事業 No	事業名	内容	取組主体（推進機関）					実施期間（R5～R14 年度）				
				市民	地区	各種 団体	所有 者	交野 市	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5～10 年目
18	18-1	文化財保存・活用の担い手の育成支援	地域や活動団体等、担い手の育成をはじめとした取組みを支援し、連携体制を整備します。また市民ボランティアの育成に取組みます。	○	○	○	○	◎	←	→			
	18-2	無形文化財・民俗文化財の継承	無形文化財・民俗文化財の継承のため、その周知と後継者育成を推進するためのPR活動を含め支援を行います。		◎	◎	○	○	←	→			
19	19-1	本計画の推進体制の確立及び事業推進	地域や文化財保護団体、観光団体、商業団体等と連携した地域機関を設置し、文化財の保存・活用事業を進めます。		○	○	○	◎	←	→			

19	19-2	相談窓口の充実	文化財所有者や市内の文化財活動団体との各種文化財相談をおこないます。					◎	←	→
20	20-1	周辺の自治体や大学等との連携体制の推進	周辺自治体との広域連携の体制整備を進めます。 また近隣の大学や博物館等との連携により学術研究を推進します。					◎	←	→

【重点事業の考え方】

本市が「人づくり・しくみづくり」に重点を置いた「交野の歴史文化」の保存・活用を進めるためには、文化財の周知や市民の活動の拠点となる「拠点整備」が必要と考え、以下を特に重点事業とし、さらに枝番号を付して詳細な説明をしています。

拠点整備	本計画実施のための拠点となる施設の整備が重要です。本市においては、「交野市立教育文化会館」がその役割を担います。小学校への学習支援などのため、整備が必要です。また教育文化会館を中核に、市内各所の文化拠点施設を結びつけ利用します。
措置・関連事業	9-1-1 教育文化会館の保存修理 9-1-2 教育文化会館の内装について建設当初の設計図を参考に改修 9-2-1 教育文化会館改装後の歴史民俗資料展示室のリニューアル展示 9-2-2 教育文化会館内の改装後のネット環境整備 11-1-1 青年の家を文化拠点とした私部保存活用区域の体験授業 11-1-2 星田会館図書室を文化拠点とした星田保存活用区域の体験授業 17-1-1 教育文化会館内での市内小学校への学習支援（1階 通史） 17-1-2 教育文化会館内での市内小学校への学習支援（2階 民俗） 17-2-1 遠隔地にある小学校へのオンライン授業 17-2-2 オンライン授業のための学習メニューの開発
人づくり・しくみづくり	文化財を保存・継承する担い手が減少しており、それに対応するための人づくり・しくみづくりが重要です。周辺市にはない、交野市の特色でもある無形文化財・民俗文化財を保護育成します。窓口を設置し、庁内横断の必要な場合でも相談業務のワンストップ化を目指します。
措置・関連事業	18-1-1 地域や活動団体等の文化財保存・活用担い手育成支援 18-1-2 市民ボランティアの育成 18-2-1 市内の伝統的酒造技術の継承 18-2-2 吉向松月窯（赤楽・黒楽）の伝統的窯業技術の継承 18-2-3 交野節（私市おどり）の継承 19-1-1 計画の推進機関による事業（私部保存活用区域） 19-1-2 計画の推進機関による事業（星田保存活用区域） 20-1-1 青年の家における相談窓口設置 20-1-2 各種文化財相談の充実

7-2. 関連文化財群で実施する措置

第6章で設定した「関連文化財群」の6つのテーマに関する保存・活用の課題と方針、措置・関連事業について詳細な説明のため枝番号を付して示します。（□は重点事業）

テーマ①交野の王墓と鉄器生産（目的：王墓の保護と周知）

項 目	内 容
保存・活用の課題	・調査の不十分な遺跡や古墳があります。 ・古墳や鉄器生産関連遺跡の保存・整備がなされていません。 ・古墳や遺跡に対する市民の認知度が低いです。
保存・活用の方針	森古墳群、交野車塚古墳群、寺古墳群の王墓めぐりや文化財講座を実施することで、「交野の王墓と鉄器生産」への関心を高めます。鍋塚古墳を含む森古墳群の発掘調査を進め、古墳の実態を明らかにして指定文化財への検討を進めます。
措置・関連事業	4-1-1 文化財の指定等の検討（森古墳群等） 11-1-3 交野の王墓を巡るなどの体験授業（観光・商業団体・地区等との連携） 16-1-1 文化財講座の開催（森古墳群等）

テーマ②天野川と七夕伝承（目的：交野の七夕伝承の周知）

項 目	内 容
保存・活用の課題	・機物神社の「七夕祭」は、広く知られていますが、天野川にも近く、古代の遺跡もみられる郡津地区周辺の文化財や伝承については認知度が低いです。 ・機織り教室の活動は、小学校の体験学習などで活用されていますが、市民への周知は低く、さらなる情報発信が求められます。
保存・活用の方針	郡津地区の文化財の指定を推進します。また、よく知られている「七夕伝承」を糸口にして、交野郡司の伝承なども広めるとともに、市内外の関係団体等とも連携して、関連文化財群を活用した取組み、天野川の自然・歴史・文化の保全や長宝寺跡（郡津神社）周辺の文化財の保存活動を促進します。また、「七夕伝承」や「機織り教室」の活動については、親子向けの体験教室を設けるなど、より一層の周知を図るとともに、魅力付けを試みます。
措置・関連事業	4-1-2 文化財の指定等の検討（郡津地区の文化財） 7-1-1 「七夕伝承」を活用した親子体験教室、7-1-2 「交野木綿」を活用した親子体験教室 11-1-4 天野川と七夕伝承に関連した体験授業（観光・商業団体・地区等の連携） 12-1-1 「交野木綿」のPR（交野ブランド化）

テーマ③巨石信仰と社寺伝承（目的：交野の自然と融合した文化財の保護と周知）

項 目	内 容
保存・活用の課題	交野山山頂の観音岩をはじめとして、市内の巨石の存在については広く知られていますが、それに関わる社寺などに関する文化財については市民に十分認識されていないものも多くあります。
保存・活用の方針	既に周知されている観音岩などの巨石をきっかけとして、巨石信仰めぐりなど山間部の文化財の迫力を体感できる探訪機会を創出することにより、文化財群の関連性を周知し、一体の「交野の歴史文化」としての価値を認識できる取組みを進め、保存機運を促進します。特に年間の観光客数が多い磐船峡（府名勝）を重点対象とします。
措置・関連事業	4-1-3 文化財の指定等の検討（交野山観音岩等） 10-1-1 文化財の公開（磐船峡等） 11-1-5 交野の巨石に関連した体験授業（観光・商業団体・地区等の連携）

テーマ④交野の城と安見氏の記憶（目的：私部城の保護と周知）

項 目	内 容
保存・活用の課題	・私部城跡は市指定文化財としての保全が図られ、一定の周知が進んでいるものの、認知度は低く、潜在的な魅力を活用できていません。 ・市民、市民団体、観光協会や商業連合会等の多様な関連団体との連携ができていません。
保存・活用の方針	私部城主安見右近が江戸時代の三大砲術「安見流砲術」の創始者であることや、関連文化財群の周知のため公開を進め、市民の城跡の保存活動への参加機運を高めます。また、観光協会や商業連合会と協働した室町～江戸時代にかけての講座などの取組みや、私部城跡を拠点とした私部をめぐるスタンプラリーを行い、まちづくりや地域の活性化に資する保存・活用へつなげます。
措置・関連事業	7-1-3 私部城跡を活用した親子体験教室 8-1-1 「私部文化財保存活用区域」めぐり 10-1-2 文化財の公開（私部城跡） 11-1-6 私部城跡周辺の文化財体験授業（観光・商業団体・地区等との連携） 16-1-2 文化財講座の開催（私部城跡等）

テーマ⑤徳川支配と伝統的な町並みの成立（目的：伝統的町並みの保護と周知）

項 目	内 容
保存・活用の課題	北田家住宅などが指定等文化財として保存されていますが、公開のための環境整備や、近世のたたずまいを残す町並みの維持が課題です。また、星田地区が徳川家康ゆかりの地であることの周知が進んでおらず、町並みの維持も課題です。
保存・活用の方針	北田家住宅や山野家住宅などの指定等文化財の公開と町めぐりをきっかけとして、近世のたたずまいを残す町並みを活用した観光機会の創出を図り、文化財保存の取組みを促します。また、スタンプラリーツアーなどの文化財を巡る事業や情報発信を通じて、徳川家康ゆかりの地としての星田地区の魅力を高めます。町並みの維持のため、伝統的町並みを構成する建造物の文化財登録を推進します。
措置・関連事業	3-1-1 私部地区美術工芸品の調査、3-1-2 星田地区美術工芸品の調査 4-1-4 文化財の指定等の検討（私市おどり）、4-1-5 文化財の指定等の検討（吉向松月窯） 4-1-6 文化財の登録の推進（建造物） 5-1-1 指定等文化財の維持管理の促進 8-1-2 「星田文化財保存活用区域」めぐり 10-1-3 文化財の公開（北田家住宅）、10-1-4 文化財の公開（山添家住宅） 10-1-5 文化財の公開（山野家住宅）、10-1-6 文化財の公開（神祖宮趾之碑） 11-1-7 新宮山周辺の文化財体験授業（観光・商業団体・地区等との連携） 12-1-2 私市おどりのPR、12-1-3 交野木綿のPR、12-1-4 吉向松月窯のPR（交野ブランド化） 16-1-3 文化財講座の開催（新宮山等）

テーマ⑥近代産業と鉄道の発展（目的：歴史的建造物の保護と周知）

項 目	内 容
保存・活用の課題	交野市立教育文化会館（旧・交野無尽金融株式会社本社屋）をはじめとし、近代化において重要な役割を果たした建造物群、跡地、織機（模型）などが残りますが、市民の認知度は低く、有効に活用できていないことが課題です。
保存・活用の方針	交野市立教育文化会館は、交野の近代化を伝える建造物であると同時に、市の数少ない展示施設として内容等を見直し、魅力を高めます。 また、倉治地区の豪傑と呼ばれた金沢泰治氏をはじめとした人物を紹介する展示や講座などのイベントを実施することにより周知・普及をはかります。
措置・関連事業	9-1-1 教育文化会館の保存修理 11-1-8 近代洋風・和風建築の体験授業（観光・商業団体・地区等との連携） 16-1-4 文化財講座の開催（教育文化会館と金澤泰治等）

7-3. 文化財保存活用区域で実施する措置

第6章で設定した2つの「文化財保存活用区域」に関する保存・活用の課題と方針、関連事業を示します。この2地区の保存・活用については、両地区とも室町時代の伝承が残り、江戸時代以降の歴史的町並みを残すなど、互いに深い関係があるので、事業も両地区を関連づけて実施することを目指します。

(1) 私部文化財保存活用区域の活用の方向性

■ 保存・活用の課題

私部地区内には、文化財が集中して分布しています。それらの文化財の総合案内、周遊コース・誘導サイン・説明板の設置などの利用者の利便性の向上、文化財に関する情報提供などの利用促進の方策の実施が課題です。

■ 保存・活用方針

京阪電鉄交野市駅からの周遊コースや、倉治地区にある歴史民俗資料展示室までのコースを設定し、そのルートの誘導サインや文化財の説明板の設置の検討を行います。

特に、戦国時代末期の私部城に関しては、これまでの周辺の寺院との説明に加え、安見氏に関する軍記物語や歴史小説などの紹介にもつとめ、市内外の人たちの興味・関心を喚起するための取り組みを進めます。

近世においては、重要文化財の北田家住宅の活用に向けて、私部地区の古文書調査を行います。山野家住宅を含む私部の伝統的な町並みを周遊・見学するコースを設定して、見学者の利便性を図ります。

【関連事業】※再掲

措置・関連事業	事業名	内容
3-1-1	私部地区美術工芸品の調査	区域に残る古文書や民俗資料の調査を行います。
5-1-1	指定等文化財の維持管理の促進	指定等の建造物について維持管理を促進します。
7-1-3	私部城跡を活用した親子体験教室	私部城跡での戦国体験等から「交野の歴史文化」に触れる機会を設けます。
8-1-1	「私部文化財保存活用区域」めぐり	区域内を巡回するスタンプラリーを実施します。また、体育指導員と連携し私部地区のノルディックウォークを実施します。
10-1-2	文化財の公開（私部城跡）	市指定文化財の私部城跡の公開を進めます。
10-1-3	文化財の公開（北田家住宅）	国指定重要文化財北田家住宅の公開を進めます。
10-1-5	文化財の公開（山野家住宅）	国登録文化財山野家住宅の公開を進めます。
11-1-6	私部城跡周辺の文化財体験授業	かたのツーリズムと観光協会や商業連合会が共同で室町～江戸時代にかけての体験授業を星田地区と連携して実施します。
13-1-1	周遊コースの設定（私部地区）	保存活用区域を中心に周遊するコースの設定及びパンフレットの作成を行います。
13-2-1	案内板等の設置（私部地区）	区域や周遊コースを巡回するために必要な案内板等の設置を行います。
16-1-2	文化財講座の開催（私部城跡等）	私部文化財保存活用区域に関する歴史文化を紹介する文化財講座を開催します。

（２）星田文化財保存活用区域の活用の方向性

■保存・活用の課題

星田地区内の徳川家康に関連する文化財の周遊コース・誘導サイン・説明板の設置など、利用者の利便性の向上や家康関連の伝承地等の情報提供など、利用促進の方策の実施が課題です。

■保存・活用の方針

JR 学研都市線星田駅や京阪バス妙見口停留所を含む周遊コースを設定し、そのルートの誘導サインや文化財の説明板の設置の検討を行います。特に星田地区では徳川家康とのつながりが深く、家康関連の歴史資料や伝承のPRを推進します。また、活用の前提として、関係する古文書調査や民俗調査を進め、文化財の保存対策も行います。

【関連事業】※再掲

措置・関連事業	事業名	内容
3-1-2	星田地区美術工芸品の調査	区域に残る古文書や民俗資料の調査を行います。
8-1-2	「星田文化財保存活用区域」めぐり	区域内の徳川家康関連の伝承地等を巡回するスタンプラリーを実施します。また、体育指導員と連携し、星田地区のノルディックウォークを実施します。
10-1-7	文化財の公開（仏像群）	市指定文化財の仏像群などの公開を進めます。
11-1-7	新宮山周辺の文化財体験授業	かたのツーリズムと観光協会や商業連合会が共同で室町～江戸時代にかけての体験授業を私部地区と一緒に実施します。
13-1-2	周遊コースの設定（星田地区）	区域内の徳川家康関連の伝承地等を中心に巡回するコースの設定とパンフレットの作成を行います。
13-2-2	案内板等の設置（星田地区）	区域内の徳川家康関連の伝承地等を中心にした周遊コースを巡回するために必要な案内板等の設置を行います。
16-1-3	文化財講座の開催（新宮山等）	星田文化財保存活用区域に関する歴史文化を紹介する文化財講座を開催します。

7-4. 防災・防犯に関する措置

大阪府が定めた『大阪府文化財保存活用大綱』では、文化財の所在や管理状況の把握、災害・盗難等のリスクの把握、予防体制の確立、防災・防犯における設備の充実や意識向上の取組みが重要であるとされます。さらに災害発生時の対応については、被害拡大を可能な限り防ぐために体制整備と役割分担などが求められています。交野市でもこの大綱と整合を図りながら以下の措置を実施します。

（１）防災に関する措置

本市では自然災害に備え「交野市地域防災計画」を策定しています。災害予防については、「第1章 災害に強いまちづくり 第2節 建築物の安全化 第3 文化財」において、「市は、市民にとってかけがえない文化遺産である文化財を、災害から保護するため、防災意識の高揚、防災施設の整備等を図る。」とし、「市民に対する文化財防災意識の普及と啓発、所有者等に対する防災意識の徹底、火災に備えた消防用設備等の整備の推進、初期消火体制と自衛消防隊の組織化その訓練の徹底、地域住民、防災関係機関との連携、建造物、美術工芸品保存施設の耐震構造化の促進」を推進するとしています。加えて、文化財はその特性に応じて個別に総合的な防火対策を講じる必要があることから、「国宝・重要文化財（建造物）

等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保存する博物館等の防火対策ガイドライン」に基づく点検の実施や「国宝・重要文化財（建造物）等に対応した防火訓練マニュアル」に基づく実践的な防火訓練を行います。

また、これらの結果を踏まえ、各文化財の特性、管理体制、防火に係る専門的見地からの意見を総合的に勘案して、防火対策の検討・実施を進めます。消防用設備等の整備の推進に際しては、「重要文化財（建造物）等防災施設整備事業（防災施設等）指針」を踏まえます。

災害時の対応については、「地震災害応急対策編 第2章 応急復旧期の活動 第12節 応急教育及び保育対策 第7文化財」では、「指定災害により文化財が被害を受けた場合、所有者（管理責任者）は、被害状況を調査し、交野市教育委員会に報告する。また、市は、被害報告を大阪府教育委員会に報告する。府教委は、被災文化財の被害拡大を防止するため、市教委を経由して所有者又は管理責任者に対し、応急措置をとるよう指導・助言を行う。」としています。

災害予防や災害時の対応については、所有者だけではなく市民や地区住民の理解や協力が不可欠なことから以下の事業を実施することにより防災対策の充実を図り、「交野の文化財」の保存に繋がります。

【関連事業】

措置・関連事業	事業名	内容
6-1-1	防災に関する広報活動	市内の主な文化財の位置を示した「文化財ハザードマップ」やパンフレット等を作成し、市民に対する文化財防災意識の普及と啓発、所有者等に対する防災意識の徹底を図ります。
6-1-2	地区の防災対策の検討	地区住民や消防団等から地区における文化財の防災活動状況等をヒアリングにより把握し、今後の文化財の防災対策の検討を行います。
6-1-3	文化財防災マニュアルの活用	被災時には文化財防災センター刊行のマニュアルを活用し対応します。

（２）防犯に関する措置

指定等文化財の防犯対策については、文化庁作成の「防火・防犯対策に関するチェックリスト」を活用した点検、その結果を踏まえた防犯対策の検討、防犯設備の向上を促します。また、不審な状況があった場合は、毀損状況の確認、台帳と照合し、備品の亡失確認を行います。そして文化財の所有者（管理責任者）は、毀損・窃盗の事実が確認された場合は、速やかに警察及び市教育委員会へ連絡すると共に、可能な範囲で復旧の道を模索します。毀損による修復や修理が必要な場合は、市教育委員会・専門家と協議し、修復を検討します。

地区単位の文化財の防犯対策については、所有者だけではなく、市民や地区住民にも期待が寄せられることから、次の事業を実施することにより防犯対策の充実を図り、「交野の文化財」の保存に繋がります。

【関連事業】

措置・関連事業	事業名	内容
6-2-1	文化財の見守り活動の促進	これまでの文化財保護委員だけでなく、市民や地区住民による「文化財パトロール」を実施し、防犯活動の促進を図ります。
6-2-2	防犯に関する広報活動	市民に広報等を通して、指定等文化財だけでなく、未指定の仏像や備品の窃盗、建物の毀損などの被害等を周知し、文化財が犯罪リスクに晒されていることへの理解を高めます。

-
- 【主な措置】**
- 4-1-1 文化財指定等の検討（森古墳群等）
 - 11-1-1 交野の王墓に関連した学習会など
- 私部地区**
- 星田地区**
- テーマ⑥ 近代産業と鉄道の発展**

★重点

- 【方針】
文化財の総合案内、周遊コース・誘導サイン・説明板の設置などの利用者の利便性の向上、文化財に関する情報提供などの利用促進を図ります。
- 主な措置
- 8-1-1. 2 文化財保存活用区域めぐり
- 16-1-2. 3 文化財講座の開催

【主な措置】
11-1-5 新宮山周辺の文化財学習会
12-1~4 私市おどり・交野木綿・吉向松月
窯のPR（交野ブランド化）など

【主な措置】
9-1-1 教育文化会館の保存修理
11-1-6 近代洋風・和風建築の学習会など

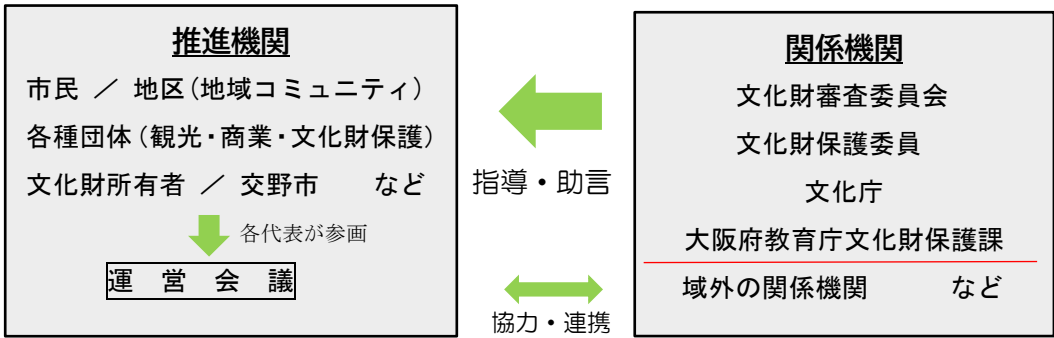
第8章 計画の推進体制と進捗管理

8-1. 保存・活用推進体制

「交野の歴史文化」の保存・活用について、行政は指定等文化財のみ主体に関わり、それ以外については住民の活動に委ねられてきました。しかし、人口減少・流出、少子高齢化、都市化、生活様式の多様化などにより、歴史文化の継承が困難な状況が発生しつつあります。

「交野の歴史文化」を持続可能な形で保存・活用していくためには、地域総がかりで取組む必要があります。多種多様な主体が「交野の歴史文化」の保存と活用に関わることでできる環境を整備することが求められます。そこで、本計画に基づいて、市民、地区、各種団体、文化財所有者、市役所による推進機関、文化財審査委員会や保護委員、大阪府教育庁文化財保護課などの関係機関による保存・活用連携体制の構築を図ります。

今後は複数の分野にわたる専門職員を確保するなど、保存・活用連携体制を充実させる必要があります。また、文化財の保存と活用を担うことができる民間団体の確立などを検討する必要があります。



図：保存・活用推進体制

8-2. 推進機関の役割

本市の「交野の歴史文化」の保存・活用の実施に向け、推進機関の各代表が参画した運営会議が実施主体となり、国や府の支援を得ながら関連事業を行うことも想定しています。

市民の役割									
把握	—	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
【市民に担って欲しい姿】 ・「交野の歴史文化」を知る ・「交野の歴史文化」を守る ・「交野の歴史文化」を活かす ・魅力ある情報を発信する									

地区（地域コミュニティ）の役割									
把握	—	保存	—	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
【設置目的】 本市では自治振興と住民参加のまちづくりを進めるため、区長制度をとっています。地理的、社会的要因をふまえながら、市内を23地区に分け、各地区を担当する区長を委嘱して、市と自治会や住民との連絡、調整業務を依頼しています。この地区が、行政の地域コミュニティ施策の基礎単位となっています。 【活動内容】 ・市が実施する各種業務の援助、協力 ・市から住民への情報伝達及び情報の周知徹底などの援助、協力 ・地区住民の要望、意見等を聴取して市への伝達 ・地区全体の問題について、市との連絡調整 【設置区】 倉治、森、妙見坂、浜の池、寺、郡津、傍示、私市、私部、梅が枝、藤が尾、私市山手、松塚、南星台、幾野、向井田、青山、天野が原町、星田山手、星田、駅前住宅、妙見東、星田西									

各種団体の役割									
把握	—	保存	—	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
①交野市星のまち観光協会 【活動内容】住環境へ配慮した観光の推進 ②交野市商業連合会 【活動内容】市内の商店・商業者の繁栄や地位向上のための事業推進と社会貢献 ③交野古文化同好会 【活動内容】交野市内の文化財の愛護、周知普及活動 ④私部城を活かし守る会 【活動内容】私部城跡の周知普及と活用 ⑤星田薬師如来立像等保存会 【活動内容】星田薬師寺の薬師如来立像及び千体仏の保存活動 ⑥私市文化財保護推進委員会 【活動内容】私市地区の文化財保護活動 ⑦私部・星田だんじり保存会 【活動内容】「だんじり」の保存・活用活動									

所有者の役割									
把握	—	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
【役割】 ・文化財に関する届出（所有者、滅失、毀損、所在の変更） ・文化財の保存（管理・修理） ・文化財の公開									

交野市の役割									
把握	○	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
①生涯学習推進部 社会教育課（文化財係） 【業務内容】 ・文化財の保存と活用に関すること。 ・埋蔵文化財に関すること。 ・伝統文化、有形、無形文化財の調査及び継承に関すること。 ・交野の自然と歴史の調査に関すること。 ・市史編纂及び発行に関すること。 【体制】 ・文化財担当 正規職員（専門2名、事務1名）、臨時職員（埋蔵文化財・民俗・古文書各担当1名、調査補助及び事務補助数名） ・交野市立教育文化会館（歴史民俗資料展示室）（館長1名（兼務）、管理補助1名） ②生涯学習推進部 図書館 【業務内容】 ・郷土資料及び行政資料に関すること。 ③学校教育部 指導課 【業務内容】 ・学校教育活動及び教育研究会の助成に関すること。 ④総務部 地域振興課 【業務内容】 ・地域の魅力の創出に関すること。 ・商業、工業、農業等の産業振興及び地域経済の振興に関すること。 ・観光振興に関すること。 ⑤企画財政部 政策企画課 【業務内容】 ・施政方針、市長の戦略その他、市政の総合調整に関すること。 ・重要施策の調査、研究、企画、連絡調整及び推進に関すること。 ・市の基本構想、実施計画、事務事業評価等に関すること。 ・シティプロモーションの推進に関すること。 ⑥都市計画部 都市計画課 【業務内容】 ・景観に関すること。 ・都市計画マスタープランに関すること。 ・街なみ整備及び都市整備事業の調査及び施行の促進に関すること。 ⑦交野市消防署 【業務内容】 ・水火災、地震等の災害に関すること。 ・火災予防の啓発に関すること。									

8-3. 関係機関等の役割

本市の「交野の歴史文化」の保護の推進に向け、下記に示す関係機関との連携を図ります。

交野市文化財審査委員会の役割									
把握	－	保存	○	活用	○	周知 啓発	－	人づくり・ しくみづくり	－
【役割】 ・文化財の保護と活用に関する専門的な審査 【構成】 ・文化財の保護及び活用に関して知識、経験を有する者。									

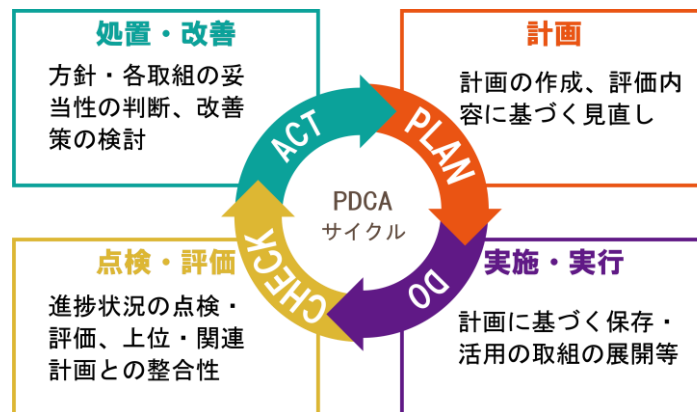
交野市文化財保護委員の役割									
把握	－	保存	○	活用	○	周知 啓発	－	人づくり・ しくみづくり	－
【役割】 ・市内における文化財の保護及び活用を推進 【構成】 ・文化財に関して知識、経験を有する者									

その他の関係機関等の役割									
把握	－	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
①文化庁、大阪府教育庁文化財保護課、神戸女子大学文学部、同志社大学歴史資料館 【連携内容】 文化財保護行政推進のための指導 ②大阪府四條畷市役所、寝屋川市役所、枚方市役所、奈良県生駒市役所 【連携内容】 市域に接する市と歴史共同調査・講演会の開催等 ③奈良県天理市役所、岡山県津山市役所、美咲町役場、久米南町役場、岡山市役所、愛媛大学アジア古代産業考古学センター 【連携内容】 交野の王墓と鉄器生産（物部氏と鉄器生産、岡山県における肩野物部伝承地） ④大阪府河内長野市役所 【連携内容】 巨石信仰と社寺伝承（東高野街道沿いの弘法大師信仰、日本遺産申請中） ⑤愛媛県松野町役場、石川県金沢市役所、愛媛大学アジア古代産業考古学センター 【連携内容】 交野の城と安見氏の記憶（全国の安見右近伝承）									

8-4. 計画の進捗管理の役割

本計画に定める文化財の保存と活用の取組みを効果的に進めるため、進行管理を適切に行う必要があります。このため、「交野市文化財保存活用地域計画協議会」による計画の進行管理を行います。

進行管理にあたっては、「PDCA サイクル」の考え方を取り入れ、計画に基づき実施された施策・事業を、その中間時点や終了時又は必要に応じて毎年度、達成状況や課題等の把握及び評価を実施し、事業等の改善及び他事業への反映に努めます。



図：PDCA サイクルによる進行管理

なお、本計画に変更する必要がある場合には、文化財保護法第183条の4に基づき文化庁長官による変更の認定を申請します。

また、軽微な変更については、大阪府教育委員会を通じて文化庁へ報告します。

文部科学省令第5号

(認定を受けた文化財保存活用地域計画の軽微な変更)

第61条 法第183条の4第1項の文部科学省令で定める軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

- 一 計画期間の変更
- 二 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- 三 前2号に掲げるもののほか文化財保存活用地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

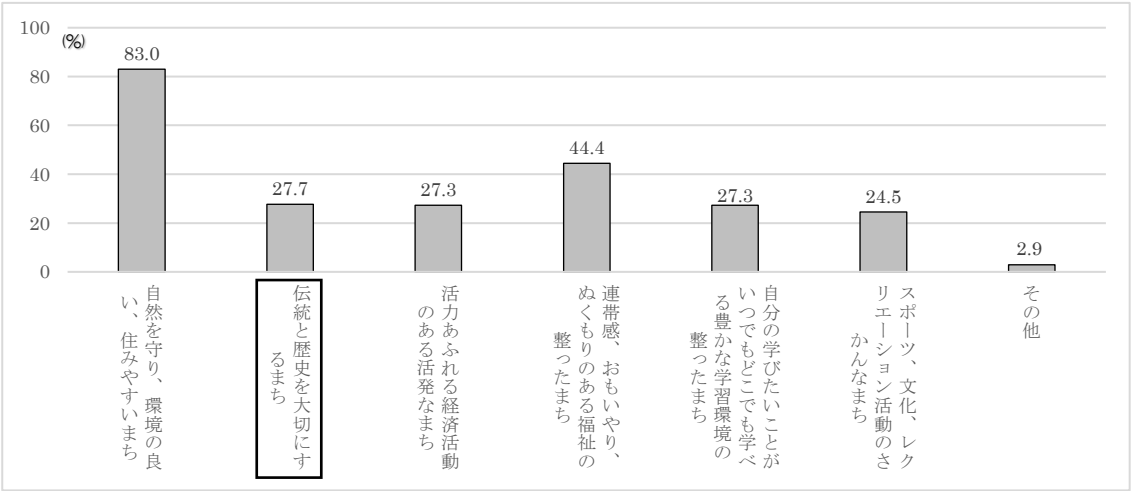
8-5. 指標の設定

本計画に定める文化財の保存と活用の取組みの効果を検証する指標として、計画期間中における取組みの進捗状況を把握するため、以下の成果指標を定めます。「交野市生涯学習基本計画」（中間見直し）のため令和3年度に実施した市民意識調査から本計画の基準値と、次の基本計画策定時の目標値を定めています。

表：成果指標

指標名 (指標の典拠)	本計画(方向性) との関連	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
伝統や歴史を大切にするまち (交野市生涯学習基本計画アンケート： 交野市の将来像)	方向性1 交野の歴史 文化の発見と発信	27.7% (N=891、複数回答)	30.0% (複数回答)
地域の伝統行事や祭の継承 (交野市生涯学習基本計画アンケート： 関心のある地域課題)	方向性2 交野の文化 財・伝統文化の継承	8.4% (N=891、複数回答)	10.0% (複数回答)

将来に向けて交野市をどんなまちにしたいか？（複数回答）



特に関心のある地域課題に関するテーマは？（複数回答）

